

益城町復興まちづくり計画 (避難路・避難地編)

令和元年（2019年）12月更新

平成30年5月

益 城 町

目 次

第1章 益城町復興まちづくり計画（避難路・避難地編）について	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
(1) 上位計画の状況	1
(2) 益城町復興まちづくり計画（避難路・避難地編）の位置づけ	2
3. 計画実現の主体	2
4. 計画対象地域	2
5. 計画期間	3
6. 計画の見直しと評価	4
第2章 本計画の前提となる事項	5
1. 町の概要	5
(1) 位置・人口等	5
(2) 被害状況	7
(3) 町の課題	8
2. 地域防災計画の状況	9
(1) 主要防災関連施設（避難路・避難地など）の定義	9
(2) 地域防災計画の概要及び今後の見通し	11
3. 復興計画に基づく復興事業の状況	16
(1) 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	16
(2) 幹線道路	16
第3章 益城町復興まちづくり計画（地区別の避難路・避難地の計画）	18
1. まちづくり提案書	18
2. 避難地等における防災施設の設置	19
3. 地区別の避難路・避難地の計画	20
3-1. 上小池地区	20
(1) 地区の概要	20
(2) 地区の基本方針	23
(3) 避難路・避難地の計画	23
3-2. 東無田・下原地区	25
(1) 地区の概要	25
(2) 避難地の計画	26
3-3. 櫛島地区	28
(1) 地区の概要	28
(2) 地区の基本方針	30
(3) 避難路・避難地の計画	30
3-4. 広崎地区	32
(1) 地区の概要	32
(2) 避難路・避難地の計画	35

3-5. 福富地区	37
(1) 地区の概要	37
(2) 地区の基本方針	38
(3) 避難路・避難地の計画	39
3-6. 惣領地区	41
(1) 地区の概要	41
(2) 地区の基本方針	43
(3) 避難路・避難地の計画	43
3-7. 安永地区	45
(1) 地区の概要	45
(2) 地区の基本方針	47
(3) 避難路・避難地の計画	47
3-8. 寺迫地区	49
(1) 地区の概要	49
(2) 地区の基本方針	52
(3) 避難路・避難地の計画	52
3-9. 蝶子町地区	54
(1) 地区の概要	54
(2) 地区の基本方針	57
(3) 避難路・避難地の計画	57
3-10. 宮園地区	59
(1) 地区の概要	59
(2) 地区の基本方針	61
(3) 避難路・避難地の計画	61
3-11. 辻団地地区	63
(1) 地区の概要	63
(2) 地区の基本方針	64
(3) 避難路・避難地の計画	65
3-12. 福原北部地区	67
(1) 地区の概要	67
(2) 地区の基本方針	70
(3) 避難路・避難地の計画	70
3-13. 内寺地区	72
(1) 地区の概要	72
(2) 地区の基本方針	74
(3) 避難路・避難地の計画	74
3-14. 川内田地区	76
(1) 地区の概要	76
(2) 地区の基本方針	78
(3) 避難路・避難地の計画	78

3-15. 平田・柳水地区	80
(1) 地区の概要	80
(2) 地区の基本方針	82
(3) 避難路・避難地の計画	82
3-16. 平田・柳水地区（平田地区編）	84
(1) 地区の概要	84
(2) 地区の基本方針	87
(3) 避難路・避難地の計画	87
3-17. 上陳・下陳・北向地区	89
(1) 地区の概要	89
(2) 地区の基本方針	92
(3) 避難路・避難地の計画	92
3-18. 堂園地区	94
(1) 地区の概要	94
(2) 地区の基本方針	96
(3) 避難路・避難地の計画	96
3-19. 杉堂地区	98
(1) 地区の概要	98
(2) 地区の基本方針	100
(3) 避難路・避難地の計画	100
3-20. 上小谷地区	102
(1) 地区の概要	102
(2) 地区の基本方針	104
(3) 避難路・避難地の計画	104
3-21. 下小谷地区	106
(1) 地区の概要	106
(2) 地区の基本方針	108
(3) 避難路・避難地の計画	108
3-22. 田原地区	110
(1) 地区の概要	110
(2) 地区の基本方針	112
(3) 避難路・避難地の計画	112
3-23. 寺中地区	114
(1) 地区の概要	114
(2) 地区の基本方針	116
(3) 避難路・避難地の計画	116

第1章 益城町復興まちづくり計画（避難路・避難地編）について

1. 計画策定の趣旨

益城町においては、平成28年12月に「益城町復興計画」が策定され、復興の基本理念として「住民生活の再建と安定【くらし復興】」、「災害に強いまちづくり【復興まちづくり】」、「産業・経済の再生【産業復興】」が、また、益城町が目指す復興将来像として「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」が定められました。

その後、協働のまちづくりを目指し、住民が主体となり、地区の現状にあわせた復旧・復興を進めるため、各地区においてまちづくり協議会を立ち上げ、議論を重ね、まちづくり提案をとりまとめ、町に提出されました。

今回、各地区から提出されたまちづくり提案書の避難路・避難地に関する部分をとりまとめるとともに、復興を具体的・効率的に実現するために、本計画を定めることとします。

2. 計画の位置づけ

(1) 上位計画の状況

益城町では、最も上位に位置するのが「第5次益城町総合計画 後期計画」(平成28年3月)でしたが、被災後、同計画を補完する形で、復旧・復興に関する事項を新たに追加した「益城町復興計画」(平成28年12月。以下、「復興計画」と記す。)が策定されました。

復興計画では、取り組む分野として5分野が掲げられています。

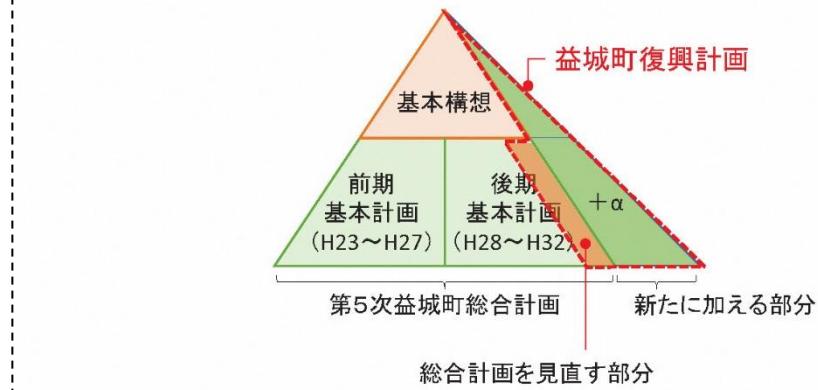
第2章 復興計画策定にあたっての基本的な考え方

2.1 復興計画と総合計画との関係

本町の復興計画は、「第5次益城町総合計画」を基本としながら、今回の震災によって新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえ、本町が魅力的で活力があり発展するまちに向かっていくための計画とします。

また、平成33年度からの次期総合計画は、本復興計画との整合を図りながら、社会環境や経済情勢等、本町を取り巻く状況の変化に対応した計画とします。

復興計画=第5次益城町総合計画+ α



出典：「益城町復興計画」(平成28年12月)

(2) 益城町復興まちづくり計画（避難路・避難地編）の位置づけ

復興計画で示された5分野を、復興の基本理念（「くらし復興」、「復興まちづくり」、「産業復興」）の観点から整理し、そのうち、本計画は「復興まちづくり」を具現化するための、復興計画、復興実施計画を上位計画とした、「復興まちづくり」に関する計画と位置づけます。

なお、今回は、「復興まちづくり」に関する「a. 安全・安心な住宅エリアの整備を進める」、「d. 防災機能としての公園の整備を進める」のうち、特に避難路・避難地についての計画として策定します。

取り組む分野	くらし復興			復興まちづくり	産業復興
	生活環境の整備	保健・医療・福祉の充実	教育・文化の向上	新たな都市基盤の整備	産業の振興
a. 安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する b. ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進め c. 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する	a. すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う b. 高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう、支援する c. 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する	a. 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる b. 住民の誰もがいきいきと生きて活けるよう、生涯学習を充実させる c. 住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しめる環境を充実させる d. 防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく	a. 安全・安心な住宅エリアの整備を進める b. 幹線道路ネットワークの整備を進める c. 都市拠点や地域拠点の整備を進める d. 防災機能としての公園の整備を進める e. 集落部のコミュニティ拠点の整備を進める f. 市街地と集落部を結ぶ道路の整備を進める	a. 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める b. 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める c. 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進め d. 町の埋もれた魅力を发掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる	

3. 計画実現の主体

本計画に記載されている計画内容の実現に向けての主体は、関係する益城町全部署・全職員が主体となります。

必要に応じて、益城町復興計画の推進体制である「自助・共助・公助」の概念を踏まえ、町に関わる全ての方々に協力をお願いすることとします。また、住民などが行う取組への支援を行います。

さらに、広域的な取組が必要となる場合には、国、県、近隣の地方公共団体などとも連携を深めることにより本計画を推進していきます。

4. 計画対象地域

計画の対象地域は、復興計画同様、町内全域とします。

5. 計画期間

益城町復興計画の計画期間を踏まえ、復旧期においても着手可能な箇所から、隨時、事業を進めるとともに、再生期での整備も行うことから、本計画の計画期間は、益城町復興計画の計画期間における復旧期後半から再生期にあたる、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 年間とします。

2. 6 計画期間

復旧・復興を実現するまでの期間（以下、「計画期間」といいます。）は 10 年間とします。

この計画期間（10 年）を、復旧期（3 年）、再生期（4 年）、発展期（3 年）の 3 期に分けて、それぞれの期間ごとに復旧・復興の目標を設定し、取り組んでいきます。

復興事業の実施にあたっては、全体の調整を図りつつ、できることから速やかに事業に着手できるよう努めていきます。

復旧期 平成 28 年度から平成 30 年度まで

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤施設、インフラ等の復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間とします。

再生期 平成 31 年度から平成 34 年度まで

復旧されたインフラと住民の力を基に、震災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。

発展期 平成 35 年度から平成 37 年度まで

新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間とします。

出典：「益城町復興計画」（平成 28 年 12 月）

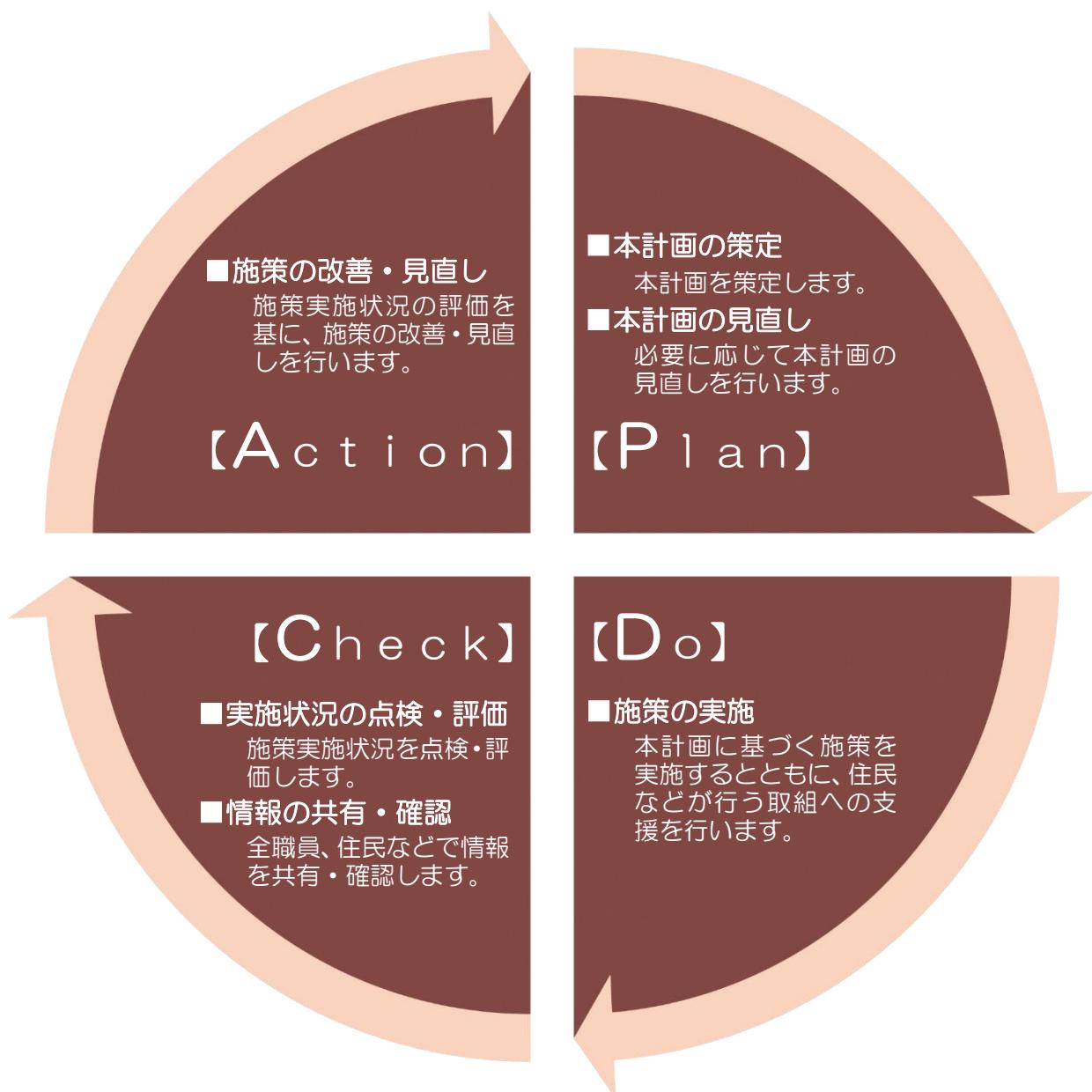
6. 計画の見直しと評価

本計画の実現に向けた継続的な改善を行うために、P（P l a n：計画）、D（D o：実施）、C（C h e c k：点検・評価）、A（A c t i o n：改善）サイクルを活用して適切な進行管理を行います。

毎年度、本計画に掲げる各取組の達成状況を把握・評価した結果などをまとめた報告書を作成し、その内容を全職員で共有するとともに、各地区まちづくり協議会に報告した上、益城町ホームページなどを活用して住民などに公表します。

また、進捗状況の遅れが見られる場合には、要因などの分析を行い、施策の改善・見直しを行います。

なお、社会環境や行政課題などの変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。



第2章 本計画の前提となる事項

1. 町の概要

(1) 位置・人口等

■沿革・位置

現在の益城町は、町村合併促進法に基づき、昭和 29 (1954) 年 4 月に 5 町村（木山町、広安村、飯野村、福田村、津森村）が合併し誕生しました。熊本県の中央北寄りに位置し、西は熊本市、南西は嘉島町、南は御船町、東は阿蘇郡西原村、北は菊池郡菊陽町に隣接します。

近年は、熊本市のベッドタウンとしての機能性から人口増加が続き、純農村地域から、次第に住宅都市としての性格をもつようになりました。熊本の空の玄関口である「阿蘇くまもと空港」、陸の玄関口である「九州自動車道益城・熊本空港インターチェンジ」などの交通拠点を有し、その地理的な優位性を生かし、様々な企業進出や流通拠点が形成されつつあります。



図 益城町位置図

■地形・面積

益城町の東部から南部にかけては、九州山地系に属する城山をはじめ、朝来山、船野山、飯田山の四峯が連なっています。北部一帯は、約 2,000ha にも及ぶ益城台地と称される畠地がひらけ、中央平坦部は、水田約 1,000ha が整然と整備され、穀倉熊本平野の一環を形成するとともに、都市近郊型の住宅地帯が広がっています。町域を流れる主な川は木山川、赤井川、秋津川、金山川などで、河川はすべて緑川流域加勢川水系に属し有明海へ注いでいます。

町の総面積は 6,568ha で、長さ東西約 11km、南北約 13km、周囲約 48km となっています。

■人口動向

近年、益城町の人口、世帯数、人口密度はすべて微増傾向で推移していましたが、平成 27 年を境に、平成 28 年は、世帯数以外は減少しました。また、男性よりも女性が多い傾向にあります。

■人口構成

益城町の年齢別（3 区分）人口構成は、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合が約 55.6% と最も大きく、熊本県（56.5%）と同程度の割合です。また、年少人口の割合は熊本県（13.5%）や熊本市（13.9%）よりも大きく、老齢人口の割合は熊本県（30.0%）よりも小さくなっています。

表 人口・世帯数等

年	世帯数	人口			人口密度 (1km ² あたり)	1世帯 人員
		総 数	男 性	女 性		
※ 昭和 50 年	5,195	21,046	9,905	11,141	320.4	4.10
※ 昭和 55 年	6,184	24,175	11,435	12,740	368.4	3.80
※ 昭和 60 年	7,254	26,773	12,749	14,024	407.9	3.70
※ 平成 2 年	8,002	28,493	13,587	14,906	433.9	3.60
※ 平成 7 年	9,210	30,758	14,636	16,122	468.4	3.40
平成 10 年	9,689	31,713	15,119	16,594	483.1	3.30
平成 11 年	9,917	32,103	15,298	16,805	488.9	3.20
※ 平成 12 年	9,973	32,160	15,263	16,897	489.7	3.20
平成 13 年	10,139	32,259	15,333	16,926	491.2	3.20
平成 14 年	10,299	32,389	15,367	17,022	493.2	3.10
平成 15 年	10,477	32,600	15,453	17,147	496.4	3.10
※ 平成 16 年	10,965	32,757	15,510	17,247	498.8	3.00
平成 17 年	10,549	32,782	15,565	17,217	499.2	3.10
平成 18 年	10,715	32,823	15,605	17,218	499.8	3.10
平成 19 年	10,895	32,852	15,611	17,241	500.3	3.00
平成 20 年	11,124	32,964	15,694	17,270	501.9	2.96
平成 21 年	11,277	33,070	15,703	17,367	503.5	2.93
※ 平成 22 年	10,935	32,676	15,531	17,145	498.0	2.99
平成 23 年	11,146	32,874	15,621	17,262	500.5	2.95
平成 24 年	11,309	32,987	15,685	17,302	502.3	2.91
平成 25 年	11,490	33,099	15,784	17,315	504.0	2.88
平成 26 年	11,706	33,386	15,954	17,432	508.4	2.85
※ 平成 27 年	11,438	33,632	16,061	17,571	512.1	2.94
平成 28 年	12,945	33,001	15,866	17,135	502.5	2.55
平成 29 年	11,151	32,296	15,437	16,859	491.7	2.90

資料：※印は、国勢調査。それ以外は、10月1日現在の人口による。ただし、平成28年の数値は、平成29年3月31日現在の値による。

出典：益城町ホームページ（平成26、27、29年データのみ熊本県ホームページ）

表 年齢区分別人口（平成29年10月1日現在）

区分		総 数	構成比	男 性	女 性	熊本県の構成比	熊本市の構成比
年少人口	0～14歳	5,092	15.8%	2,599	2,493	13.5%	13.9%
生産年齢人口	15～64歳	17,946	55.6%	8,792	9,154	56.5%	60.8%
老齢人口	65歳以上	9,258	28.7%	4,046	5,212	30.0%	25.3%

注：平成29年3月31日現在。ただし、熊本県、熊本市の構成比は平成29年10月1日現在の値による。

出典：熊本県ホームページ

(2) 被害状況

■建物被害

●被害状況

- ・益城町では、住家全壊棟数 3,026 棟で、県全体での全壊数の約 3 割を占めます。
- ・町内の被害内訳のうち全壊が、罹災証明交付件数、被害棟数とともに、25%を超える 2 番目に多い。

表 熊本県全体に占める益城町の住家被害状況

単位：棟

	熊本県全体	うち益城町		県全体に占める比率
全壊	8,652	3,026		34.9%
半壊	34,312	3,233		9.4%
一部損壊	153,985	4,325		2.8%

※ 熊本県全体の数字については、罹災証明申請件数で集計している市町村も含めた数字のため、住家棟数とは異なる（複数の世帯が入居する住家が重複して集計されている）可能性があります。

※ 益城町の数字については、罹災証明交付件数を棟数に補正した数字

出典：熊本県災害警戒本部 平成 30 年 1 月 12 日

表 益城町の住家被害状況（棟数ベース）

単位：(上段) 棟、(下段) %

町内の 住家総数	被害判定別内訳			
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
10,584	3,026	791	2,442	4,325
100	28.6	7.5	23.1	40.9

※ 罹災証明交付件数を棟数に補正した数字

出典：益城町資料 平成 30 年 1 月 12 日

表 益城町の住家被害状況（罹災証明書交付件数ベース） 単位：(上段) 件、(下段) %

罹災証明書 交付総数	罹災区分別内訳			
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
12,378	3,548	1,006	2,886	4,938
100.0	28.7	8.1	23.3	39.9

※ 罹災証明交付件数ベースでの集計のため、棟数ベースの数字とは異なります。

出典：益城町資料 平成 30 年 1 月 12 日

●被災分布

○家屋被災状況の分布

- ・木山川・秋津川沿いの台地や山裾に形成された住宅地において、全壊被害が多く生じています。
- ・特に、町役場周辺や嘉島ジャンクション北側周辺で全壊による被害が大きく、一方、町北西端部は比較的被害が小さい。

○地形・地質との関係

- ・秋津川沿いの低地の段丘部分での住家被害が大きい。

○市街地の変遷年代との関係

- ・1929年当時からの古い市街地での全壊が多く住家被害が大きい。
- ・1978年当時からの市街地はエリアによりばらつきが見られ、市街化された地形・地質によるものと考えられます。
- ・1989年以降の市街地での全壊は少ないものの、半壊以上の住家被害も見られ、新耐震建築物での被害も出ています。

○道路幅員との関係

- ・幅員4m未満の道路が入り組んだ、古い年代の市街地を中心に全壊が多い。
- ・避難路確保が難しくなることや、今後の建替え再建時の接道条件への影響も考えられます。

○公園緑地等分布との関係

- ・市街地内に公園緑地は2つ存在するのみで、レクリエーション施設を含めても、特に全壊の多い県道熊本高森線南側の近くになく、震災時の一時的な避難先の不足が考えられます。

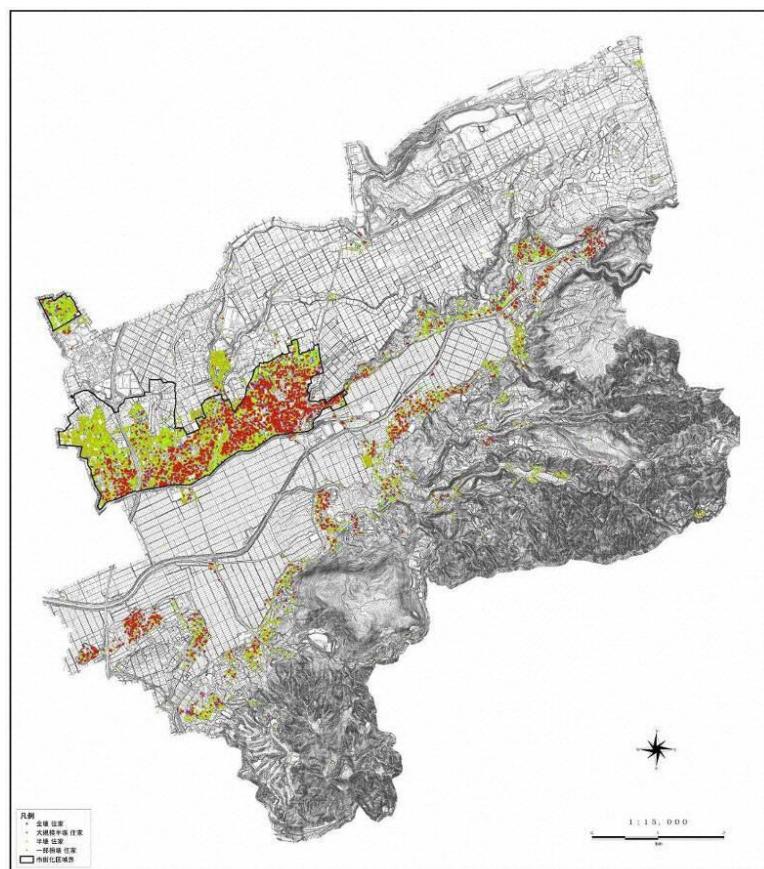


図 益城町家屋被災状況

(3) 町の課題

- ・袋路が多いなど、災害時に避難路となる道路の確保が必要。
- ・道路は、消防車などの緊急車両が走行できる幅員を確保することが必要。
- ・災害時に避難地となる公園の確保が必要。

2. 地域防災計画の状況

(1) 主要防災関連施設（避難路・避難地など）の定義

- 主要防災関連施設などについては、法、基準などにより名称、定義などが一元となっていません。
- そのため、今回、法、基準などを基にし、次のとおり、各避難施設などを定義します。

今回名称	今回定義	各法・基準などにおける名称	定義	根拠となる法、基準など
地域防災拠点	同右 ・面積要件なし	地域防災拠点	・大震火災等の災害が発生した場合において、救援救護活動の前線基地、復旧のための資機材や生活物資の中継基地となる拠点 ・面積概ね 10ha 以上、都市基幹公園等	・防災公園ガイドライン
広域避難場所 (2次避難地)	・発災時に、主に町内に居住する方々が避難する場 ・二次災害の危険性を回避する場 ・総合公園 ・面積 10ha 程度 ・避難圏 2 km	広域避難地	・地震災害時において主として一の市町村の区域内に居住する者の広域的な避難の用に供する公共空地であって、次のいずれかに該当するものであること。 (1)面積が 10ha 以上のもの (2)面積が 10ha 未満の公共空地で、当該公共空地に隣接し、又は近接してこれと一体的に避難地としての機能を有する公共施設で、当該公共空地に隣接し、又は近接してこれと一緒に避難地としての機能を有する公共施設その他の施設の用に供する土地の区域との合計面積が 10ha 以上となるもの (3)土地利用の状況その他の事情を勘案して、地震災害時における避難上必要な機能を有すると認められるもの ((1)又は(2)に該当するものを除く。) ・都市基幹公園、広域公園等 ・避難圏 2 km	・大臣基準改正 ・防災公園ガイドライン ・内閣府資料
指定避難場所 (1次避難地)	・発災時に、主に近隣住民が避難する場 ・二次災害の危険性を回避する場 ・地区公園、公共空地、運動施設 ・面積 1 ha 以上 ・避難圏 500m	一次避難地 一次避難場所	・地震災害時において主として近隣の住民が避難する公共空地であって、面積 1 ha 以上のものであること（広域避難地に該当するものを除く。） ・近隣公園、地区公園等 ・避難圏 500m ・避難活動などに利用できる建物が整備されている一次避難地	・大臣基準改正 ・内閣府資料 ・内閣府資料 ・防災公園ガイドライン
一時避難場所 (緊急避難地)	・発災直後に、緊急に避難する身近な場 ・街区公園 ・避難圏 250m	一時避難地 緊急避難の場 身近な防災活動の拠点	・発災後、余震等を避け、情報収集や近所の安否確認等のために、仮に避難する場 ・発災直後に、緊急に避難する場。地震災害時においては建築物・家屋の崩壊、落下物等の種々の危険や余震、津波等、水害時においては氾濫流等から逃れるため、緊急避難する身近な都市公園等 ・大震災等の災害発生時における主に身近な防災活動の拠点 ・面積 500m ² 以上（人口集中地区について 300m ² 以上）、街区公園等	・防災公園ガイドライン ・防災公園ガイドライン ・防災公園ガイドライン
指定緊急避難場所	同右 ※広域避難場所、一次避難場所及び一時避難場所から、町が指定したものとする。	指定緊急避難場所	・災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を町が指定する。	・災害対策法第 49 条の 4
指定避難所	同右 ※広域避難場所、一次避難場所及び一時避難場所から、町が指定したものとする。	指定避難所	・災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設であり、町が指定する。	・災害対策法第 49 条の 4
福祉避難所	・高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障を来たす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた避難所	福祉避難場所	・高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障を来たす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた避難所。一般的には、2 次避難所として位置づけられる。	・災害対策基本法施行令第 20 条の 6 第 5 号
主要避難路 (2次避難ルート)	・広域避難場所への経路となる道路 ・幅員 12m 以上	避難路	・広域避難地又はこれに準ずる安全な場所へ通ずる道路又は緑道 ・幅員 15m 以上の道路または幅員が 10m 以上の緑道 ・沿道市街地における土地利用の状況その他の事情を勘案して、地震災害時における避難上必要な機能を有すると認められる道路または緑道（上記を除く）	・大臣基準改正
補助避難路 (1次避難ルート)	・主要避難路に接続し、一時避難場所から指定避難場所や広域避難場所への経路となる道路 ・幅員 6 m 以上 ^{注)}			
緊急避難路	・自宅から一時避難場所への経路となる道路 ・幅員 6 m 以上 ^{注)}			
消防活動用道路	・消防自動車が通行可能な幅員 6 m 以上の道路 ・道路沿いに消防水利を備える。	消防活動用道路	・消防自動車が通行可能な幅員 6 m 以上の道路	・内閣府資料

※「避難地」と「避難（場）所」の違い

「避難地」が避難する土地を意味し、「避難（場）所」は避難する場所を言うが、通常、「避難（場）所」は建物を意味する場合が多い。（「防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）」（国土交通省、平成 27 年 9 月改訂版）より）

※防災公園ガイドライン：「防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）」（国土交通省、平成 27 年 9 月改訂版）、大臣基準改正：「避難地・避難路の大臣基準改正【国土交通省告示第 767 号】」、内閣府資料：「地震防災施設の整備状況に関する調査 中間報告」（内閣府（防災担当）、平成 14 年 7 月）

注）補助避難路及び緊急避難路の計画幅員は「6 m」以上とするが、現時点において、用地取得状況などの諸事情により、それ以下の幅員となっている箇所がある。

(2) 地域防災計画の概要及び今後の見通し

ア 地域防災計画の概要

- ・「益城町地域防災計画 平成30年度」(益城町防災会議)において、指定避難場所は、避難対象地区及び避難段階別に計16箇所が指定されています。
- ・福祉避難所は、計16箇所が指定されています。
- ・指定緊急避難場所は、地震、洪水、土砂災害時別に、公民館、学校、都市公園など計37箇所が指定されています。

表 益城町の指定避難所

地区	No.	避難所施設名	収容人員	開所基準
飯野	1	公民館飯野分館	200人	避難準備・高齢者等避難開始発令時
	2	飯野小学校	500人	避難勧告発令時
	3	第2保育所	100人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
広安	4	広安小学校	1,000人	避難準備・高齢者等避難開始発令時
	5	広安西小学校	1,000人	避難勧告発令時
	6	益城第2幼稚園	100人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
	7	第1保育所	100人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
小峯	8	広安愛児園	200人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
木山	9	益城中央小学校	1,000人	避難準備・高齢者等避難開始発令時 避難勧告発令時
	10	益城幼稚園	100人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
	11	第4保育所	100人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
福田	12	公民館福田分館	200人	避難準備・高齢者等避難開始発令時 避難勧告発令時
	13	木山中学校	1,000人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
津森	14	公民館津森分館	200人	避難準備・高齢者等避難開始発令時
	15	津森小学校	500人	避難勧告発令時
	16	第3保育所	100人	避難指示(緊急)発令時(災害発生時)
収容人員合計			6,400人	

表 福祉避難所一覧

No.	施設名	地区	対象者
1	田原ふれあいの家	熊本北区	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
2	ノットホーム	熊本中央区	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
3	特別養護老人ホーム シルバーピアさくら樹	熊本市東区	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
4	暁荘	熊本市東区	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
5	盲養老人ホーム 熊本めぐみの園	熊本市東区	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
6	くまもと江津湖 療育医療センター	熊本市東区	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
7	ケアハウスわらべ苑	熊本市東区	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
8	高齢者向け住宅おいけ	益城町（飯野）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
9	平成唯仁館	益城町（木山）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
10	ほっとふあみりい	益城町（木山）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
11	特別養護老人ホーム ひろやす荘	益城町（広安）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
12	特別養護老人ホーム 花へんろ	益城町（広安）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
13	小規模多機能あんず	益城町（広安）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
14	障害者支援施設 熊東園	益城町（広安）	在宅の知的障がい者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
15	特別養護老人ホーム いこいの里	益城町（福田）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者
16	通所介護事業所 くらら	益城町（広安）	在宅の身体障がい者、要介護者等のうち、一般的な避難所では生活に支障をきたす者

表 益城町指定緊急避難場所一覧

指定番号	公園名	所在地	校区	h a	地震	洪水	土砂災害	兼指定避難所
1	益城町公民館飯野分館	益城町砥川 1735-1	飯野	公	○	○	—	○
2	飯野小学校	益城町砥川 910	飯野	公	○	○	○	○
3	益城町第二保育所	益城町砥川 125-1	飯野	公	○	—	○	○
4	益城町浄化センター	益城町馬水 1194-2	飯・広	公	○	—	○	
5	広安西小学校	益城町福富 1001	広安	公	○	○	○	○
6	広安小学校	益城町馬水 35	広安	公	○	○	○	○
7	広崎公園	益城町広崎 907-1	広安	0.08	○	△	△	
8	馬水公園	益城町馬水 468-3	広安	0.11	○	△	—	
9	安永第二団地公園	益城町安永 479-17	広安	0.05	○	—	△	
10	広崎府内公園・熊野宮神社	益城町広崎 1308-34	広安	0.10	○	△	△	
11	ワインズ広安山下公園	益城町広崎 1689-79	広安	0.06	○	△	△	
12	ましき野第2公園	益城町安永 1177-193	広安	0.10	○	△	△	
13	ましき野第4公園	益城町安永 1823-16	広安	0.08	○	△	△	
14	ましき野第5公園	益城町安永 454-1	広安	0.08	○	△	△	
15	広崎西原公園	益城町広崎 814-1	広安	0.20	○	△	△	
16	友愛団地公園	益城町古閑 51-77	広安	0.06	○	△	△	
17	広安愛児園	益城町古閑 73	広安		○	○	○	○
18	馬水オリーブタウン公園	益城町馬水 57-74	広安	0.10	○	△	△	
19	西脇子ども公園	益城町広崎 1060-1、4	広安	0.13	○	△	△	
20	益城中学校	益城町惣領 900	広安	公	○	—	○	
21	益城町第一保育所	益城町福富 651	広安	公	○	—	○	
22	益城町立第二幼稚園	益城町惣領 1471	広安	公	○	○	○	
23	馬水集会所	益城町馬水 831-1	広安	公	○	—	—	
24	益城町立益城幼稚園	益城町木山 589	木山	公	○	○	○	○
25	益城町辻の城公園	益城町辻の城 148	木山	0.31	○	△	△	
26	秋津川河川公園	益城町寺迫～馬水	木山	4.28	○	—	—	
27	益城町文化会館	益城町木山 381-1	木山	公	○	○	○	
28	益城中央小学校	益城町寺迫 1142	木山	公	○	○	○	
29	木山中学校	益城町寺迫 1090	木山	公	○	○	○	
30	益城町第四保育所	益城町木山 567-1	木山	公	○	○	○	
31	益城町交流情報センター	益城町福原 236	木・福	公	○	○	○	
32	益城町公民館福田分館	益城町福原 1974	福田	公	○	—	○	○
33	天神免第一公園	益城町福原 419-14	福田	0.05	○	—	△	
34	平田集会所	益城町平田 1236	福田	公	○	○	○	
35	益城町公民館津森分館	益城町上陳 363-1	津森	公	○	—	○	○
36	津森小学校	益城町上陳 369	津森	公	○		校舎のみ	○
37	益城町立第三保育所	益城町上陳 361	津森	公	○	—	○	○
指定箇所数					37	26	33	

※表の見方

○：指定緊急避難場所として指定

△：屋根はないが指定緊急避難場所として指定

—：非指定

※地震については全て指定緊急避難場所として指定しているため、屋根あり

- ・避難地、避難路の定義と既存の施設などの比較は、以下に示すとおりです。

表 主要防災施設と各施設の関係

主要防災施設	定 義	各施設との関係
地域防災拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・大震火災等の災害が発生した場合において、救援救護活動の前線基地、復旧のための資機材や生活物資の中継基地となる拠点 ・面積要件なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・益城町役場及びそれと連携したオーブンスペース（新規） ・益城町保健福祉センター（既設）
広域避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時に、主に町内に居住する方が避難する場 ・二次災害の危険性を回避する場 ・総合公園 ・面積 10ha 程度 ・避難圏 2 km 	<ul style="list-style-type: none"> ・益城町総合運動公園（総合公園：約 9.9ha）（既設）
指定避難場所 (1次避難地)	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時に、主に近隣住民が避難する場 ・二次災害の危険性を回避する場 ・地区公園、公共空地、運動施設 ・面積 1 ha 以上 ・避難圏 500m 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区内グラウンド（益城町民グラウンド（約 2.9ha）、広安町民第 1 グラウンド（約 1.5ha）など）※^{1, 2} ・各小中学校校庭（グラウンド）※² ・秋津川河川公園（地区公園：約 4.3ha）（既設）
一時避難場所 (緊急避難地)	<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後に、緊急に避難する身近な場 ・街区公園 ・避難圏 250m 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存街区公園（既設） ・新設街区公園（新規）
指定緊急避難場所	※広域避難場所、一次避難場所及び一時避難場所から、町が指定したものとする。	・広域避難地・場所、一次避難地・場所及び一時避難地から、町が指定したもの。
指定避難所	※広域避難場所、一次避難場所及び一時避難場所から、町が指定した屋内施設とする。	・広域避難地・場所、一次避難地・場所及び一時避難地から、町が指定した屋内施設
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障を来たす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた避難所 	<ul style="list-style-type: none"> ・町が指定した、田原ふれあいの家など 16 箇所
主要避難路 (2次避難ルート)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所への経路となる道路 ・幅員 12m 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路（国道、県道の一部） ・都市幹線道路
補助避難路 (1次避難ルート)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要避難路に接続し、一時避難地から指定避難場所や広域避難場所への経路となる道路 ・幅員 6 m 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助幹線道路 ・生活道路
緊急避難路	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から一時避難地への経路となる道路 ・幅員 6 m 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路
消防活動用道路	<ul style="list-style-type: none"> ・消防自動車が通行可能な幅員 6 m 以上の道路 ・道路沿いに消防水利を備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路（国道、県道） ・都市幹線道路 ・補助幹線道路 ・生活道路

※1：現在、仮設住宅が配置されているグラウンドもあります。

※2：緊急時には、災害の程度および場所により、ヘリコプター発着地となる校庭、グラウンドもあります。

イ 今後の見通し

- ・復興まちづくり計画の策定及び改定時には、同計画との整合を精査します。
- ・各地区のまちづくり協議会から、新たな避難路や避難地などの提案が提出された場合、その内容を精査します。
- ・上記を踏まえ、必要に応じて、見直し・改定を行います。
- ・また、防災、減災に関する新たな知見や、社会状況などの変化が発生した場合、必要に応じて、改定を行います。

3. 復興計画に基づく復興事業の状況

(1) 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業

- 木山地区における「安心・安全な災害に強いまちづくり」の実現や、「公共施設の整備」、「賑わいあるまちづくり」等を一体的、かつ効率的に推進するために、区画整理事業を進めます。



(2) 幹線道路

ア 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）

- 県道熊本高森線について、拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保、停車帯、植樹帯等）を行います。

【計画概要】

- 延長 3,510m（益城町広崎（熊本市境）～益城町寺迫（寺迫交差点））
- 幅員 27.0m、4車線、自転車歩行車道幅員 4.0m、停車帯 1.5m、植樹帯 1.5m

イ 都市計画道路木山宮園線（県道益城菊陽線（新道））

- 県道益城菊陽線（木山地区）について、拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を行います。

【計画概要】

- 延長 1,190m（木山交差点～グランメッセ木山線交差点）
- 幅員 14.0m、2車線、自転車歩行車道幅員 3.5m

ウ 都市計画道路惣領木山線（町道グランメッセ木山線、県道益城菊陽線（旧道））

- 他の都市計画道路との接続部分である交差点の整備を行います。

【計画概要】

- 延長 3,760m（惣領～国道 443 号交差点）
- （町道益城菊陽線（旧道）区間）幅員 16.0m、2車線、自転車歩行車道幅員 3.5m

- ・(町道グランメッセ木山線区間) 幅員 14.0m、2 車線、自転車歩行車道幅員 3.5m

エ 都市計画道路横町線

- ・町道横町線について、拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を行います。

【計画概要】

- ・延長 650m (木山交差点～国道 443 号交差点)
- ・幅員 14.0m、2 車線、自転車歩行車道幅員 3.5m

オ 都市計画道路益城東西線

- ・拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を行います。

【計画概要】

- ・延長 2,320m (益城菊陽線交差点～国道 443 号交差点)
- ・幅員 14.0m、2 車線、自転車歩行車道幅員 3.5m

カ 都市計画道路南北線

- ・拡幅等の整備（歩行者の通行空間確保等）を行います。

【計画概要】

- ・延長 1,490m (益城整形外科付近～益城ファーマーズビレッジ付近)
- ・幅員 12.0m、2 車線、歩車幅員 2.5m

キ 都市計画道路第二南北線

- ・拡幅等の整備（歩行者の通行空間確保等）を行います。

【計画概要】

- ・延長 810m (コスモス薬局付近～馬水仮設団地付近)
- ・幅員 12.0m、2 車線、歩車幅員 2.5m



第3章 益城町復興まちづくり計画（地区別の避難路・避難地の計画）

1. まちづくり提案書

本計画は、令和元年（2019年）12月末の時点で、各まちづくり協議会から提出されているまちづくり提案書等（下表の通り）に基づいて作成しています。

表 まちづくり提案の提出状況（令和元年（2019年）12月末時点）

校区	提案書名	まちづくり協議会名	提出月
飯野	上小池地区まちづくり計画【提案書】 【第2次提案書】上小池地区まちづくり計画（避難広場編）	上小池地区まちづくり協議会	平成30年3月 令和元年12月
	東無田庭園集落復興グランド・デザイン 東無田・下原地区まちづくり提案書	東無田・下原地区まちづくり協議会	平成29年7月 平成30年12月
	櫛島地区まちづくり計画【提案書】	櫛島地区まちづくり協議会	平成29年10月
広安	広崎地区まちづくり提案書 広崎地区まちづくり提案書（第2次）	広崎地区まちづくり協議会	平成30年3月 平成30年9月
	福富地区まちづくり提案書	福富地区まちづくり協議会	平成30年6月
	惣領地区まちづくり提案書	惣領活力推進委員会	平成30年3月
	安永地区まちづくり提案書	安永地区まちづくり協議会	平成29年11月
	寺迫地区まちづくり提案書（第1次） 寺迫地区・下寺中灰塚地区まちづくり提案書（第2次）	寺迫地区まちづくり協議会	令和元年9月 令和元年12月
木山	木山上町地区まちづくり提案書	木山上町地区まちづくり協議会	平成30年4月
	木山蛭子町地区まちづくり協議会提案事項 木山蛭子町地区まちづくり協議会提案書（第2弾）	木山蛭子町地区まちづくり協議会	平成29年10月 平成30年5月
	木山市ノ後地区まちづくり提案書	木山市ノ後地区まちづくり協議会	平成30年3月
	宮園地区まちづくり提案書 宮園地区まちづくり提案書（第2弾）	宮園地区まちづくり協議会	平成29年12月 平成30年6月
	辻団地地区まちづくり提案書	辻団地地区まちづくり協議会	平成30年2月
	福原北部まちづくり計画	福原北部地区まちづくり協議会	平成30年2月
	内寺地区まちづくり提案書	知寺地区まちづくり協議会	平成30年7月
福田	川内田地区むらづくり提案書	川内田地区むらづくり協議会	平成29年12月
	平田柳水地区郷づくり提案書 -柳水地区編-	平田・柳水地区郷づくり協議会	平成30年1月
	平田柳水地区郷づくり提案書 -平田地区編-	平田・柳水地区郷づくり協議会	平成30年2月
	上陳・下陳・北向まちづくり提案書	上陳・下陳・北向地区まちづくり協議会	平成29年12月
	堂園地区まちづくり提案書	堂園地区まちづくり協議会	平成29年8月
津森	杉堂地区まちづくり提案書	杉堂地区まちづくり協議会	平成29年9月
	上小谷地区まちづくり提案書	上小谷地区まちづくり協議会	平成29年12月
	下小谷地区まちづくり提案書	下小谷地区まちづくり協議会	平成29年12月
	田原地区まちづくり提案書	田原地区まちづくり協議会	平成29年10月

	寺中地区まちづくり提案書	寺中地区まちづくり協議会	平成 29 年 12 月
--	--------------	--------------	--------------

※「木山上町地区まちづくり提案書」及び「木山市ノ後地区まちづくり提案書」については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業区域内の提案を頂いており、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業において検討していくきますので、本計画には掲載しておりません。

本計画（避難路・避難地編）の策定にあたっては、各まちづくり協議会からまちづくり提案書を通じて提案された複数の避難路・避難地について、各まちづくり協議会でつけていただいた優先順位を十分に考慮しながら、復旧事業の状況や適用する事業の要件（建物の被害状況など）とも照らし合わせた上で、学識経験者、消防団、消防署、町議会及び役場関連課で構成された益城町まちづくり専門委員会での審議も経て、本計画に掲載する避難路・避難地を選定しております。一方、各まちづくり協議会から提案された避難路・避難地のうち、本計画に掲載されなかったものもございますが、それらについても、今後、継続して検討していく予定です。

なお、本計画においては、主に、各地区で整備を進めていく避難路・避難地の配置や規模等を記載しておりますが、避難路・避難地においてどのような機能を導入していくか等の具体的な内容については、引き続きまちづくり協議会と協議して具体化していくこととします。

また、各まちづくり協議会から提出されたまちづくり提案書には、地区の安全向上に関する提案やコミュニティ強化に向けた取組等、避難路・避難地に関する提案以外の内容も含まれています。これらの内容についても、府内の各課と連携しながら、各まちづくり協議会と個別に協議を進めて行く予定です。

2. 避難地等における防災施設の設置

指定避難所、指定緊急避難場所も含めた各地区の避難地等において、防災機能を強化するために次の施設を必要に応じて設置します。

- ・防災倉庫
- ・防災東屋
- ・収納ベンチ
- ・防災ベンチ
- ・防災トイレ
- ・照明灯
- ・防災井戸 など

3. 地区別の避難路・避難地の計画

3-1. 上小池地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

●益城町西部に位置する、交通利便性の高い町随一の交通拠点

上小池地区は益城町の最西部に位置し、地区の北は島田地区、東は砥川地区に接しています。国道443号線の向かいには行政区・小池秋永と下原がある「下小池」があり、本区と合わせて「小池地区」を構成しています。

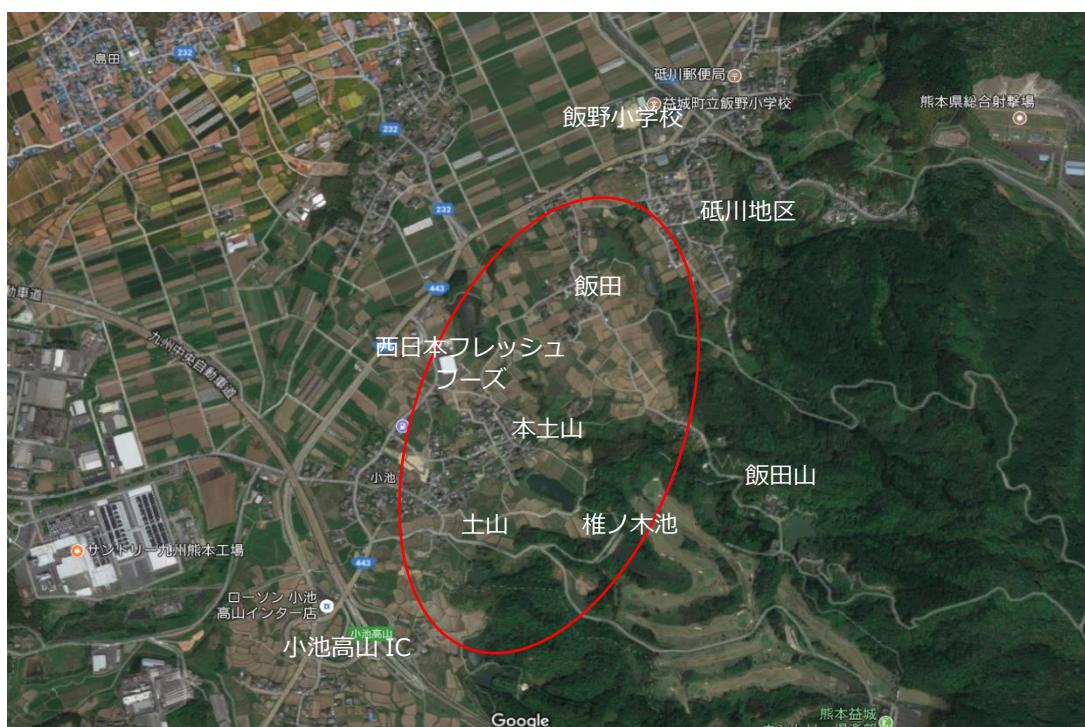
国道443号線に隣接するのは農地や工場となっており、その奥に飯田・本土山・土山の3つの集落が形成されています。集落の背後に飯田山があることから、443号線から離れるほど集落の標高は上昇していく地形となっています。

飯田山や椎ノ木池といった自然のふれあい場がある一方、土山バイパスの先には小池高山ICに近接していることから、交通利便性の高さが特徴であり、平成26年より西日本フレッシュフーズ株式会社が立地しています。

図 上小池地区の位置



図2. 上小池地区航空写真



■人口等

●定住促進補助制度により人口が上昇している地区

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、上小池地区の人口は 587 人、世帯数は 214 世帯となっています。

平成 25 年に益城町定住促進補助金制度が開始して以来、本地区では新築住戸団地が形成されています。平成 28 年の熊本地震の影響を受けながらも、全体的には人口・世帯数ともに上昇傾向にあります。

平成 27 年から 28 年にかけて、飯田では人口が微減している一方、世帯数が増加していますが、世帯分離が進んだことによるものと推測されます。

表 上小池地区の世帯推移（平成 26 年～29 年）

世帯	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
飯田	53	60	60	65
本土山	59	62	61	61
土山	80	78	76	88
合計	192	200	197	214
H26 を 100 とする指數	100	104.17	102.60	111.46

表 上小池地区の人口推移（平成 26 年～29 年）

人口	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
飯田	154	173	177	174
本土山	181	184	176	182
土山	212	216	210	231
合計	547	573	563	587
H26 を 100 とする指數	100	104.75	102.93	107.31

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

●熊本地震による被災は比較的小さい地区

熊本地震による住家全壊などの大規模な被災は、小池地区の中では主に下小池を中心で確認されています。また、上小池が隣接する砥川地区の被災規模が比較的小さかったことから、上小池の被災規模も全体的には軽度であったと考えられますが、現在も仮設住宅で生活している住民も数名います。

上小池まちづくり勉強会では、自宅が被災しなかった参加者が多かったからこそ、これからの未来はどうしたら安全に、安心してこのまちで暮らし続けることができるか、を考えることが重要であるとしました。

表2 飯野校区内大字別被災状況（住家）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし	計
大字島田	118(58%)	12(6%)	28(14%)	40(20%)	6(3%)	204
大字小池	107(26%)	34(8%)	87(21%)	172(42%)	7(2%)	407
大字砥川	45(16%)	20(7%)	51(18%)	167(58%)	5(2%)	288
大字赤井	75(32%)	26(11%)	41(17%)	91(39%)	2(1%)	235

ウ 地区の課題

- ・新築住戸団地が形成され、人口・世帯数ともに上昇傾向にある一方で、既存住宅地内においては減少傾向である。
- ・既存住宅密集地において、4m未満の狭い道路が多く、緊急車両の進入や車両の離合が困難である。

(2) 地区の基本方針

上小池地区は本町が平成 25 年に開始した定住促進補助金制度により新規住宅団地が形成され、平成 28 年の熊本地震があった中でも人口が増加している地区となっています。

飯野小学校からも徒歩 20~30 分と比較的通いやすい通学距離であること、公共交通が確保されていること、小池高山 IC に近いこと、国道に近接しており近隣自治体の商業地域へのアクセスも良好である点から、集落部の中では生活利便性が高い地区であると言えます。同時に自然とふれあえる環境も整っていることから、「便利な環境で田舎暮らしができる」地域であると自負しています。

利便性と環境の良さを活かし、更に子どもたちにとって住みよいまちづくりを目指し、子育て世帯を惹きつける魅力的な地域でありたいというのが住民の願いであり、上小池まちづくり協議会の原点でもあります。

また、被災が比較的小さかったとは言え、若者や子どもが多いからこそ考えるべき安心・安全があると考えています。隣近所の絆づくりや歩行者が通りやすい道づくり、現在の豊かな自然環境を守っていくことを目指し、上小池地区のまちづくりを進めていきたいと考えています。

【まちづくりの目標・キャッチフレーズ】

**“ 飯田山に抱かれた、若者が住みたくなる
安心安全なまち ”**

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、町道本土山高山線と町道土山線の交差点を、緊急車両が通行しやすくなるよう隅切り整備をします。

<避難地>

避難地については、町道本土山高山線沿いに立地している企業の駐車場を、企業・地域・町との協定等により、避難地として位置づけるよう働きかけます。

表 避難路の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			延長	幅員	面積
A	町道本土山高山線と町道土山線交差点の隅切り	地区公共施設(避難路)	拡幅等	(m)	(m ²)
A	町道本土山高山線と町道土山線交差点の隅切り	地区公共施設(避難路)	隅切り		
B	一時避難地				
C	一時避難地	地区公共施設(避難地)	新設		894.0

上小池地区



図 避難路・避難地計画図

3-2. 東無田・下原地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

東無田・下原地区は益城町の南西部に位置しており、地区の北部には東西方向に木山川が流れ、周辺には農地が広がっています。

地区の西側には九州自動車道が通り、九州中央自動車道と接続する嘉島ジャンクションが位置するなど、九州全土の交通の要でもある土地です。

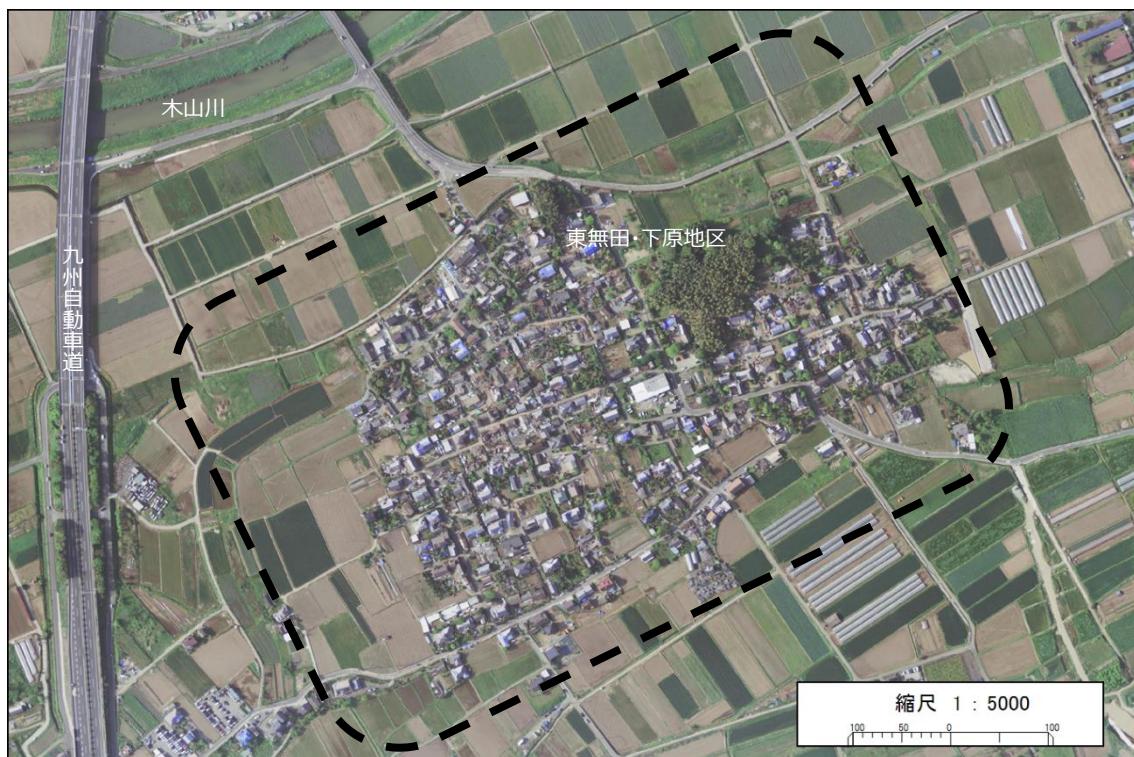


図 東無田・下原地区

■人口

行政区別人口表（益城町役場HPより）によると、熊本地震前の東無田・下原地区の人口は475名、世帯数は概ね175世帯前後で推移していました。平成28年熊本地震後の調査では、人口は22名の減少、世帯数は8世帯の減少となっています。

表 東無田・下原地区の人口

	平成27年3月末		平成28年3月末		平成29年3月末	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
東無田地区	379	141	382	144	365	137
下原地区	96	32	93	32	88	31
計	475	173	475	176	453	168

出典：益城町役場HP 行政区別人口表より

イ 被害状況

罹災証明における家屋の被害状況によると、全壊が 106 棟 (62%) と最も高い割合になっています。また、罹災証明を受けた家屋の 100%が一部損壊以上の被害を受けており、益城町全体で比較しても、東無田・下原地区が甚大な被害を受けていることがわかりました（平均全半壊率は約 55%）。

表 被災家屋数（罹災証明より）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし
東無田地区	75 棟(61%)	9 棟(7%)	15 棟(12%)	25 棟(20%)	0 棟
下原地区	31 棟(67%)	1 棟(2%)	4 棟(9%)	10 棟(22%)	0 棟
計	106 棟(62%)	10 棟(6%)	19 棟(11%)	35 棟(21%)	0 棟

出典：益城町役場 被災状況データより

ウ 地区の課題

- ・災害時に住民の受け入れができ、共助による炊き出しや支援物資の配布が可能な避難広場の確保

(2) 避難地の計画

<避難地>

東無田・下原地区のほぼ中心に位置する東無田八幡宮の境内には公民館があり、また、大型車両を含めた緊急・支援車両の進入も可能な幅員を有する県道小池竜田線に面している神社の隣接地を、災害時の一時避難場所として整備します。

表 避難地の整備の概要

路線名等	整備内容	整備の内訳		
		延長	幅員	面積
	拡幅等	(m)	(m)	(m ²)
一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設		2200.0

東無田・下原地区



図 避難地計画図

3-3. 檵島地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

檜島地区は島田地区の西部、益城町の西端に位置し、西側及び南側は嘉島町に隣接しています。

地区の北部には東西方向に木山川が流れ、周辺には農地が広がっており、そこから5mほど高い、小さな丘陵地に立地しています。

地区の中央には九州自動車道が通り、地区を分断していますが、九州中央自動車道と接続する嘉島ジャンクションが位置するなど、九州全土の交通の要でもある土地です。

また、檜島の地名の由来は、かつて周囲が海だった頃、山から見た形が檜に似た島であったことによるといわれています（肥後国誌）。



図 島田・檜島地区

■人口等

平成29年8月末現在の檜島地区の人口は194人、世帯数は74世帯（戸数62戸）となっています。このうち檜島仮設団地に入居しているのは26世帯、64人となっています。

高齢化率は全体で40.7%、そのうち仮設団地に限ると53.1%となっています。

益城町の平成27年の高齢化率は26.7%で全国平均26.6%とほぼ同じですが、それに比べて檜島地区の高齢化率は大幅に高い状況になっています。

表 櫛島地区の人口（平成 29 年 8 月末現在）

	男性	女性	計	うち仮設 団地男性	うち仮設 団地女性	計
0-9 歳	5	3	8	0	0	0
10-19 歳	5	11	16	1	3	4
20-29 歳	9	8	17	1	1	2
30-39 歳	5	5	10	1	1	2
40-49 歳	14	11	25	5	4	9
50-59 歳	13	11	24	4	3	7
60-69 歳	17	18	35	8	7	15
70-79 歳	12	15	27	3	6	9
80-89 歳	14	12	26	7	5	12
90-99 歳	1	5	6	1	3	4
100-109 歳	0	0	0	0	0	0
合計	95	99	194	31	33	64
65 歳以上	36	43	79	15	19	34
高齢化率	37.9%	43.4%	40.7%	48.4%	57.6%	53.1%

資料：地区提供

イ 被害状況

櫛島地区の熊本地震による住家被害状況を見ると、住家の全半壊率が 1/4 を上回り、一部損壊をあわせると 6 割以上の住家が何らかの被害をうけました（熊本県立大学柴田研究室による外観目視による調査結果のため、罹災証明の発行の割合とは異なります）。

その後、熊本地震から半年後の平成 28 年 11 月、1 年後の平成 29 年 5 月の結果と比較すると、全壊、半壊の住家だけでなく、一部損壊の住家の解体が進み、平成 29 年 5 月現在で約 4 割が更地となっています。また、3 割をこえる住家で修理、再建が終わっています。

ウ 地区の課題

- ・活断層の上に位置する集落
- ・益城町の平均を上回る高齢化率
- ・地区内道路のほとんどが狭い道路

(2) 地区の基本方針

櫛島地区の将来像は、

- ・ 櫛島地区の住民が、櫛島の将来の姿を共通してイメージする
 - ・ 櫛島外の人に、櫛島っていいところとイメージしてもらう
- ために、意見交換会の場で検討し、決めたものです。

この言葉には、高齢者も若者も子供も、新しい人も古い人も、時にはけんかをしても、櫛島のみんなで一緒にやろう、という意味が込められています。

【まちづくりの目標・キャッチフレーズ】

“櫛島 みんなで手をつなごう”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、地区の中心を東西に通る櫛島東無田線を、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように、拡幅整備します。

また、防火水槽としての機能も持つ地区内のプールへつながる道路も拡幅整備します。

<避難地>

避難地については、熊野坐神社の境内には公民館があり、集落の中心に位置することから、神社の境内を災害時の一時避難場所として整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳			
			延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)	
A	櫛島東無田線	地区公共施設(避難路)	拡幅	400.0	6.0	2400.0
B	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	110.0	4.0	440.0
C	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設			1672.0

櫛島地区

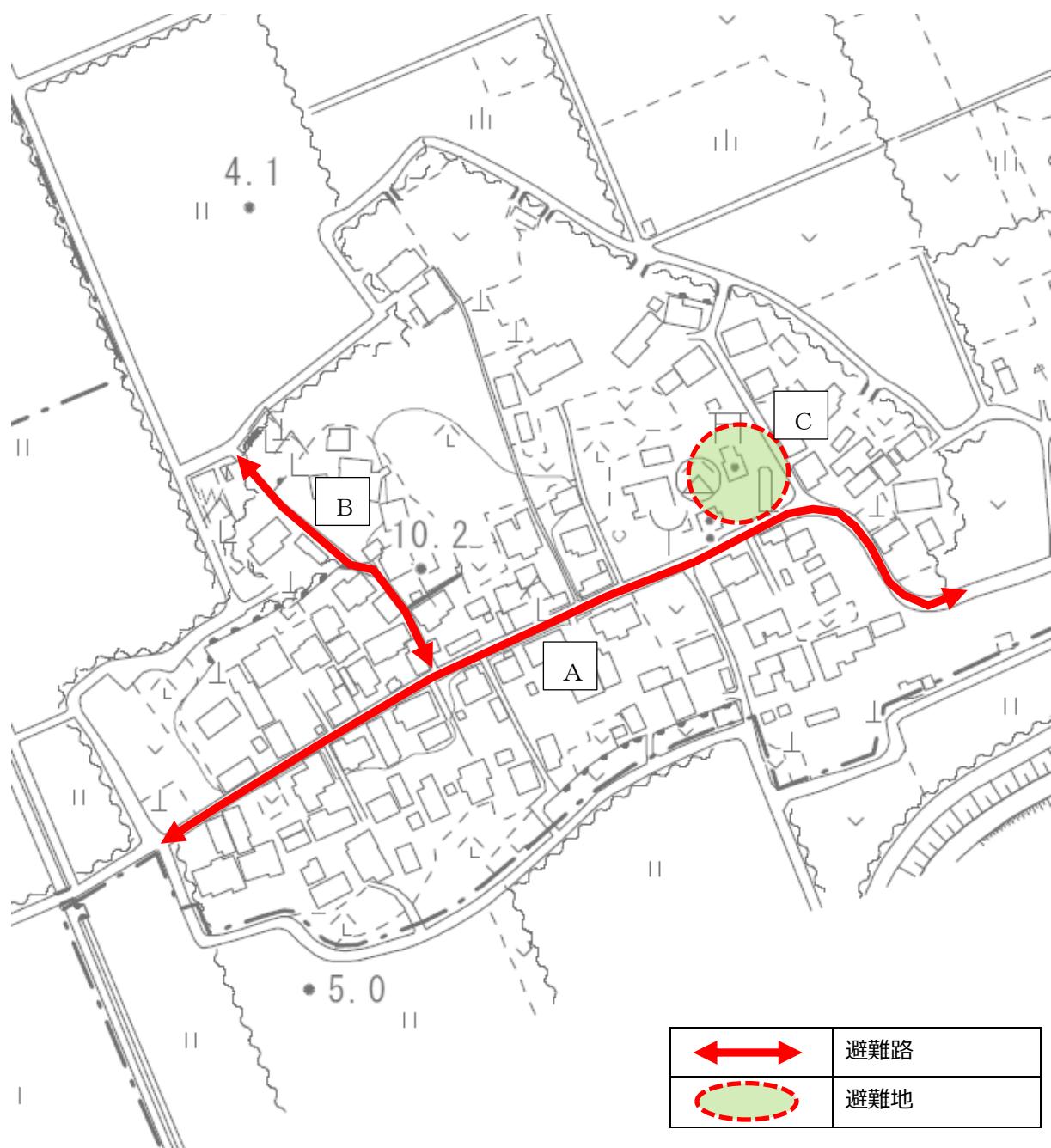


図 避難路・避難地計画図

	避難路
	避難地

3-4. 広崎地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

広崎地区は、益城町と熊本市の市町境に位置する地区で、すべての地区が九州自動車道より西側に位置しています。また、都市計画上は市街化区域に入っています。

地区内を幹線道路である県道熊本高森線が通っており、南側に広崎1町内、北側に広崎2～5町内が位置しています。

熊本市の隣町であり、生活利便性は非常に高く、益城町の行政区の中でも人口が最も多い地区です。また、県道熊本高森線沿いには医療機関や個人商店などが立地していますが、地区内のほとんどが住宅地として利用されおり、静かな住環境が確保されています。

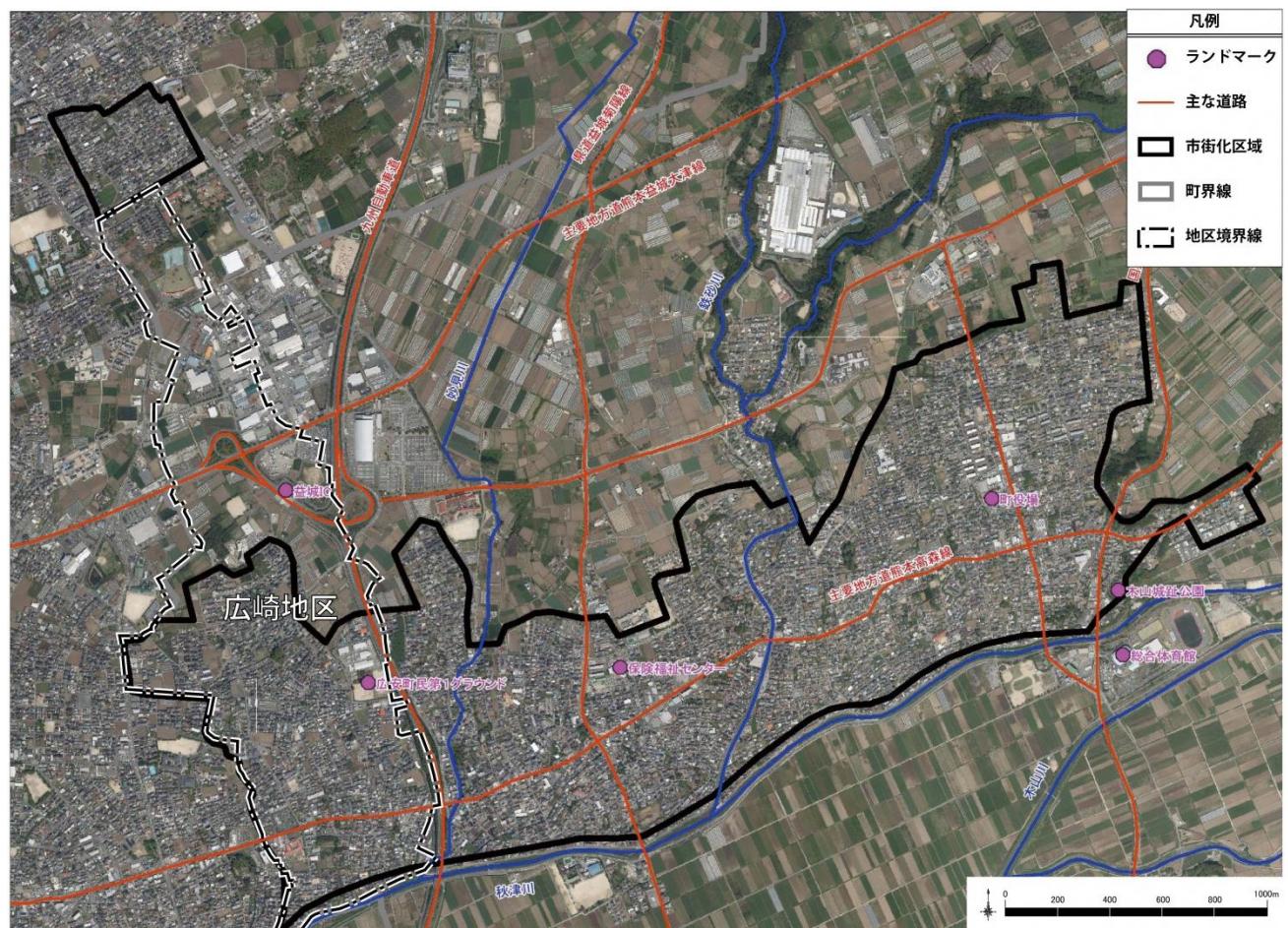


図 広崎地区

■人口等

行政区別人口表(益城町役場HPより)によると、熊本地震前の広崎地区の人口は、概ね6,300名前後で推移し、世帯数も約2,300世帯でした。平成28年熊本地震後の調査では、人口は193名の減少、世帯数は72世帯の減少となっており、熊本地震の影響によって約3%の人口減少となっています。

表 広崎地区の人口

	行政区	男	女	計	世帯数
平成27年 3月末	広崎1町内	493	527	1,020	377
	広崎2町内	601	669	1,270	479
	広崎3町内	715	718	1,433	573
	広崎4町内	711	766	1,477	495
	広崎5町内	498	520	1,018	369
	計	3,018	3,200	6,218	2,293
平成28年 3月末	広崎1町内	476	519	995	368
	広崎2町内	589	666	1,255	482
	広崎3町内	725	735	1,460	582
	広崎4町内	781	841	1,622	565
	広崎5町内	498	515	1,013	370
	計	3,069	3,276	6,345	2,367
平成29年 3月末	広崎1町内	431	458	889	324
	広崎2町内	578	637	1,215	469
	広崎3町内	693	721	1,414	564
	広崎4町内	797	854	1,651	572
	広崎5町内	488	495	983	366
	計	2,987	3,165	6,152	2,295

(出典：益城町役場HP 行政区別人口表より)

イ 被害状況

罹災証明における家屋の被害状況によると、広崎地区では一部損壊が 1,139 棟（65.7%）と最も高い割合になっています。また、罹災証明を受けた家屋の 97.7%が一部損壊以上の被害を受けており、ほとんどの家屋が何等かの被害を受けたことになります。

広崎地区の中では、広崎 1 町内の全壊・半壊率が最も高く、他の 2～5 町内よりも多くの被害を受けたことがわかります。

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害無し
広崎 1 町内	97 棟 (33%)	15 棟 (5%)	51 棟 (17%)	127 棟 (43%)	5 棟 (2%)
広崎 2 町内	38 棟 (10%)	23 棟 (6%)	80 棟 (22%)	221 棟 (61%)	3 棟 (1%)
広崎 3 町内	45 棟 (12%)	28 棟 (7%)	85 棟 (22%)	219 棟 (57%)	10 棟 (3%)
広崎 4 町内	4 棟 (1%)	2 棟 (1%)	32 棟 (10%)	284 棟 (87%)	5 棟 (2%)
広崎 5 町内	3 棟 (1%)	3 棟 (1%)	48 棟 (13%)	288 棟 (80%)	17 棟 (5%)
合 計	187 棟 (10.8%)	71 棟 (4.1%)	296 棟 (17.1%)	1139 棟 (65.7%)	40 棟 (2.3%)

（出典：益城町役場 被災状況データより）

ウ 地区の課題

- 平成 28 年熊本地震の影響により、人口が約 3 %減少した。
- 地区内の多くの道路は幅員 6 m 以下で、避難の主軸となる道路が少ない。

(2) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路は、主要地方道熊本高森線に接続する幅員4mの町道及び地区内の狭い道路（特に、児童の通学路で交通量が多い道路）を、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように拡幅整備します。

<避難地>

避難地については、県道熊本高森線の北・南側に災害時の一時避難場所を1箇所ずつ整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
		拡幅等			
A	町道府内広崎線及び府内広崎支線	地区公共施設(避難路)	拡幅	190.0	6.0
B	町道小峯広崎線	地区公共施設(避難路)	拡幅	180.0	6.0
C	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	210.0	6.0
D	町有道路	地区公共施設(避難路)	新設	140.0	6.0
E	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	175.0	4.0
F	町道小峯広崎線	地区公共施設(避難路)	拡幅及び 形状変更	135.0	6.0
G	町道府内古閑線	地区公共施設(避難路)	拡幅	150.0	6.0
H	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	95.0	6.0
I	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設		3,500.0
J	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設		2,500.0

広崎地区

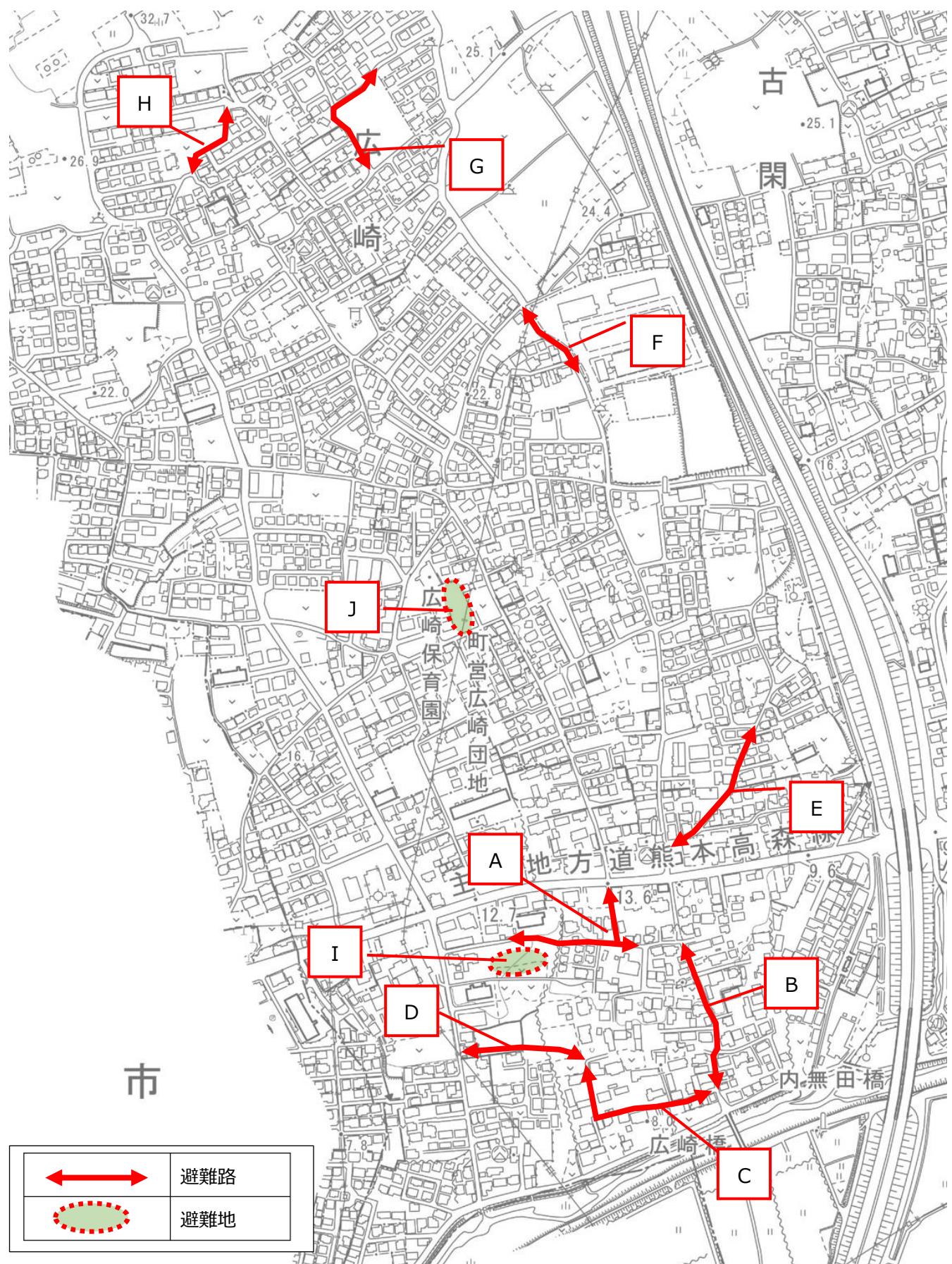


図 避難路・避難地計画

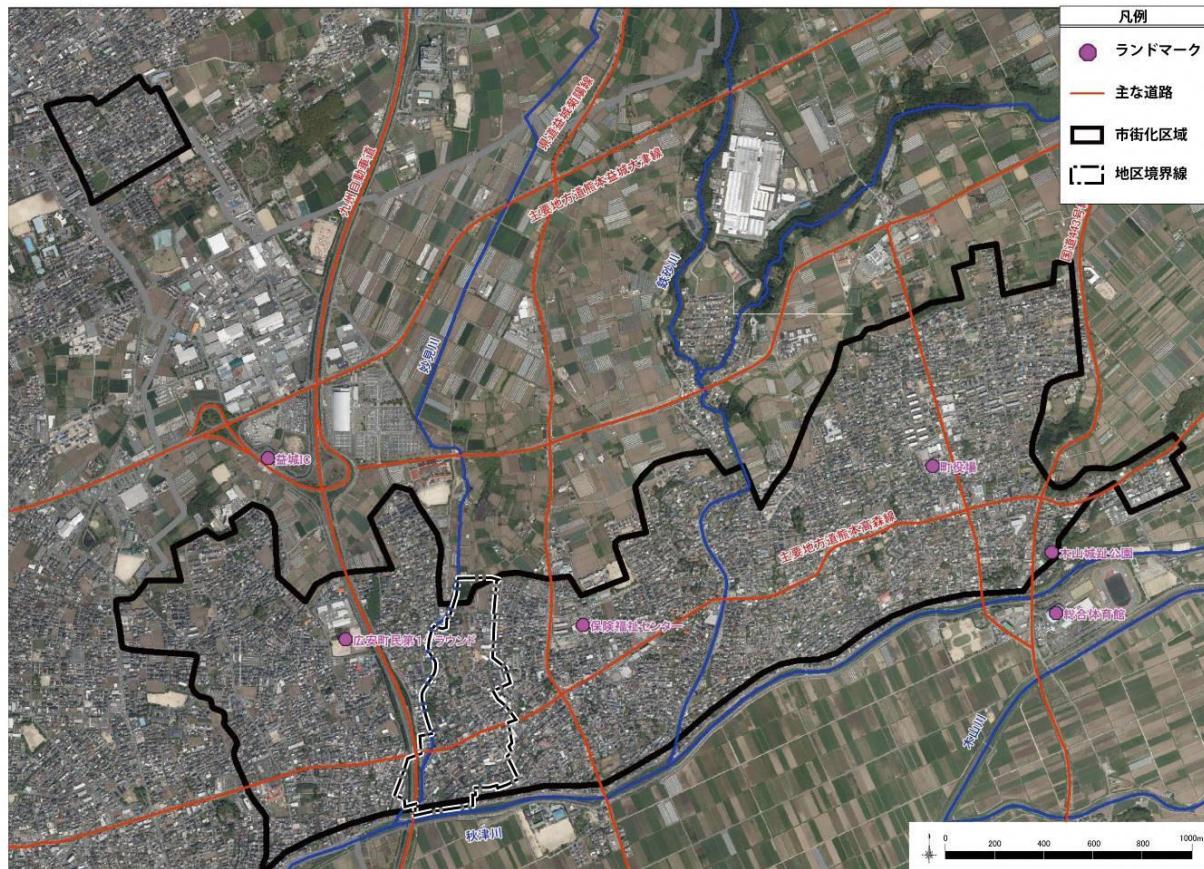
3-5. 福富地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

福富地区は、町の西部に位置し、南に秋津川、西に妙見川を境にして、県道熊本高森線の南側と北側に広がる市街地が形成され、市街化区域に指定されています。



福富地区の位置

■人口等

平成 29 年 3 月末の住民基本台帳によると、福富地区の人口は 1,382 人で、世帯数は 508 世帯となっています。震災直前、平成 28 年 3 月末と比較すると、人口は 82 人、約 5 % 減少しています。

表 1 福富地区の人口

	人口 (平成 29 年 3 月末)	世帯数 (平成 29 年 3 月末)	人口増減 (平成 29 年／28 年)
福富地区	1,382 人	508 世帯	△82 人 (94.4%)

イ 被害状況

罹災証明による家屋の被災状況によると、全壊が 64 棟（28%）、大規模半壊が 14 棟（6%）となっており、大きな被害を受けました。

表2 被災家屋数（罹災証明より）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし
福富地区	64 棟（28%）	14 棟（6%）	35 棟（15%）	115 棟（50%）	3 棟（1%）

ウ 地区の課題

- ・旧集落を中心に小規模な住宅地開発により形成されたこともあり、地区内の多くの道路は幅員 6m 以下で複雑に屈曲しており、緊急車両の進入や車両の離合が困難である。
- ・地区内に公園等がなく、緊急時の一時避難する場がない。

（2）地区の基本方針

福富地区の熊本地震からの復旧復興に向けて、福富地区の住民が一体となり、町と協働して『みんなで語り合い、共に暮らすまち 福富』を目指してまちづくりを進めます。

まちづくりの目標
「みんなで語り合い、共に暮らすまち 福富」

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、主要地方道熊本高森線に接続する道路を、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように拡幅整備します。

<避難地>

避難地については、県道熊本高森線の北側、南側の地区に1箇所ずつ整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			延長	幅員	面積
		拡幅等	(m)	(m)	(m ²)
A	町道小峯福富線及び町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	340.0	6.0
B	町道東無田福富線(一部)及び町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	310.0	6.0
C	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	120.0	6.0
D	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新規		3,000
E	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新規		1,000

福富地区

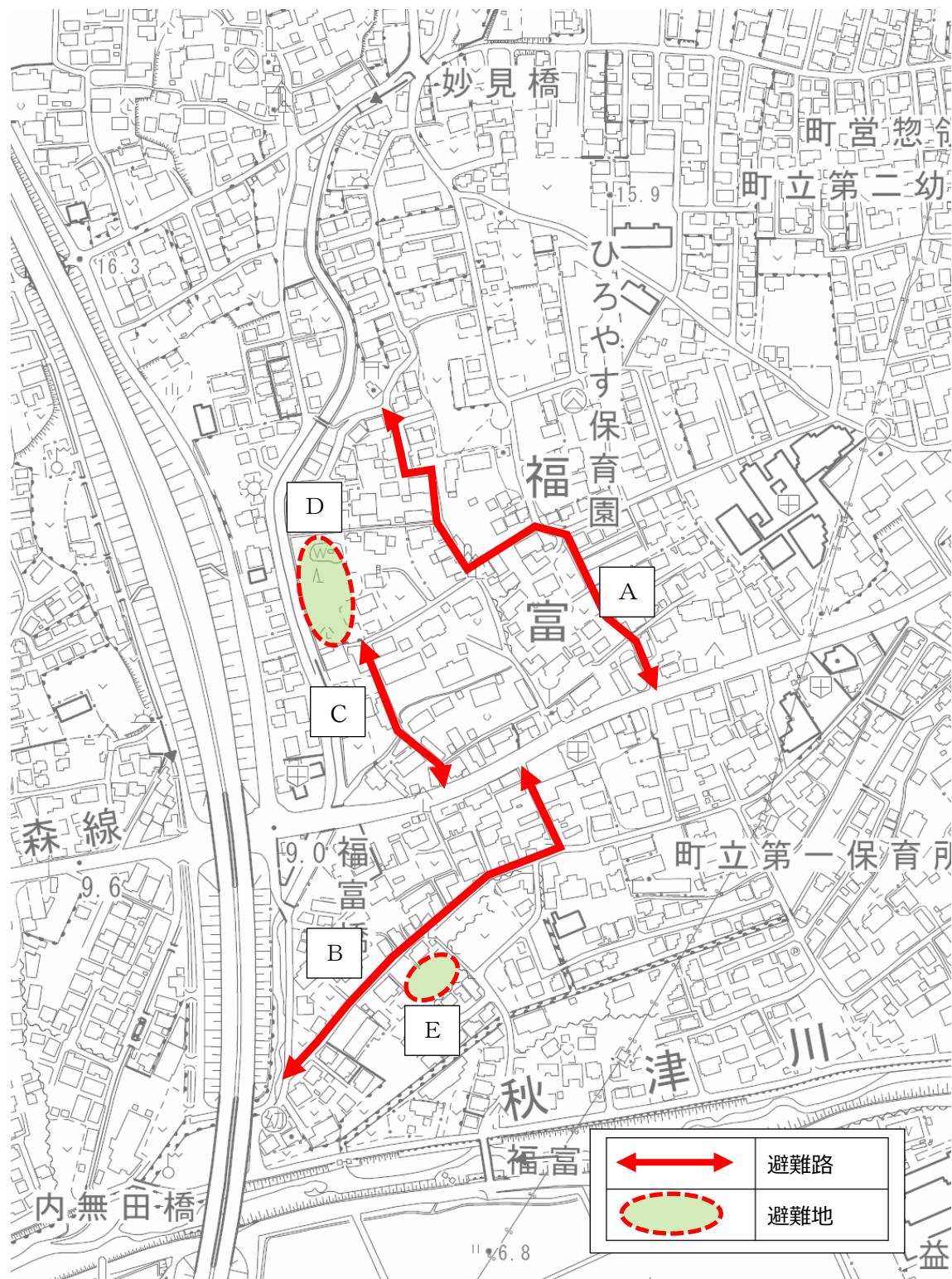


図 避難路・避難地計画図

3-6. 惣領地区

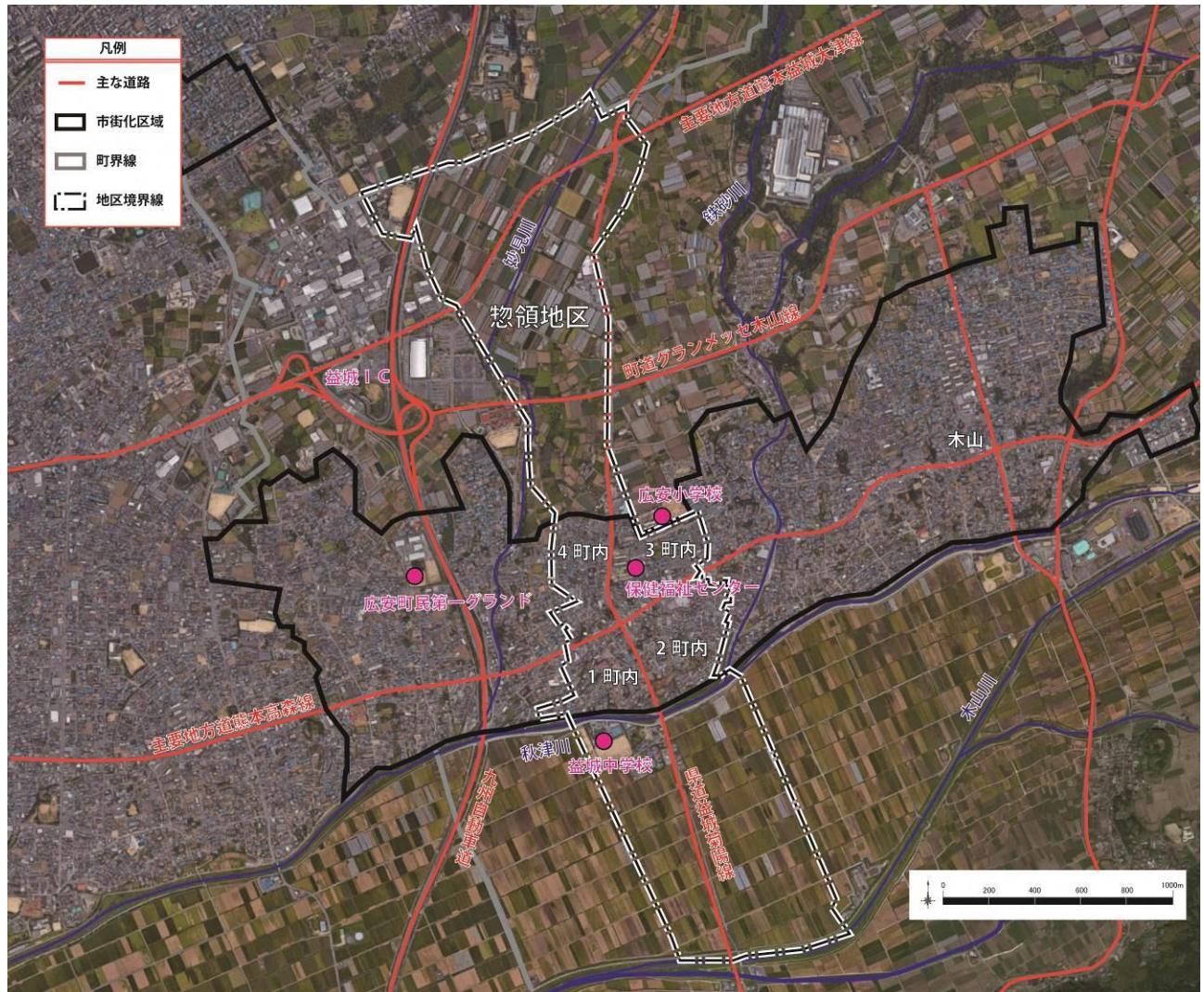
(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

惣領地区は、町中央の西部に位置し、南端に秋津川が流れ、地区の中心を東西に主要地方道熊本高森線、南北に県道益城菊陽線が通り、沿道を中心に市街地が形成されています。

主要地方道熊本高森線から南側に惣領1町内と2町内、北側に3町内と4町内の4つの町内で構成されています。



■人口等

平成 29 年 3 月末の住民基本台帳によると、惣領地区の人口は 3,382 人で、世帯数は 1,343 世帯となっています。

震災直前、平成 28 年 3 月末と比較すると、人口は 330 人、約 1 割減少しており、大きな被害を受けた惣領 1 町内と 2 町内での減少が著しく、それぞれ 102 人、148 人、約 13% の減少となっています。

表 惣領地区の人口

	人口 (平成 29 年 3 月末)	世帯数 (平成 29 年 3 月末)	人口増減 (平成 29 年／28 年)
惣領 1 町内	697 人	275 世帯	△102 人 (87.2%)
惣領 2 町内	1,043 人	414 世帯	△148 人 (87.6%)
惣領 3 町内	927 人	375 世帯	△52 人 (94.7%)
惣領 4 町内	715 人	279 世帯	△28 人 (96.2%)
計	3,382 人	1,343 世帯	△330 人 (91.1%)

イ 被害状況

罹災証明による家屋の被災状況によると、惣領地区全体では、全壊が 317 棟 (29%)、大規模半壊が 72 棟 (6%)、半壊が 207 棟 (19%) で、半数以上の家屋が被災しました。

特に、全壊の家屋は、惣領 1 町内で 106 棟 (48%)、惣領 2 町内で 110 棟 (37%) と、半数近くの家屋が全壊し、主要地方道熊本高森線の南側で大きな被害を受けました。

表 2 被災家屋数（罹災証明より）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし
惣領 1 町内	106 棟 (48%)	14 棟 (6%)	42 棟 (19%)	52 棟 (24%)	6 棟 (3%)
惣領 2 町内	110 棟 (37%)	22 棟 (7%)	66 棟 (22%)	97 棟 (33%)	2 棟 (1%)
惣領 3 町内	54 棟 (19%)	25 棟 (9%)	66 棟 (23%)	145 棟 (50%)	1 棟 (0%)
惣領 4 町内	47 棟 (13%)	11 棟 (3%)	83 棟 (24%)	207 棟 (59%)	5 棟 (1%)
計	317 棟 (29%)	72 棟 (6%)	207 棟 (19%)	501 棟 (45%)	14 棟 (1%)

ウ 地区の課題

- ・平成 28 年熊本地震の影響により、人口が約 13% 減少した。
- ・旧集落を中心に小規模な住宅地開発により形成されたこともあり、幅員 4 m 未満の狭い道路が多く、緊急車両の進入や車両の離合が困難である。

(2) 地区の基本方針

地震からの復旧復興は住民の大きな願いであり、惣領地区の住民が一体となり、町と協働して災害に強く、明るく住みやすいまちづくりを進めていくことが求められます。

特に、次世代を担う子ども達が元気で安全に過ごせ、惣領に住んでいて良かったと思えるよう、「子ども達につなごう　みんなが仲良く元気な惣領」を目指してまちづくりを進めます。

まちづくりの目標

「子ども達につなごう　みんなが仲良く元気な惣領」

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、主要地方道熊本高森線及び県道益城菊陽線に接続する道路を、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように拡幅整備します。

<避難地>

避難地については、惣領 1 町内に整備する避難路に面する位置に、災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳			
			拡幅等	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町道東惣領線、町道東惣領支線	地区公共施設(避難路)	拡幅	480.0	6.0	
B	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	160.0	6.0	
C	町有道路、町道福富惣領線(一部)、町道惣領南線、町道惣領南支線	地区公共施設(避難路)	拡幅	440.0	6.0	
D	町道福富惣領線(C の区間を除く)	地区公共施設(避難路)	拡幅	260.0	6.0	
E	町道惣領西宅地線	地区公共施設(避難路)	拡幅	120.0	4.0	
F	町道惣領南線	地区公共施設(避難路)	拡幅	150.0	4.0	
G	町道東惣領線	地区公共施設(避難路)	拡幅	170.0	4.0	
H	町道立道駿ヶ原線及び町道立道駿ヶ原支線	地区公共施設(避難路)	拡幅	450.0	4.0	
I	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新規			1,100

惣領地区

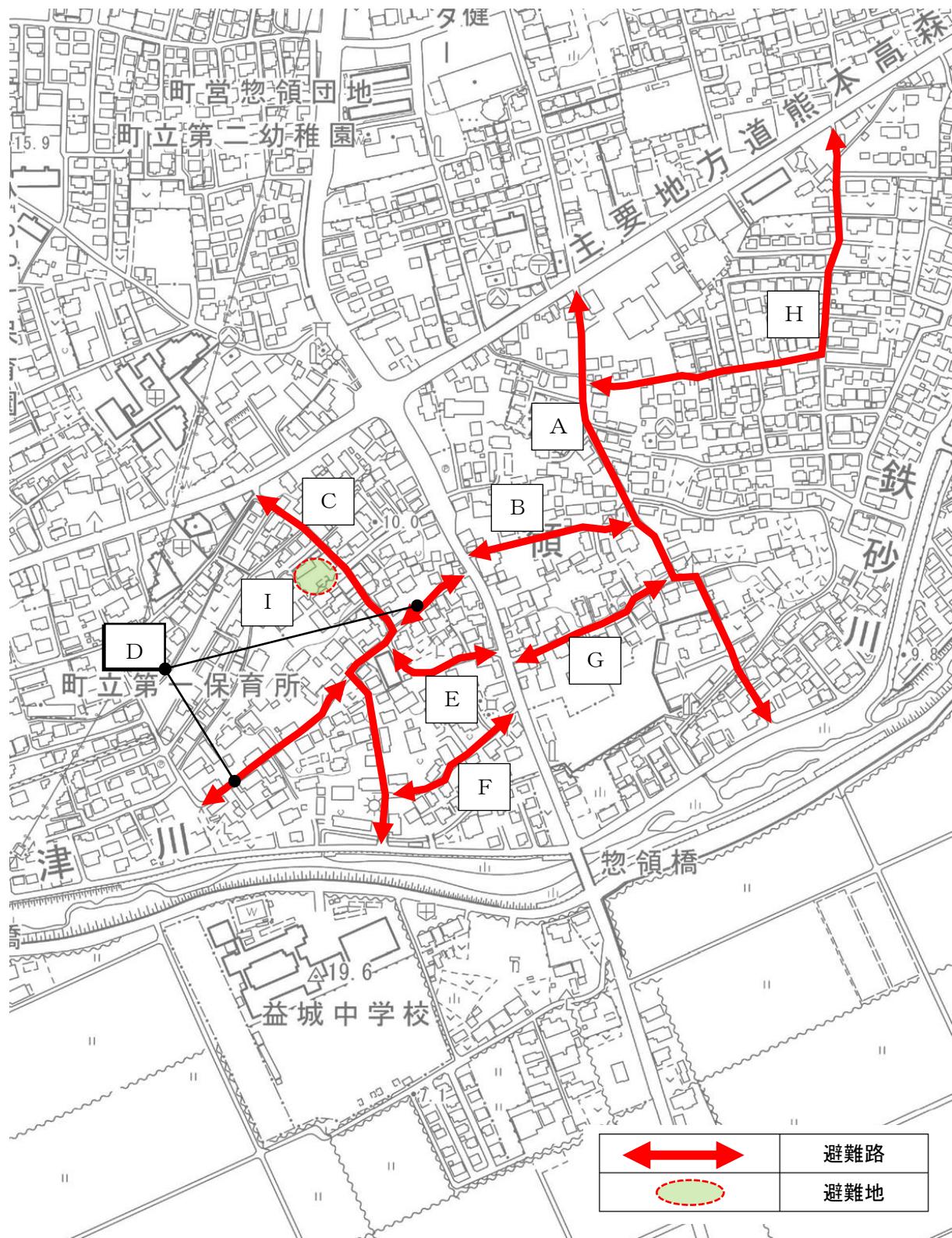


図 避難路・避難地計画図

3-7. 安永地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

安永地区は、町中央の西部に位置し、秋津川を境にその北側、地区の東西に横断する主要地方道熊本高森線沿道を中心に市街地が形成され、市街化区域に指定されています。

主要地方道熊本高森線から南側に安永1町内と2町内、北側に3町内と4町内の4つの町内で構成されています。

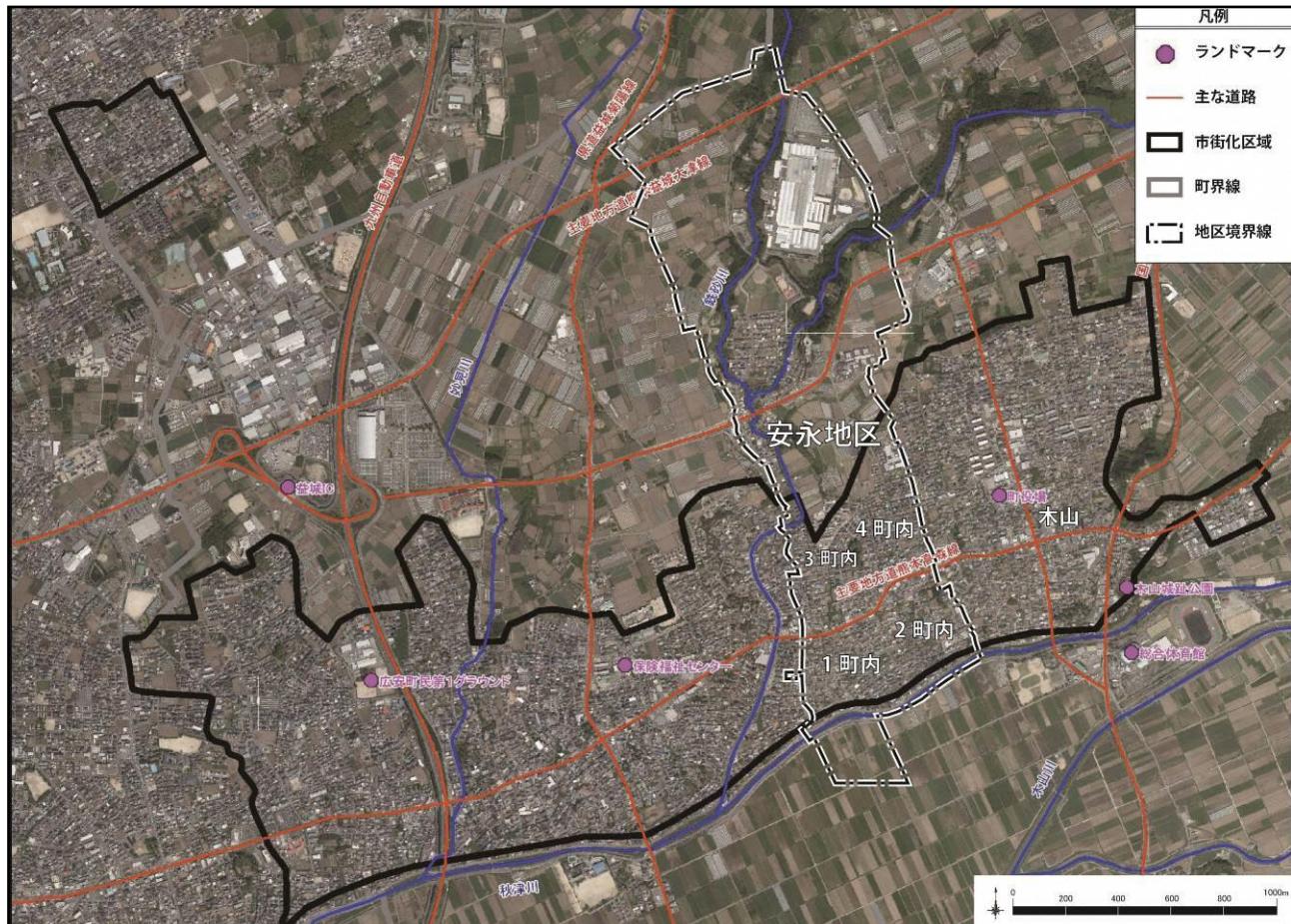


図 安永地区

■人口等

平成 29 年 3 月末の住民基本台帳によると、安永地区の人口は 3,523 人で、世帯数は 1,319 世帯となっています。

震災直前、平成 28 年 3 月末と比較すると、人口は 276 人、約 1 割減少しており、安永 2 町内での減少が著しく、88 人、13.5% の減少となっています。

表 安永地区の人口

	人口 (平成 29 年 3 月末)	世帯数 (平成 29 年 3 月末)	人口増減 (平成 29 年／28 年)
安永 1 町内	582 人	234 世帯	△69 人 (89.4%)
安永 2 町内	565 人	245 世帯	△88 人 (86.5%)
安永 3 町内	1,861 人	625 世帯	△59 人 (96.9%)
安永 4 町内	515 人	215 世帯	△60 人 (89.6%)
計	3,523 人	1,319 世帯	△276 人 (92.3%)

イ 被害状況

罹災証明による家屋の被災状況によると、全壊が 432 棟 (39%)、大規模半壊が 90 棟 (8%) となっており、大きな被害を受けました。

表 被災家屋数（罹災証明より）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし
安永 1 町内	105 棟 (45%)	10 棟 (4%)	44 棟 (19%)	69 棟 (30%)	4 棟 (2%)
安永 2 町内	69 棟 (34%)	12 棟 (6%)	48 棟 (24%)	69 棟 (34%)	5 棟 (2%)
安永 3 町内	129 棟 (41%)	28 棟 (9%)	71 棟 (23%)	80 棟 (26%)	3 棟 (1%)
安永 4 町内	129 棟 (36%)	40 棟 (11%)	81 棟 (22%)	109 棟 (30%)	2 棟 (1%)
計	432 棟 (39%)	90 棟 (8%)	244 棟 (22%)	327 棟 (30%)	14 棟 (1%)

ウ 地区の課題

- ・安永地区は、旧集落を中心に小規模な住宅地開発により形成されたこともあり、地区内の多くの道路は幅員 6 m 以下で、車両の離合も困難な道路が多くなっています。
- ・また、災害時に避難地となる公園が少ない状況となっています。

(2) 地区の基本方針

安永地区の熊本地震からの復旧復興に向けて、安永地区の住民が一体となり、町と協働して『災害に強く、明るく住みやすい 安永』を目指してまちづくりを進めます。

まちづくりの目標 『災害に強く、明るく住みやすい 安永』

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、主要な避難路である主要地方道熊本高森線への接続を考慮し、地区内の南北を通る町道五楽安永線（南側）と町道大久保古川線（北側・南側）を、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように、拡幅整備します。

また、県道南側地区を東西に通る町道安永中道線も緊急車両の通行がしやすくなるよう拡幅整備します。

さらに、安永3町内公民館へと繋がる道、及び、町道中央公園入口線へと繋がる道を新設します。

<避難地>

避難地については、安永1・2町内公民館に近い場所に、災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳			
			拡幅等	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町道五楽安永線(南側)	地区公共施設(避難路)	拡幅	280.0	6.0	
B	町道大久保古川線(北側)	地区公共施設(避難路)	拡幅	130.0	5.0	
C	町道大久保古川線(南側)	地区公共施設(避難路)	拡幅	260.0	5.0	
D	町道安永中道線	地区公共施設(避難路)	拡幅	400.0	4.0	
E	町有道路	地区公共施設(避難路)	新設	100.0	4.0	
F	町有道路(歩道)	地区公共施設(避難路)	新設	80.0	3.0	
G	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設			420.0

安永地区



	避難路
	退避地

図 避難路・避難地計画図

3-8. 寺迫地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

「寺迫地区まちづくり協議会」は、寺迫地区及び下寺中灰塚地区の2地区を対象としています。寺迫地区及び下寺中灰塚地区は、益城町の中心である木山交差点を過ぎ、国道443号より東側に位置しており、都市計画上は、寺迫地区は大部分が市街化区域（東側一部が市街化調整区域）に、下寺中灰塚地区は全域が市街化調整区域に指定されています。また、地区内を幹線道路である県道熊本高森線が東西方向に通っています。

両地区は、益城町役場（旧庁舎）や文化会館などの公共施設、医療・商業施設などが立地した生活利便性の高い木山地区に隣接し、地区内は住宅地や農地として利用されています。また、木山城址公園や秋津川河川公園が寺迫地区の西側～南側に位置しています。

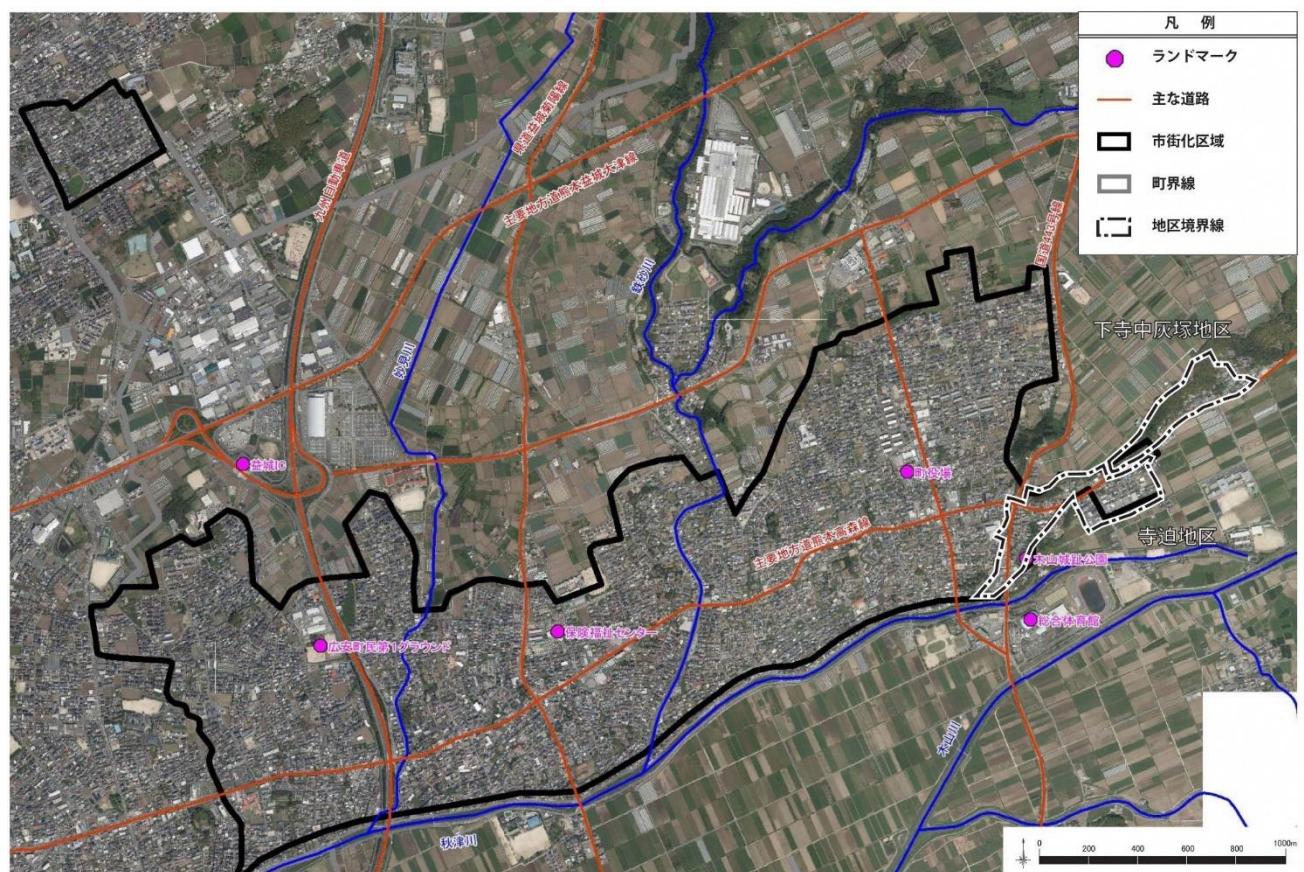


図 寺迫地区及び下寺中灰塚地区の位置

■人口

行政区別人口表（益城町役場ホームページより）によると、平成 28 年熊本地震前の寺迫地区の人口は、被災前の平成 28 年 3 月末と平成 31 年 3 月末で比較すると、人口は 57 名の減少、世帯数は 18 世帯の減少となっており、熊本地震の影響によって約 9% の人口減少となっています。

字も寺中灰塚地区の人口は、被災後の平成 29 年 3 月末では、被災前（平成 28 年 3 月末）と比較して、人口、世帯数ともに若干の増加がみられましたが、その後は、人口は減少し、世帯数は増加しています。被災前の平成 28 年 3 月末と平成 31 年 3 月末と比較すると、人口は 6 名の減少、世帯数は 3 世帯の増加となっており、熊本地震の影響によって約 5% の人口減少となっています。

寺迫地区（行政区）

	男	女	計	世帯数
平成 28 年 3 月末	236	281	517	198
平成 29 年 3 月末	229	264	493	194
平成 30 年 3 月末	216	254	470	186
平成 31 年 3 月末	215	245	460	180

下寺中灰塚地区（行政区）

	男	女	計	世帯数
平成 28 年 3 月末	60	66	126	49
平成 29 年 3 月末	63	65	128	50
平成 30 年 3 月末	60	65	125	53
平成 31 年 3 月末	56	64	120	52

（出典：益城町役場ホームページ 行政区別人口表より）

イ 被害状況

罹災証明における家屋の被害状況によると、寺迫地区は全壊が 152 棟（52%）と最も高い割合になっています。下寺中灰塚地区でも全壊が 32 棟（42%）と最も高い割合になっています。

また、両地区とも、罹災証明を受けた家屋の約 9 割が一部損壊以上の被害を受けており、益城町全体で比較しても、甚大な被害を受けていることがわかりました。

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害無し
寺迫地区	152 棟 (52%)	11 棟 (4%)	35 棟 (12%)	61 棟 (21%)	36 棟 (12%)
合計			295 棟		
下寺中灰塚 地区	32 棟 (42%)	6 棟 (8%)	11 棟 (15%)	17 棟 (22%)	10 棟 (13%)
			76 棟		

（出典：益城町役場 被災状況データより）

ウ 地区の課題

寺迫地区及び下寺中灰塚地区の住民で勉強会（「地区をみんなで考えよう会」）を開催し、これまで地区が抱えていた課題や地震により判明した課題などについて意見交換を行い、主な課題やこれからの地区のあり方については次のとおりです。

熊本地震前からの課題		
・県道高森線の歩道狭い	・水路が狭い あふれている	・土砂崩れ数回あった
・行き止まり	・水が溜まる	・高い石垣（4～5m）
・狭くて曲がりににくい細い道	・水路（両方）ふたがない	
・暗かった 街灯が無い		
・通学路が狭い		

熊本地震時・後の課題	
・避難場所（公園など）がなかった	・ブロック、瓦等で通れなかった
・行き止まり道路があった	・電柱が倒れた
・道路がなくなった	・家の電線がはずれていた
・道のひび割れ、陥没	・下水管陥没
・国道が車線規制	・水路崩れ
・緊急車両のみしか通れなかつた	・橋落ち
・閻魔さんが壊れた	・マンホールの浮き上がり
・家屋、ブロック塀、よう壁、法面、墓石の崩れ	・土砂 ・地震後の雨

これからの地区のあり方	
【高齢者】	【道路関係】
・年寄りが遊べる	・高森戦車道と歩道の間にガードレール
・老人に優しいまち	・交差点をもっと安全に
【コミュニティ】	・曲がり角を広く
・サロンをもっと活発に、参加者増加	【排水関係】
・水資源の作業やグランドゴルフなど集まる機会の創出	・迫川の嵩上げ ・グレーチングが少ない
【交流】	【木山城址公園関係】
・高齢者の話し相手がいる町	・城址公園の復旧
・色んな人が来られる雰囲気づくり	・上がりやすい道の整備 ・木山城址と避難地をつなぐ
	【避難地】
	・城址公園とつなぐ ・避難路とつなぐ ・主変道路の拡幅

(2) 地区の基本方針

寺迫地区まちづくり協議会では、「地区をみんなで考えよう会」や役員会を重ね、寺迫地区及び下寺中灰塚地区住民の復興に対する想いに耳を傾けてきました。その結果を、復興まちづくり将来像としてここに示します。

人と人、地区と地区が結び会うまち 寺迫・下寺中灰塚

～人々が集い、交流し、多世代の笑顔にあふれ、
木山城址公園や県道熊本高森線を軸とした安全・安心な地区～

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、木山城址公園との連結及び木山城址公園から下記避難地や地区公民館、幹線道路の県道熊本高森線との連携が可能となる道路を新たに整備します。

<避難地>

避難地については、寺迫地区及び下寺中灰塚地区のほぼ中間に位置し、上記避難路整備によって木山城址公園と連携のできる寺迫公民館隣接地に、災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町有道路	地区公共施設(避難路)	新設	60.0	6.0
B	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設		3,068.0

寺迫地区

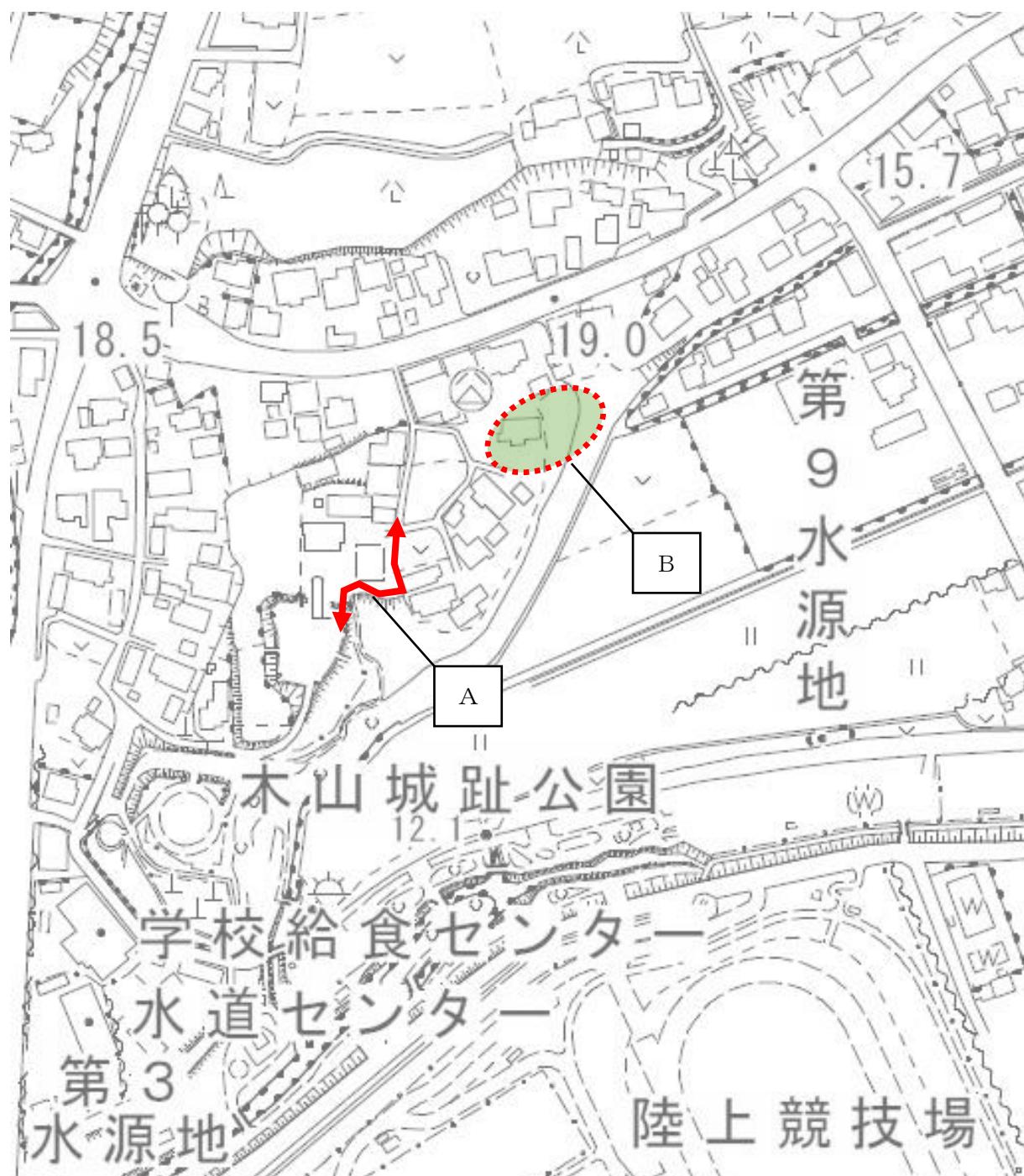


図 避難路計画図

	避難路
	避難地

3-9. 蛭子町地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

木山蛭子町地区は、益城町の中心である木山交差点の南側に位置しており、都市計画上は市街化区域に分類されています。地区内を幹線道路である町道横町線が通っており、その東西に分かれて位置しています。また、北側を通る県道熊本高森線と南側に位置する秋津川に挟まれる形となっています。

周辺には、益城町役場や文化会館などの公共施設、医療・商業施設などが立地した生活利便性の高い地区で、地区内は住宅地や商業用店舗として利用されており、また、木山神宮とその周辺の社寺林が南側に位置するなど、静かな住環境も確保されています。

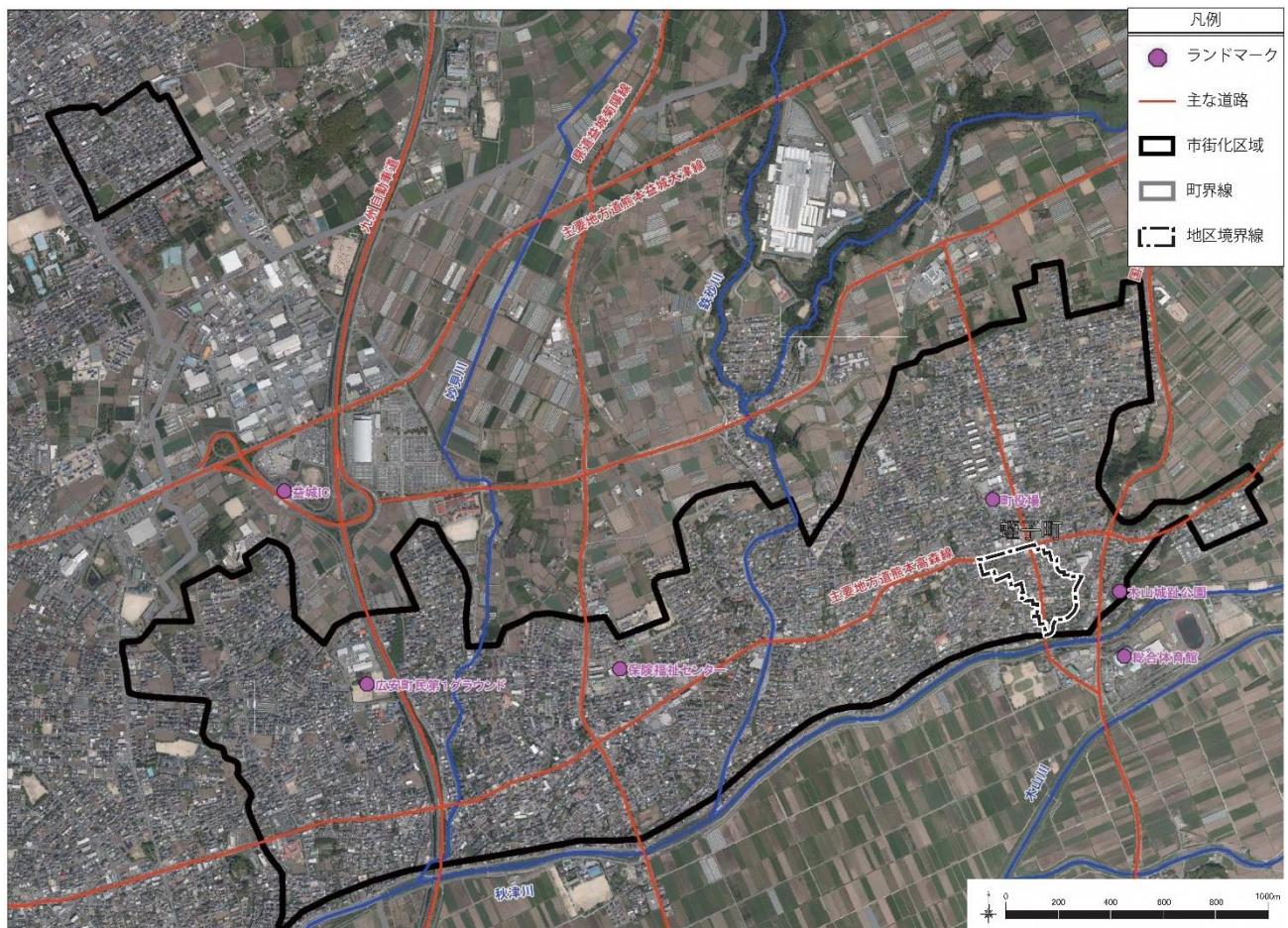


図 木山蛭子町地区の位置

■人口

行政区別人口表（益城町役場ホームページより）によると、熊本地震前の木山蛭子町地区の人口は、概ね 240～250 名前後で推移し、世帯数も約 90 世帯でした。平成 28 年熊本地震後の調査では、人口は 42 名の減少、世帯数は 25 世帯の減少となっており、熊本地震の影響によって約 17% の人口減少となっています。

	男	女	計	世帯数
平成 27 年 3 月末	120	124	244	87
平成 28 年 3 月末	123	126	249	90
平成 29 年 3 月末	102	105	207	75

(出典：益城町役場ホームページ 行政区別人口表より)

イ 被害状況

罹災証明における家屋の被害状況によると、全壊が 55 棟（74%）と最も高い割合になっています。また、罹災証明を受けた家屋のほぼ 100% が一部損壊以上の被害を受けており、益城町全体で比較しても、木山蛭子町地区が甚大な被害を受けていることがわかりました。

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害無し
木山蛭子 町地区	55 棟 (74%)	7 棟 (9%)	6 棟 (8%)	6 棟 (8%)	0 棟 (0%)
合計	74 棟				

(出典：益城町役場 被災状況データより)

ウ 地区の課題

木山蛭子町地区の住民で勉強会を開催し、これまで地区が抱えていた課題や地震により判明した課題について意見交換を行いました。そこでわかった木山蛭子町地区の主な課題は次のとおりです。

熊本地震前及び発災時の課題

- ・町道横町線は、通学路なのに歩道がなく、また、大型車が多く、危なかった
- ・行き止まり道路があった
- ・避難場所（公園など）がなかった

地区のまちづくりに関する課題

- ・公園の位置の再検討（秋津川そばに）
- ・町道寺迫宮園線の早期整備、側溝の整備、国道443号に抜ける道路の必要性
- ・秋津川親水公園の再整備
- ・町民グラウンドの再整備・活用
- ・河川敷の整備、迫川 橋の整備
- ・スケジュールの明確化
- ・文化会館の駐車場が大問題、文化会館周辺の動線が重要、文化会館の活性化
- ・利便性と安全性のバランス
- ・清田病院跡、はがこどもクリニックの段差を少なく
- ・なるべく元の道路を残してほしい
- ・必要最小限の道路でよいのでは
- ・抜け道になってしまい、信号がほしい、スピードの抑制
- ・町道横町線は地区のシンボルであるので早期の整備、車のスピードが出ないよう
- ・秋津川沿い道路（町道広崎田原線）を早く整備する
- ・調整池の位置の変更（秋津川そばに）

これからの木山蛭子町地区のあり方

- ・町道横町線を中心に歩いて生活できる「まち」
- ・早く地区に戻ってくれるような、まちづくり
- ・にぎわいの創出や活性化（イベントなどができるように）
- ・商店街の再生
- ・防犯カメラ、街灯の設置
- ・町道横町線の交通規制の実施
- ・普段は子どもたちが遊べて、災害時は避難地にも利用できる公園の整備

(2) 地区の基本方針

木山蛭子町地区まちづくり協議会では、アンケート調査や勉強会を重ね、木山蛭子町地区住民の復興に対する想いに耳を傾けてきました。その結果を、復興まちづくり将来像としてここに示します。

横町線を軸とした、歩行者にもやさしい、にぎわいのあるまち

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、新たに都市計画道路として拡幅整備する町道横町線へと繋がる町道寺迫宮園線を避難しやすいよう拡幅整備します。また、住宅地内の狭あい道路を、緊急車両等の通行がしやすくなるように隅切り整備します。

<避難地>

避難地については、地区住民が平時から集まる木山神宮の隣接地に、災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳			
			拡幅等	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町道寺迫宮園線	地区公共施設(避難路)	拡幅	240.0	6.0	
B	町有道路	地区公共施設(避難路)	隅切り			
C	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設			3,000

蛭子町地区

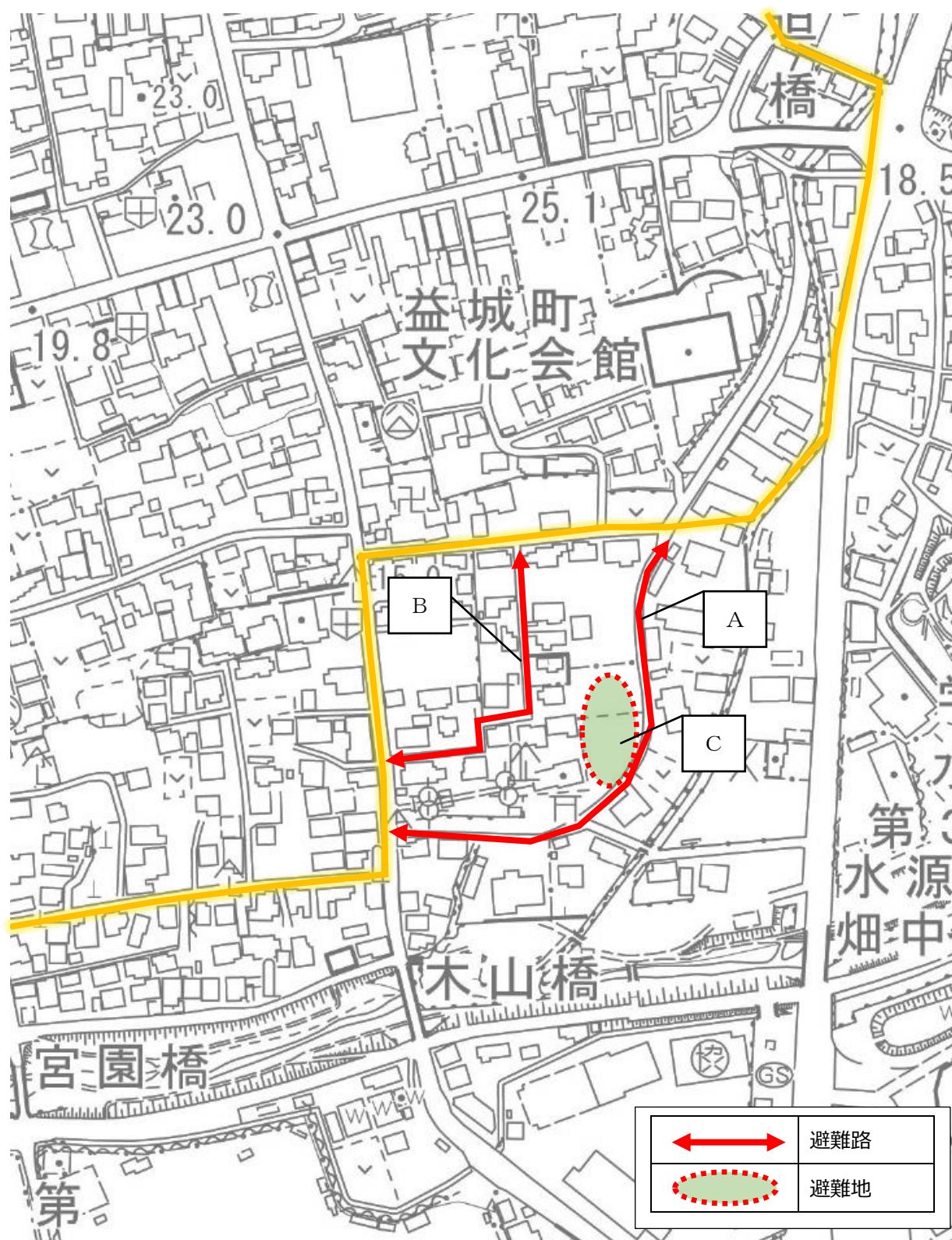


図 避難路計画図

3-10. 宮園地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

宮園地区は、益城町の中心である木山交差点の西側に位置しており、都市計画上は市街化区域に分類されています。地区内を幹線道路である県道熊本高森線が通っており、北側（道安寺）と南側の地区（本村、道上馬場）に分かれています。

周辺には、益城町役場（旧庁舎）や文化会館などの公共施設、医療・商業施設などが立地した生活利便性の高い地区で、地区内のほとんどが住宅地として利用されおり、静かな住環境が確保されています。

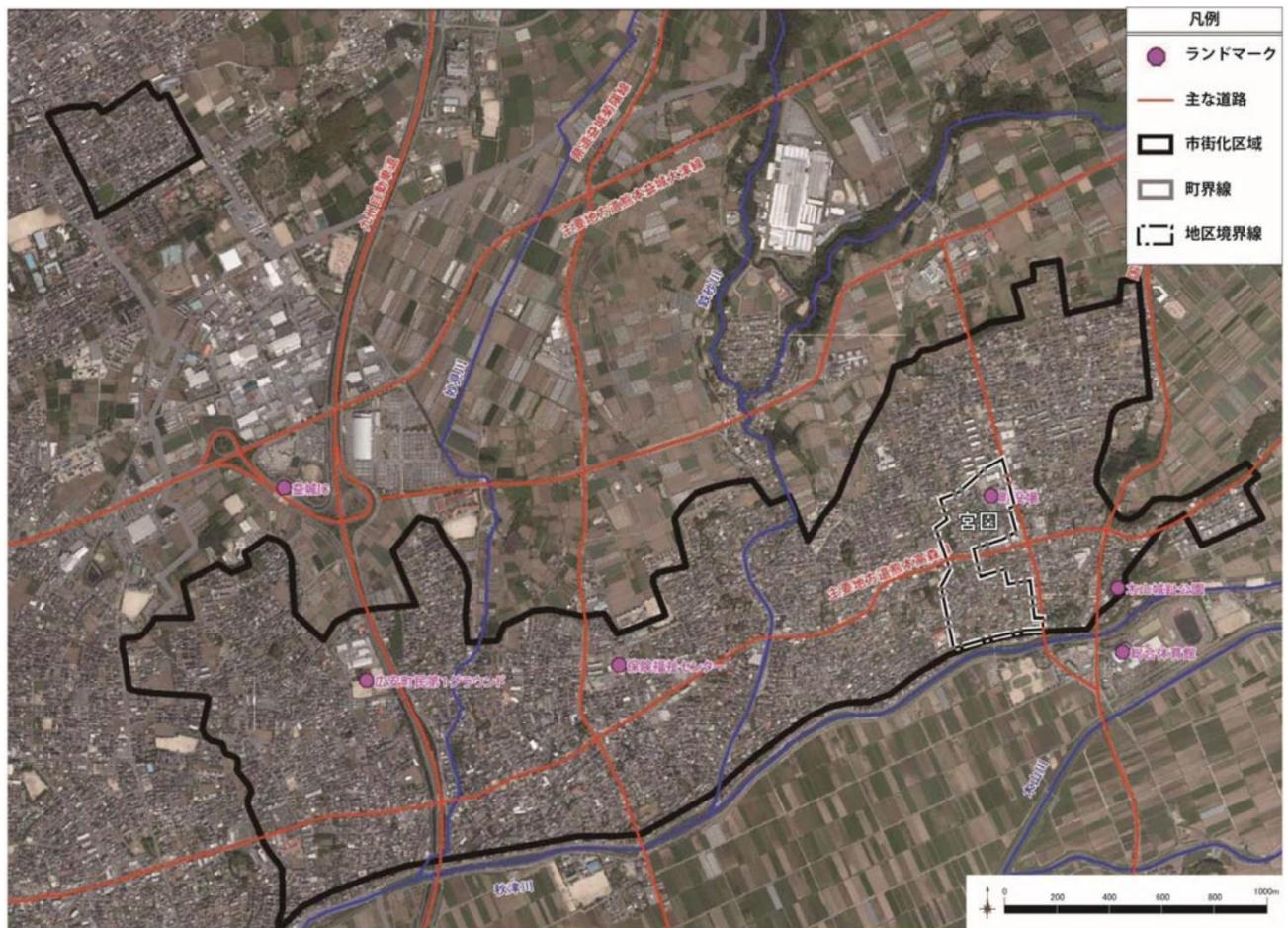


図 宮園地区

■人口

行政区別人口表（益城町役場HPより）によると、熊本地震前の宮園地区の人口は、概ね770名前後で推移し、世帯数も約300世帯でした。平成28年熊本地震後の調査では、人口は111名の減少、世帯数は31世帯の減少となっており、熊本地震の影響によって約15%の人口減少となっています。

表 宮園地区の人口

	男	女	計	世帯数
平成27年3月末	388	377	765	297
平成28年3月末	398	378	776	303
平成29年3月末	342	323	665	272

出典：益城町役場HP 行政区別人口表より

イ 被害状況

罹災証明における家屋の被害状況によると、全壊が166棟（63%）と最も高い割合になっています。また、罹災証明を受けた家屋のほぼ100%が一部損壊以上の被害を受けており、益城町全体で比較しても、宮園地区が甚大な被害を受けていることがわかりました（平均全半壊率は約55%）。

表 被災家屋数（罹災証明より）

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害無し
宮園地区	166棟（63%）	13棟（5%）	44棟（17%）	38棟（15%）	1棟（0%）
合計	262棟				

出典：益城町役場 被災状況データより

ウ 地区の課題

宮園地区の住民で座談会を開催し、これまで地区が抱えていた課題や地震により判明した課題について意見交換を行いました。そこでわかった宮園地区の主な課題は次のとおりです。

	熊本地震前	熊本地震時・地震後
ハード面	<ul style="list-style-type: none">・道路が狭い・行止り道路が多い・公園緑地がない・水路に不具合が生じている	<ul style="list-style-type: none">・擁壁やブロック塀が倒壊して避難が困難になった・道路が寸断され、救助が遅れた・橋桁が傾いて通行できなかった・避難する場所がなかった
ソフト面	<ul style="list-style-type: none">・地域交流が少なくなった	<ul style="list-style-type: none">・地域のつながりが無く、避難が大変だった

(2) 地区の基本方針

宮園地区では、アンケート調査や各種座談会を重ね、宮園地区住民の復興に対する想いに耳を傾けてきました。その結果を、復興まちづくり将来像としてここに示します。

地域のつながりで成り立つ、安全・安心なまち『宮園』

～私たちが復興将来像に込める想い～

- 地震などの災害に備え、しっかりした都市基盤を作り上げ、安全・安心に暮らせる宮園地区を作りあげる。
- これからは地域のつながりを一層強め、共に助け合い、絆をより深めていく。
- 宮園地区を再び大災害が襲ったとしても、しっかりした都市基盤と地域の絆で生命と財産を守り、宮園地区に住み続ける。

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、熊本地震により通行止めが続いる町道道安寺線を避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように、拡幅整備します。また、行き止まりの解消を行うために避難路を新設整備します。

表 避難路の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			延長	幅員	面積
	拡幅等	(m)	(m)	(m ²)	
A	町道道安寺線	地区公共施設(避難路)	拡幅	240.0	6.0
B	町有道路	地区公共施設(避難路)	新設	110.0	4.0

宮園地区

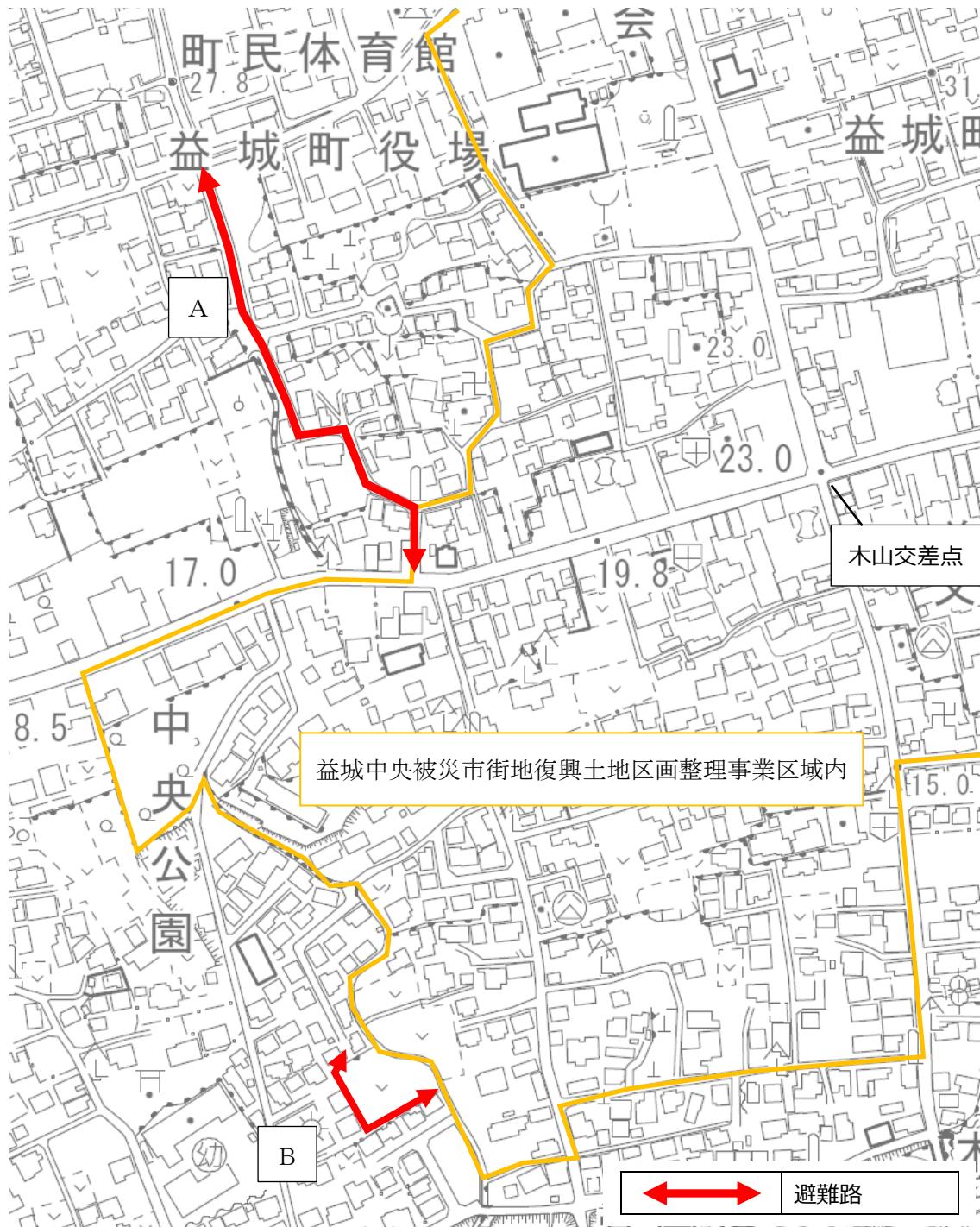


図 避難路計画図

3-11. 辻団地地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

辻団地地区は、町中央の北部に位置し、町営辻団地を中心に県道益城菊陽線を東の境界線として一帯に市街地が形成され、市街化区域に指定されています。

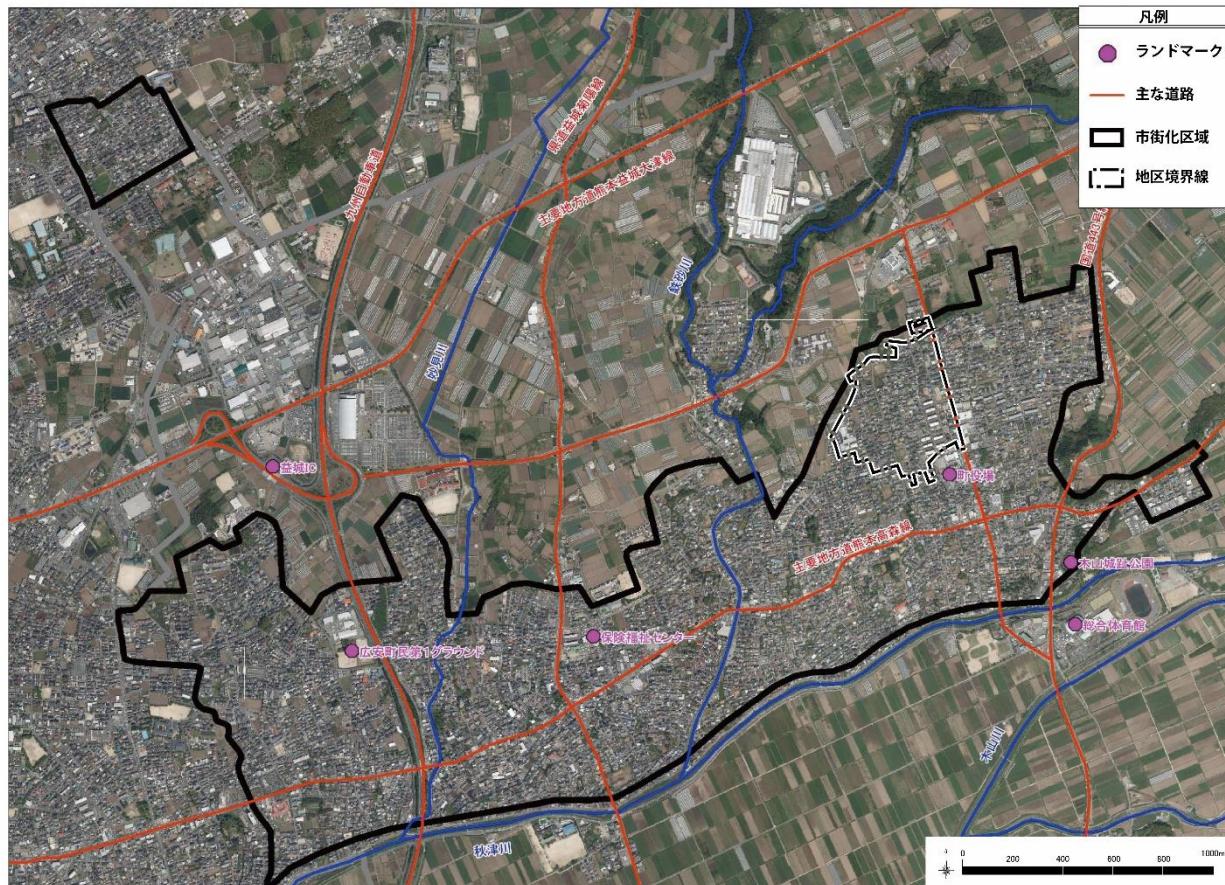


図 辻団地地区

■人口等

平成 29 年 3 月末の住民基本台帳によると、辻団地地区の人口は 1,277 人で、世帯数は 543 世帯となっています。震災直前、平成 28 年 3 月末と比較すると、人口は 148 人、約 1 割減少しています。

表 1 辻団地地区の人口

	人口 (平成 29 年 3 月末)	世帯数 (平成 29 年 3 月末)	人口増減 (平成 29 年 / 28 年)
辻団地地区	1,277 人	543 世帯	△148 人 (89.6%)

イ 被害状況

罹災証明による家屋の被災状況によると、全壊が 77 棟（31%）、大規模半壊が 28 棟（11%）となっており、大きな被害を受けました。

表2 被災家屋数（罹災証明より）

辻団地地区	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし
	77 棟（31%）	28 棟（11%）	57 棟（23%）	82 棟（33%）	3 棟（1%）

ウ 地区の課題

- ・震災により人口が約 1 割減少
- ・小規模な住宅地開発により形成され、道路が複雑に屈曲している
- ・地区内道路は幅員 4 m 前後の狭あい道路が多く、緊急車両の進入が困難

（2）地区の基本方針

辻団地地区の熊本地震からの復旧復興に向けて、辻団地地区の住民が一体となり、町と協働して『みんなで助け合う、暮らしやすい辻団地』を目指してまちづくりを進めます。

【まちづくりの目標】

『みんなで助け合う、暮らしやすい辻団地』

～近所（近助）でつくる共生社会～

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

災害に備えた避難路、、また緊急車両の進入などを確保するため、町道の拡幅を整備するとともに、行き止まりとなっている地点の接続、避難歩道を整備します。

<避難地>

避難地については、避難地となる公園や空き地の少ない地区の北側において、地区の住民が避難しやすい町道道安寺線に面している空き地に災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			拡幅等	延長 (m)	幅員 (m)
A	町有道路	地区公共施設(避難路)	新設	150	6
B	町道道安寺線(北側)	地区公共施設(避難路)	拡幅	200	6
C	町道道安寺線(南側)	地区公共施設(避難路)	拡幅	200	6
D	町有道路(歩道)	地区公共施設(避難路)	新設	69	3
E	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設		3,950

辻団地地区

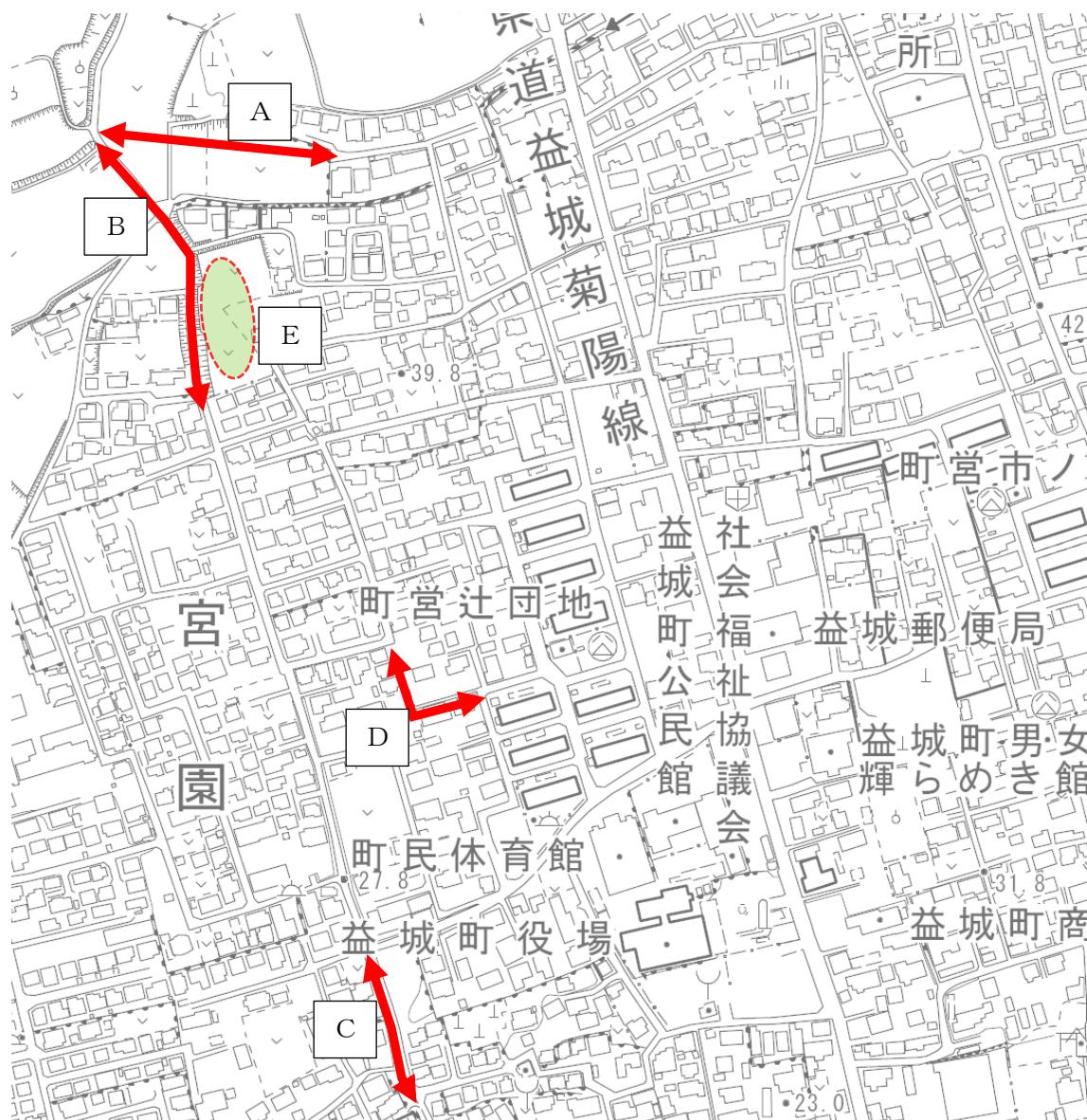


図 避難路・避難地計画図

	避難路
	避難地

3-12. 福原北部地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

福原北部地区は益城町の南東部に位置し、町の中心部に近く、北側は平田地区に、東側は下陳地区に、西側は木山・赤井両地区に接しています。

集落は主に御船町につながる県道 57 号線の西側に広がっており、この県道及びこれに交差する町道が住民の移動には欠かせない交通路となっています。

自然環境をみても、北側には木山川、集落内にはホタルが舞う畠中川が流れ、西側の台地上は耕作地（田）となっており、水と緑に囲まれた集落と言えます。



図 福原北部地区

■人口等

平成 29 年 3 月末の住民基本台帳をみると、福原北部地区の人口は 234 世帯・722 人となっています。

人口の推移をみると平成 26 年度から平成 27 年度にかけて地区全体で約 230 人の人口増加となっていますが、これは平成 26 年に 2 つの分譲地が完成したことで、畠中地区において 2 倍以上の人口増となっていることによります。

震災後にあたる平成 28 年から平成 29 年にかけての人口推移をみると、地区全体で 25 人減（平成 28 年度の人口を 1 とした場合、0.03 の減少）となっています。地区ごとの人口の流出数をみると、田中地区、畠中地区、谷川地区の順に多くなっています。特に被害の大きかった田中地区においては、約 15 人の人口減となっています。

震災前から人口減少が始まっていた谷川地区においては、人口減が更に進んでおり、人口増が続いている田中地区・畠中地区においても、震災後の人口減少が起こっている状況です。

表 福原北部地区毎の人口推移

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
田中	86	246	89	251	90	262	86	249
畠中	67	190	125	404	129	427	126	420
谷川	22	53	24	63	22	58	22	53
合計	175	489	238	718	241	747	234	722

前年比	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
田中	—	—	1.03	1.02	1.01	1.04	0.96	0.95
畠中	—	—	1.87	2.13	1.03	1.06	0.98	0.98
谷川	—	—	1.09	1.19	0.92	0.92	1.00	0.91
合計	—	—	1.36	1.47	1.01	1.04	0.97	0.97

平成 26 年度を 1 とする	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
田中	1.00	1.00	1.03	1.02	1.05	1.07	1.00	1.01
畠中	1.00	1.00	1.87	2.13	1.93	2.25	1.88	2.21
谷川	1.00	1.00	1.09	1.19	1.00	1.09	1.00	1.00
合計	1.00	1.00	1.36	1.47	1.38	1.53	1.34	1.48

イ 被害状況

福原地区全体での熊本地震後1回目の家屋の被害認定状況をみると、「全壊又は大規模半壊」は住家の約26%で隣接する平田地区より割合としては低くなっています。これは、分譲地に建つ新築住家を含めた住家への損壊が少なかったことで割合が低くなっていると考えられます。現在、全壊・大規模半壊の住家は解体され、建物の新築も進んでいます。

住家以外の被災状況として、田中橋や通学路の損壊、畠中天満宮や観音様などの地域資源の損壊等がありました。

表 福田校区内大字別被災状況（住家）

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字福原	95	34	104	271	7	511
大字平田	92	17	41	105	7	262

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字福原	19%	7%	20%	53%	1%	100%
大字平田	35%	6%	16%	40%	3%	100%

ウ 地区の課題

- ・分譲地完成による人口増加が、震災後、減少に転じている
- ・公共交通の利便性が低い
- ・通学等の歩行者には危険性が高い
- ・地区の主要な道路は4m以上となっており、一部6m以上に整備されているところがあるが、生活道路は4m未満の狭い道路も多く残っている。

(2) 地区の基本方針

福原北部地区は朝来山、船野山、飯田山といった山々を望み、ホタルが舞う畠中川など水と緑に恵まれた地区で、西側の台地に美しく沈む夕日は、地域に暮らす人びとの心を支える風景となっています。

地域内は団結力があり、寺社やそれらにまつわる地域行事が昔から受け継がれてきました。最近では、地区内にできた2つの分譲地により、子どもや若い世代も多くなってきたことから、新旧住民が協力し、地域文化の伝承なども含めたまちづくりに取り組んでいくことが期待されています。

児童・生徒が多い本地区においては、熊本地震により被災した建物や道路等の修復が現在も続けられているなかで、第五保育所の再建場所周辺や、現在、小中学校の通学路のう回路として使用されている県道の安全性向上が急務となっています。

今後、ハード・ソフトの両面から災害に備えたまちづくりに取り組みつつ、古くから受け継がれる祭りや世代を超えた交流の機会を大切に未来につなげ、地域の魅力的な資源を再認識しながら、地域住民の笑顔あふれるまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標・まちの将来像】

“夕日が生み出す 地域の力 ~Let the smile carry on~”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、地区の中央を東西に通る町道下陳畠中線から避難地である木山中学校・益城中央小学校に続く町道田中線において、避難しやすく、かつ緊急車両が通行しやすくなるよう拡幅整備します。

<避難地>

避難地については、地区的住民が集まりやすい旧第5保育所跡地に、町有地の有効活用も含め災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等	整備内容	整備の内訳		
		拡幅等	(m)	(m)
A 町道田中線	地区公共施設(避難路)	拡幅	185.0	6.0
B 一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設		2,422.0

福原北部地区

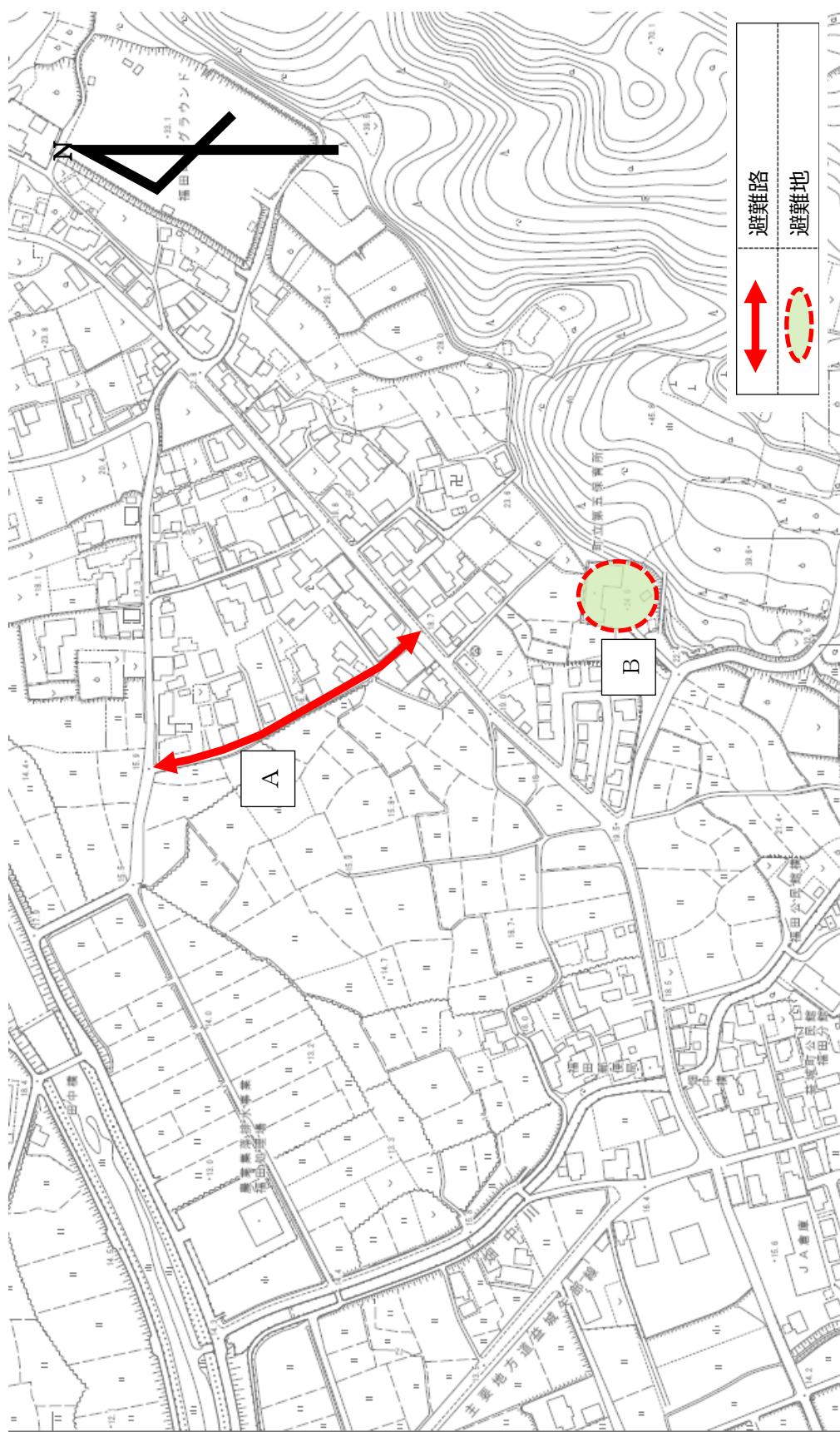


図 避難路・避難地計画図

3-13. 内寺地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

内寺地区は、益城町の東部の福原から町道袴野福原線により東に連なる集落の一部であり、東は川内田集落、西は福原集落、北は平田集落に接しています。

地区は、益城町の中心部（役場周辺）から直線距離で約4km離れた場所に位置し、東西に連なる山に南北を囲まれ、山間を東西に流れる赤井川沿いの町道袴野福原線と町道内寺線の沿道に家屋が並ぶ形態をなしています。

地区内には、町の文化財である鬼の窟古墳があります。

図1. 内寺地区の位置

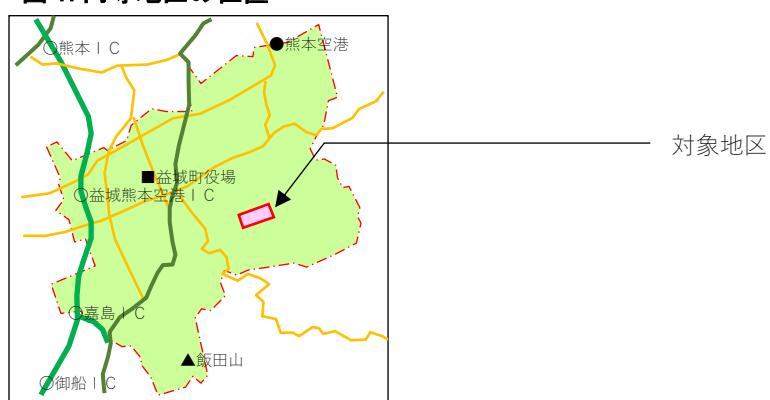


図2. 内寺地区航空写真



■人口等

平成 30 年 3 月末の住民基本台帳によると、内寺地区の人口は 62 人、世帯数は 26 世帯となっています。

平成 26 年から 30 年までの 5 年間の人口・世帯数の推移をみると、震災前の人口及び世帯数は緩やかに減少していました。ただし、震災後の最近 2 年間（平成 29 年末）の対前々年度比で人口が 13%、世帯数が 11% 減少しています。

表 1. 内寺地区の人口推移（平成 26 年～30 年）

	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年	
	人口	世帯数								
内寺	76	33	73	32	71	30	63	27	62	26
(H26 を 100 とする指標)	100	100	96	97	93	91	83	82	82	79

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後 1 回目の家屋の被害認定状況をみると、「全壊又は大規模半壊」は住家の 28%、「半壊又は一部損壊」は 72% となります。これは、大字福原地区としての割合とほぼ同じ割合になっており、住家への被害は比較的少なかったといえます。

しかし、内寺地区内では町道福原袴野線の落石による通行止めにより、仮設道路の建設が必要となり、町道内寺線においても道路の一部が崩れるなど、道路被害が多く生じ、復旧工事が必要となりました。

表 2 福田校区内大字別被災状況（住家）

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字平田	96	17	42	106	7	268
大字福原	91	34	104	271	7	507
内寺地区	7	3	8	17	0	35
	住家					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	計
大字平田	36%	6%	16%	40%	2%	100%
大字福原	18%	7%	21%	53%	1%	100%
内寺地区	20%	8%	23%	49%	0%	100%

(2) 地区の基本方針

内寺地区は、集落内で良好なコミュニティが形成された地区ですが、震災前から緩やかに人口減少が進んでいます。

震災後は、27世帯のうち約3世帯が仮設住宅（みなし仮設を含む）等に移り住んでおり、これらの世帯が全員安心して笑顔で戻って来て、元の良好なコミュニティを回復させることが住民全員の共通の願いとなっています。

一方、集落の背後の山際には土砂災害特別警戒区域があり、近年の大雨による河川氾濫等の災害も考え合わせると、「戻って来ても、本当に安心して暮らせるのか」といった不安もあります。

このため、ハード・ソフトの両面から災害に備えたまちづくりを進め、地区住民が心から安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

(3) 避難路・避難地の計画

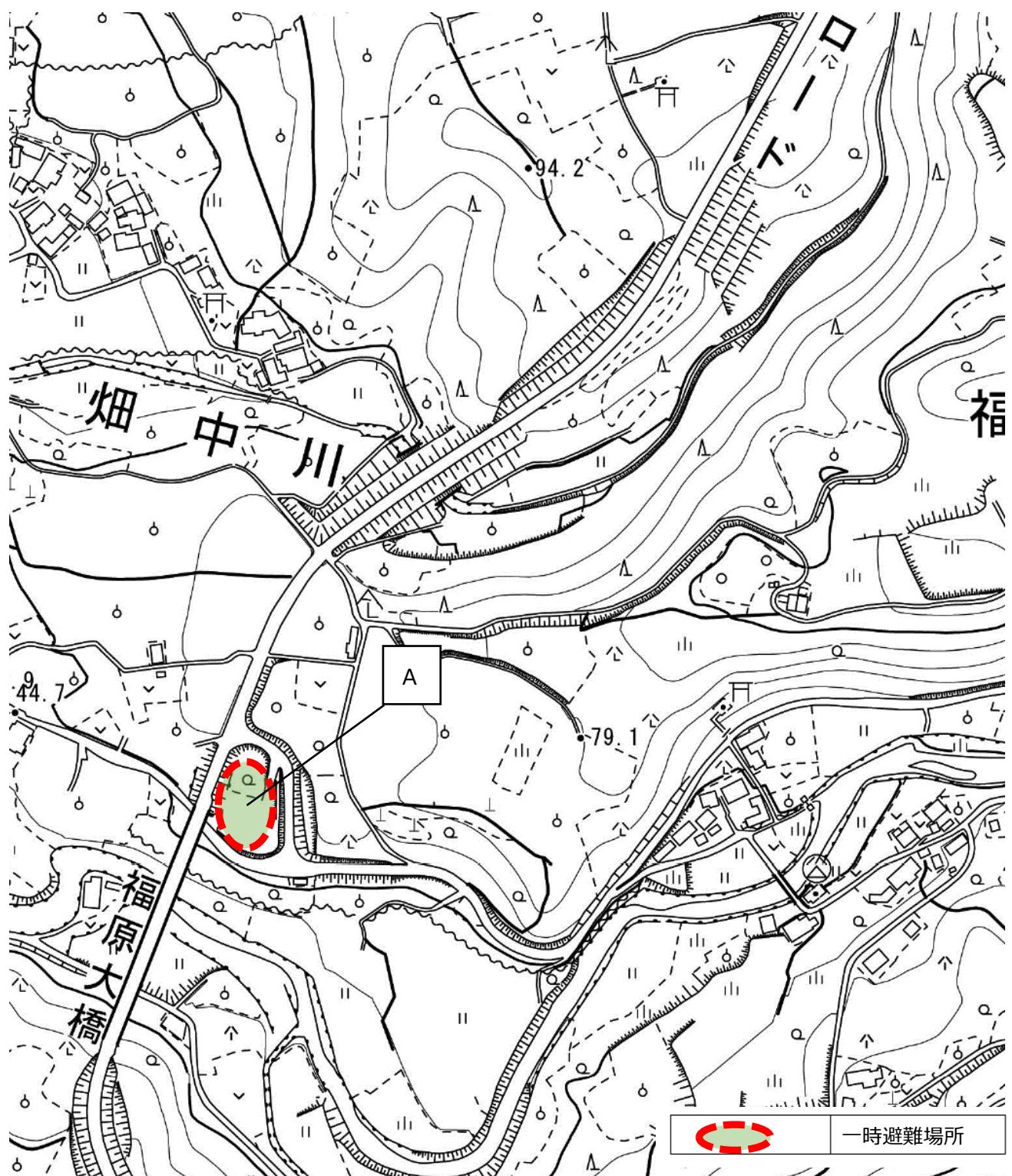
<避難地>

幹線道路であるマミコウロード沿いに位置し、集落内を見渡すことができる位置に一時避難場所を整備します。

表 避難路の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			延長	幅員	面積
A	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	拡幅等	(m)	(m ²)
		新設			2,500.0

内寺地区



3-14. 川内田地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

川内田地区は、益城町の東部の福原から町道袴野福原線により東に連なる集落の一部であり、東は町の最東の集落である袴野集落、西は内寺集落、北は柳水集落に接しています。

地区は、益城町の中心部（役場周辺）から直線距離で約 5 km 離れた場所に位置し、東西に連なる山に南北を囲まれ、山間を東西に流れる赤井川に沿って通る町道袴野福原線の沿道にあり、家屋が地区内の 3 か所にまとまって立地する形態をなしています。

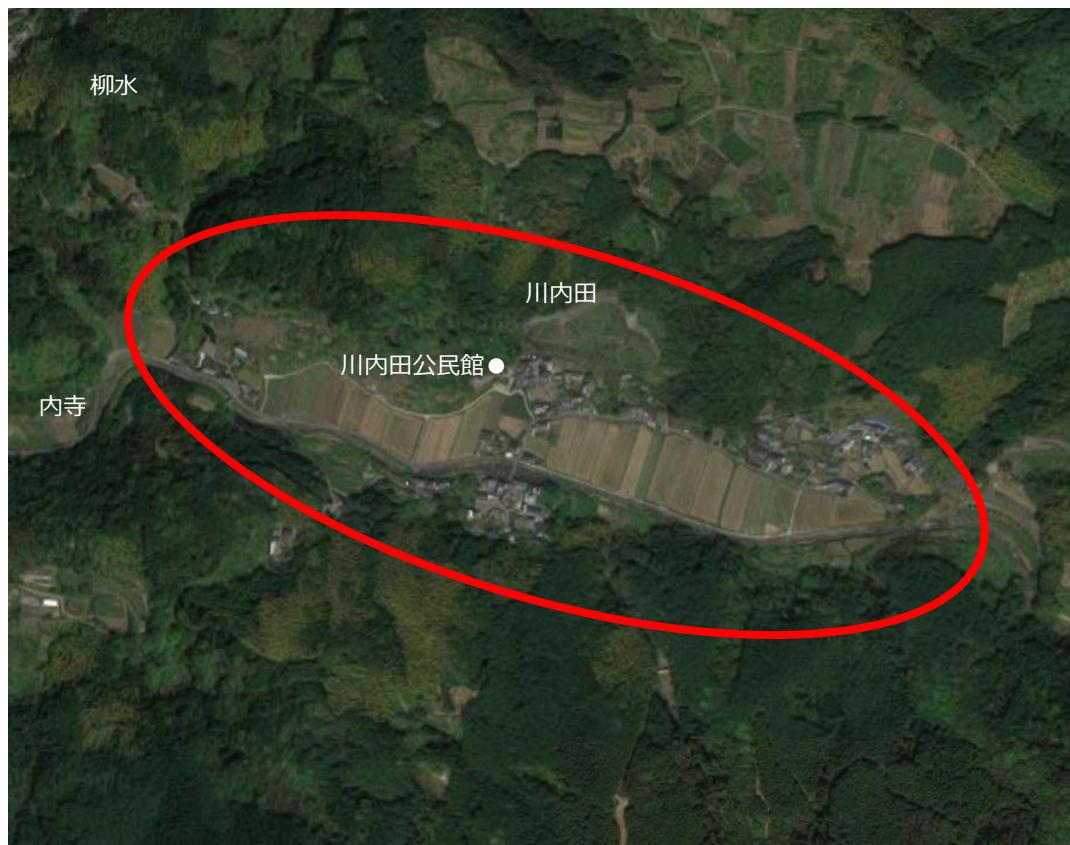


図 川内田地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、川内田地区の人口は 116 人、世帯数は 55 世帯（平成 29 年 9 月末日現在、42 世帯）となっています。

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の人口・世帯数の推移をみると、震災前から人口及び世帯数は緩やかに減少していました。ただし、震災後の 1 年間では前年比で人口が 2 %、世帯数が 4 % 減少しています。

表 川内田地区の人口推移（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
川内田	134	56	129	56	119	55	119	57	116	55
(H25 を 100 とする指標)	100	100	96	100	89	98	89	102	87	98

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後 1 回目の住家の被害認定状況をみると、「全壊又は大規模半壊」は住家の 0% と甚大な被害を受けた家屋がないことがわかります。しかし、「半壊又は一部損壊」を受けた家屋は地区のほとんどを占めています。

このため、平成 29 年 9 月時点において、家屋が解体され、更地（空地）の状態になっているところは 7 件であり、他の宅地では、改修などがみられます。

表 福田校区内大字別被災状況（住家）

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字平田	96	17	42	106	7	268
大字福原	91	34	104	271	7	507
川内田地区	0	0	13	41	1	55

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字平田	36%	6%	16%	40%	2%	100%
大字福原	18%	7%	21%	53%	1%	100%
川内田地区	0%	0%	24%	75%	1%	100%

ウ 地区の課題

- 震災前から人口は緩やかに減少傾向、震災で大きな減少。
- 公共交通ではなく、公共公益的施設の集積地からも遠く利便性は悪い。
- 地区内の道路はほとんどが幅員 4 m 以下。

(2) 地区の基本方針

川内田地区は、集落内で良好なコミュニティが形成された地区であり、震災前から緩やかに人口減少が進んでいるもののほぼ一定の人口を維持しています。

震災後は、55世帯（平成29年9月末日現在、42世帯）のうち約7世帯が仮設住宅（みなしひがいじきを含む）や親戚縁者等の家に移り住んでおり、これらの世帯が全員安心して笑顔で戻って来て、元の良好なコミュニティを回復させることが住民全員の共通の願いとなっています。

一方、集落の背後の山際には土砂災害特別警戒区域があり、近年の大雨による河川氾濫等の災害も考え合わせると、「戻って来ても、本当に安心して暮らせるのか」といった不安もあります。

このため、ハード・ソフトの両面から災害に備えたむらづくりを進め、地区住民が心から安心して住み続けられるむらづくりを目指すとともに、良好な自然環境を求める若い人が住み、子どもを育むむらづくりを目指します。

【むらづくりの目標・キヤッチフレーズ】

“**子どもを育む 清流の里 川内田**”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

地区が山間部の集落であることから、内寺地区から続く町道袴野福原線は地区の重要な避難路となります。よって、町道袴野福原線の内寺地区からの入り口部分について避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように拡幅整備します。

表 避難路の整備の概要

路線名等	整備内容	整備の内訳		
		延長	幅員	面積
		拡幅等	(m)	(m ²)
A 町道袴野福原線	地区公共施設(避難路)	拡幅	130.0	6.0 780.0

川内田地区

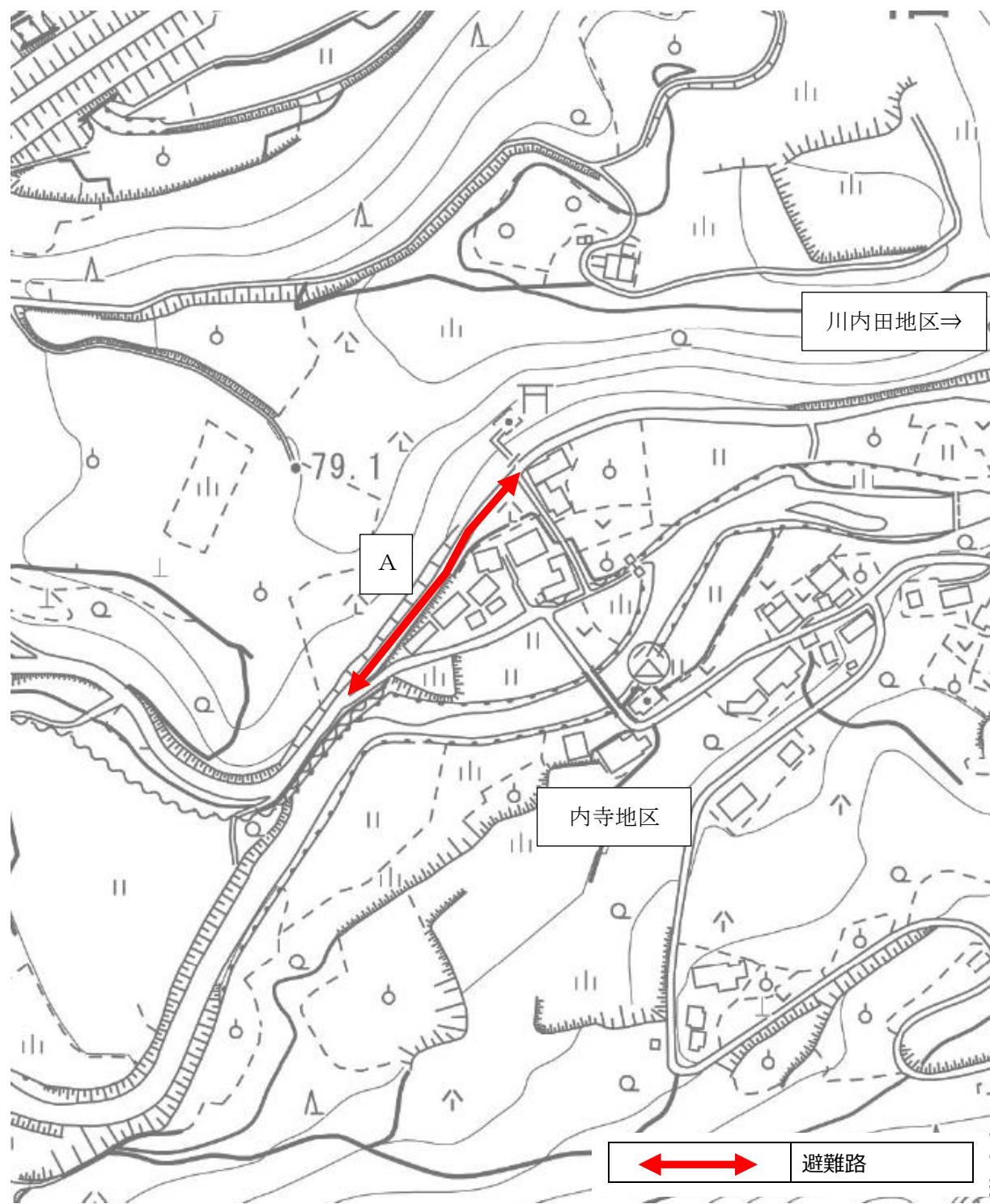


図 避難路計画

3-15. 平田・柳水地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

柳水地区は益城町の北東部に位置し、地区の西は平田地区、北は北向地区、南は川内田地区に接しています。

集落は、地区内には町道川内田平田線を軸に形成されており、地区北西部にはマミコウロードが通っています。

地形は、集落全体としてみると平坦な箇所はあまりなく、起伏に富んでいます。



図 柳水地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、柳水地区の人口は 50 人、世帯数は 21 世帯となっています。

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の人口・世帯数の推移をみると、震災前から世帯数はほぼ変化していないものの、人口は緩やかに減少し、平成 25 年から平成 28 年にかけて約 1 割減少しています。ただし、震災後の 1 年間では前年比で 5 % 減少しています。

表 柳水地区の人口推移（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
柳水	61	23	56	23	55	23	53	22	50	21
(H25 を 100 とする指標)	100	100	92	100	90	100	87	96	82	91

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震発生後 1 回目の住家の被害認定状況をみると、「全壊又は大規模半壊」は 13 件と柳水地区の約 70%を占めていることから、当地区は地震による住家被害が甚大であったことがわかります。

平成 29 年 6 月時点においては、大規模な被害となった家屋で、解体されたものの更地(空地)の状態になっているところもあります。

表 福田校区内大字別被災状況（住家）

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字平田	96	17	42	106	7	268
大字福原	91	34	104	271	7	507
柳水地区	9	4	2	3	0	18
	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字平田	36%	6%	16%	40%	2%	100%
大字福原	18%	7%	21%	53%	1%	100%
柳水地区	50%	22%	11%	17%	0%	100%

ウ 地区の課題

- 震災前から震災後にかけて、人口は緩やかに減少傾向
- 公共交通はなく、自家用車の利用が不可欠
- 地区の主要道路はおよそ 4 m が確保されている一方、狭い道路も多い。

(2) 地区の基本方針

柳水地区は、めがね橋やホタルが舞う地域資源に恵まれるほか、つながりの強いコミュニティが形成され、まとまりの良い「郷」です。

震災時は、平成28年4月14日の最初の地震の後、住民は地区の拠点である柳水公民館に集合したもの、公民館自体の被災により拠点機能が十分に発揮できませんでした。また、地区内外を結ぶ道路では、崖崩れ等の被害が生じて「孤立に近い状態」となりました。その後の本震・余震の継続により、一時的に地区外への避難生活を余儀なくされました。

柳水地区は、町内の他地区に比べると、壊滅的な被害や大幅な人口減少は免れましたが、21世帯のうち、約6世帯が現在も仮設住宅（みなし仮設を含む）や親戚縁者等の家に移り住んでいます。

これらの世帯が安心して笑顔で戻って来て、地区のコミュニティを維持していくことが住民全員の共通の願いです。

しかし、今回の震災の影響のほか、今後も続くと思われる地区内的人口減少によって、空き家や耕作放棄地が増加し、環境が悪化する不安もあります。

震災時の苦しい経験を今後は繰り返さず、地区住民が安全・安心に暮らせるようハード面を含めた取り組みを行うとともに、将来の生活環境の変化を見据え、地域資源や良好な自然環境を維持していく「郷づくり」を目指します。

【郷づくりの目標・キヤッチフレーズ】

“めがね橋にホタル舞う 安全・安心の郷づくり 柳水！”
やながみず

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、地区内を通り柳水地区から平田地区や川内田地区へ通じる重要な避難路である町道川内田平田線において、当該道路の特に狭い部分を避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように、拡幅整備します。

表 避難路の整備の概要

路線名等	整備内容	整備の内訳		
		延長	幅員	面積
		拡幅等	(m)	(m ²)
A 町道川内田平田線	地区公共施設(避難路)	拡幅	150.0	4.0 600.0

平田・柳水地区



図 避難路計画図

3-16. 平田・柳水地区（平田地区編）

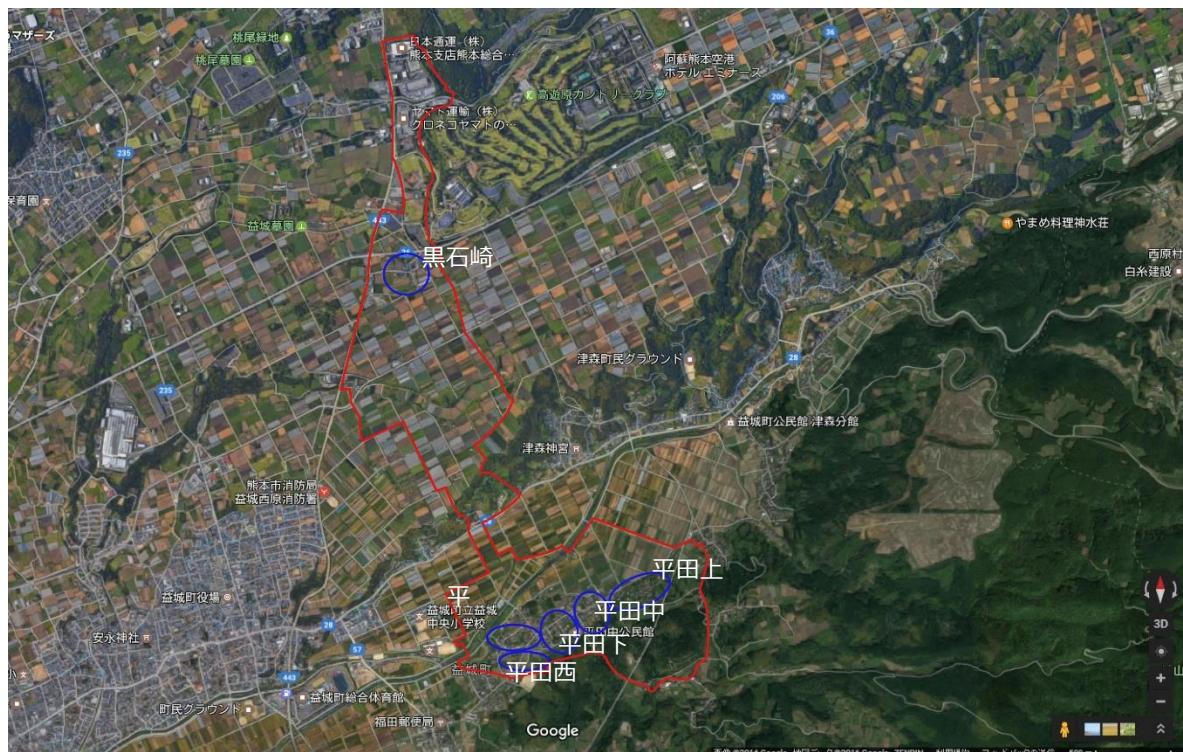
(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

平田地区は益城町の北部中央に位置し、南北にかけて細長い地形となっています。北部は熊本市東区、東側は寺中地区に、西側は寺迫地区、南部は福原地区・下陳地区にそれぞれ接しています。

南部には木山川が流れ、平田上、平田中、平田下、平田西、平田境に加え、北部に独立して位置する黒石崎と 6 つの住居集落が形成されている以外は、全体的に農業地帯が大部分を占めていますが、443 号線に接する最北部は複数の物流サービス企業が立地しています。



(注 1) 赤線は平田行政地区の境界を指す。

(注 2) 青円は行政区で、各集落を指す。

図 平田地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、平田地区の人口は 585 人、世帯数は 230 世帯となっています。

平成 26 年から 29 年までの 4 年間の人口・世帯数の推移をみると、震災前から世帯数はほぼ変化していないものの、人口は緩やかに減少しています。

震災後の 1 年間では前年比で 3% 減少しています。

表 1 平田地区の人口・世帯数の推移（平成 26 年～29 年）

	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
黒石崎	28	63	26	59	27	60	29	58
平田上	42	126	43	125	45	128	42	119
平田中	57	168	57	163	57	154	60	155
平田下	59	167	60	165	62	168	59	166
平田西	19	46	19	48	18	48	17	44
平田塚	25	47	25	47	25	46	23	43
合 計	230	617	230	607	234	604	230	585

表 2 平田地区の人口・世帯数の前年比（平成 26 年～29 年）

前年比	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
黒石崎	—	—	0.93	0.94	1.04	1.02	1.07	0.97
平田上	—	—	1.02	0.99	1.05	1.02	0.93	0.93
平田中	—	—	1.00	0.97	1.00	0.94	1.05	1.01
平田下	—	—	1.02	0.99	1.03	1.02	0.95	0.99
平田西	—	—	1.00	1.04	0.95	1.00	0.94	0.92
平田塚	—	—	1.00	1.00	1.00	0.98	0.92	0.93
合 計	—	—	1.00	0.98	1.02	1.00	0.98	0.97

表 3 平田地区の人口・世帯数の平成 26 年度比（平成 26 年～29 年）

平成 26 年度を 1 とする	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
黒石崎	1.00	1.00	0.93	0.94	0.96	0.95	1.04	0.92
平田上	1.00	1.00	1.02	0.99	1.07	1.02	1.00	0.94
平田中	1.00	1.00	1.00	0.97	1.00	0.92	1.05	0.92
平田下	1.00	1.00	1.02	0.99	1.05	1.01	1.00	0.99
平田西	1.00	1.00	1.00	1.04	0.95	1.04	0.89	0.96
平田塚	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	0.92	0.91
合 計	1.00	1.00	1.00	0.98	1.02	0.98	1.00	0.95

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後の家屋の被害認定状況をみると、住家の 41%が「全壊又は大規模半壊」となっており、福田校区内の福原地区と比較しても大きな被害を受けた地区であることがわかります。

表 福田校区内大字別被災状況（住家）

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字福原	95	34	104	271	7	511
大字平田	92	17	41	105	7	262

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字福原	19%	7%	20%	53%	1%	100%
大字平田	35%	6%	16%	40%	3%	100%

ウ 地区の課題

- ・震災前から人口は減少傾向、震災で人口 3 %減少
- ・公共交通がなく不便
- ・地区内道路は幅員 4 m未満の狭い道路が多い

(2) 地区の基本方針

平田地区は、豊かな自然に恵まれる田園環境の中、古くから集落が形成されてきました。しかししながら、震災前から徐々に人口が減少してきました。特に、多くの若者が仕事や利便性を求めて、地区外に移り住んでいます。

しかしながら猿田彦碑や妙見社など伝統文化が今も残っており、祭りを中心として良好なコミュニティが形成されています。

こうした現状から、被災者や若者が安心して戻ってこられる環境を整えるとともに、平田の資源である農業を軸に地域の活性化を図り、若者から高齢者まで誰もが元気で暮らせる郷づくりを目指します。

【郷づくりの目標・キャッチフレーズ】

帰りたくなるちょうどいい田舎あります!!

～祭、自然が時代を超えて絆をつくる、農業の郷～

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、比較的多くの住宅が立地している狭い道路を、地区内の主要な道路に接続する避難路として機能するよう整備します。

<避難地>

避難地については、地区のほぼ中央部に位置する平田中地区の、地区内の主要道路に面しており住民が避難しやすい場所に災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳		
			延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	85	4
B	町道堤黒石崎線	地区公共施設(避難路)	拡幅	215	4.5
C	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	130	4
D	町道川内田平田線	地区公共施設(避難路)	拡幅	130	6
E	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設		2,422

平田・柳水地区

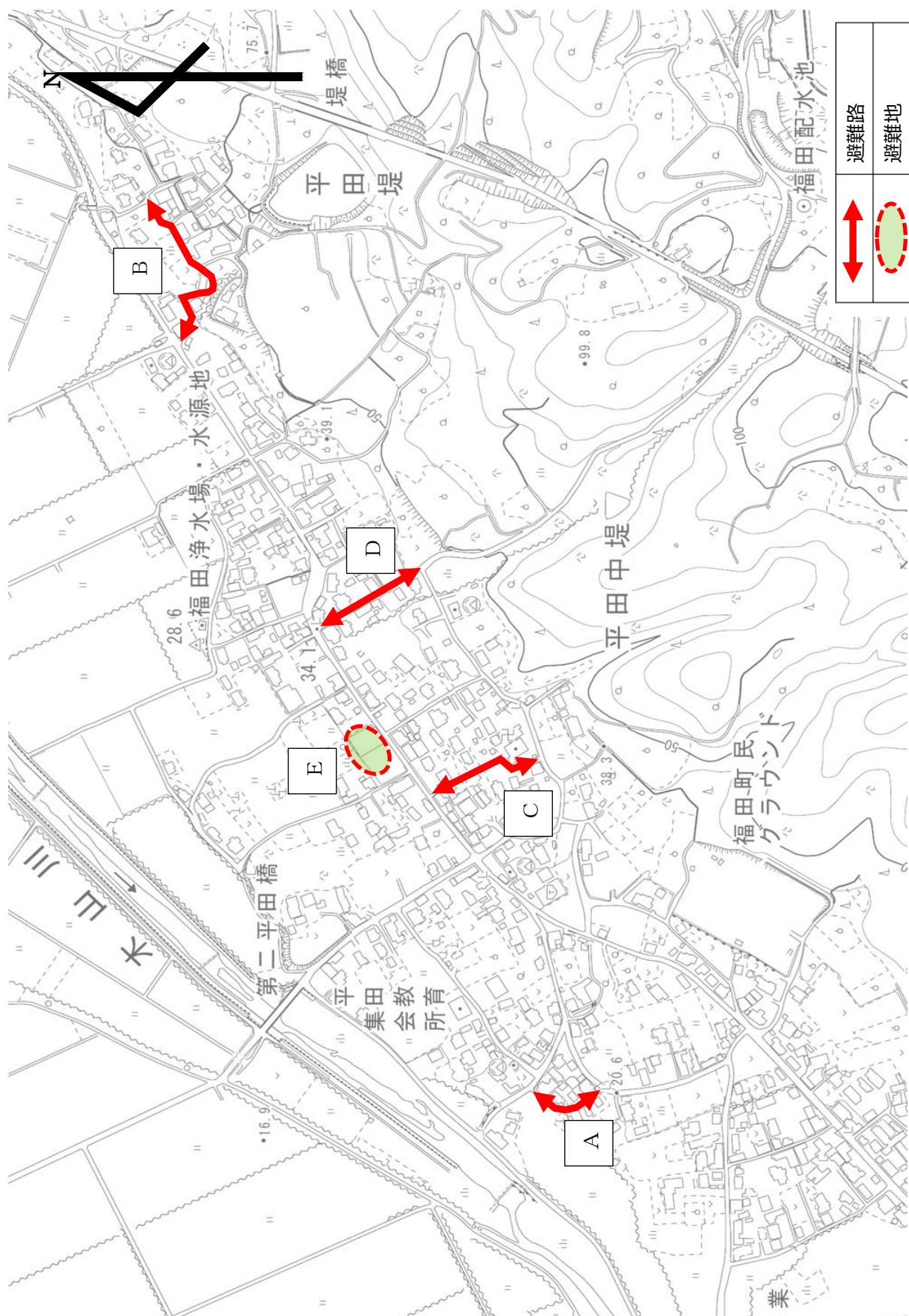


図 避難路・避難地計画図

3-17. 上陳・下陳・北向地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

上陳・下陳・北向地区は、益城町の北部中央に位置します。北部に流れる木山川の北側は田原地区、南西側は平田地区に接しています。

熊本市と高森町を結ぶ県道28号から南側に集落が広がっており、この県道が住民の移動には欠かせない交通路となっています。

地区内を流れる金山川の西側には耕作地（田）が広がり、下陳米をはじめ、豊かな水の恵みを活かした農業が盛んです。中尾、柿迫といった山間部の集落を含む北向地区においては、果物の栽培も盛んです。ホタルが飛び交う水辺もあり、水と緑に囲まれた地区です。

また、貴重な文化財が各地区に受け継がれており、集落内には、用水路（上陳地区）や昔ながらの石垣や石積みの景観も残っています。



(注1) 青円は行政区で、各集落を指す。

図 上陳・下陳・北向地区

■人口等

平成 28 年度（平成 29 年 3 月末日）の住民基本台帳によると、上陳・下陳・北向地区の人口は 538 人、世帯数は 209 世帯となっています。

平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間の人口・世帯数の推移をみると、震災前はやや増加していたものの、震災後の 1 年間では前年比で世帯数は 5 %、人口は 6 % 減少しています。

表 上陳・下陳・北向地区の人口・世帯数の推移（平成 26～28 年度）

	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
上陳	62	167	64	168	60	156
下陳	83	210	84	209	80	198
北向	71	188	73	194	69	184
合計	216	565	221	571	209	538

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

表 上陳・下陳・北向地区の人口・世帯数の前年比（平成 26～28 年度）

前年比	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
上陳	—	—	1.03	1.01	0.94	0.93
下陳	—	—	1.01	1.00	0.95	0.95
北向	—	—	1.03	1.03	0.95	0.95
合計	—	—	1.02	1.01	0.95	0.94

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

表 上陳・下陳・北向地区の人口・世帯数の平成 26 年度比（平成 26～28 年度）

平成 26 年度を 1 とする	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
上陳	1.00	1.00	1.03	1.01	0.97	0.93
下陳	1.00	1.00	1.01	1.00	0.96	0.94
北向	1.00	1.00	1.03	1.03	0.97	0.98
合計	1.00	1.00	1.02	1.01	0.97	0.95

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

※上記のデータは住民基本台帳に基づいており、仮設住宅やみなし仮設住宅の居住者で住民票を移していない人もこのデータの中に含まれているため、実際の地区居住者数と異なる場合があります。

イ 被害状況

熊本地震後の住家の被害認定状況をみると、上陳地区は、住家の 32%が「全壊」と被害が大きく、全体の 74%が半壊以上となっています。

下陳地区は、3 地区の中では最も被害が小さく、全体の 71%が一部損壊と判定されています。

北向地区は、全壊、大規模半壊はそれぞれ 10%と他の地区と比べて被害は大きくなきものの、約半数の家屋が半壊以上となっています。

表 被災状況（住家）

	住家					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	計
上陳	18	7	17	15	0	57
下陳	6	4	12	53	0	75
北向	7	7	21	33	0	68
計	31	18	50	101	0	200

表 被災状況の割合（住家）

	住家					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	計
上陳	32%	12%	30%	26%	0%	100%
下陳	8%	5%	16%	71%	0%	100%
北向	10%	10%	31%	49%	0%	100%
計	16%	9%	25%	51%	0%	100%

ウ 地区の課題

- ・震災前は人口・世帯数は微増、震災で人口・世帯数共に減少
- ・熊本高森線・マミコウロード以外の道路はほとんどが幅員 6m未満

(2) 地区の基本方針

上陳・下陳・北向地区は地域内の団結力があり、寺社やそれらにまつわる地域行事が昔から受け継がれ、水と緑に恵まれ、石積みの風景が残る地区です。

しかし、熊本地震により被災した道路等の修復が現在も続けられていることや、河川やがけ地の早期安全対策が必要であること、また指定避難所が震災時に機能しなかったことから、「安心して暮らし続けることのできる故郷」の構築が急務となっています。

今後、ハード・ソフトの両面から災害に備えたまちづくりを進めるとともに、地域の人や自然、歴史や景観等の魅力的な資源を再認識しながら、地区や世代の枠を越えた、さらなる相互扶助のまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標・まちの将来像】

“多世代つながる 安心のふるさと”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難地>

避難地については、金山川を挟んだ両側の地区の概ね中心部に1箇所ずつ整備します。

表 避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳			
			拡幅等	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設			1000.0
B	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設			1000.0

上陳・下陳・北向地区

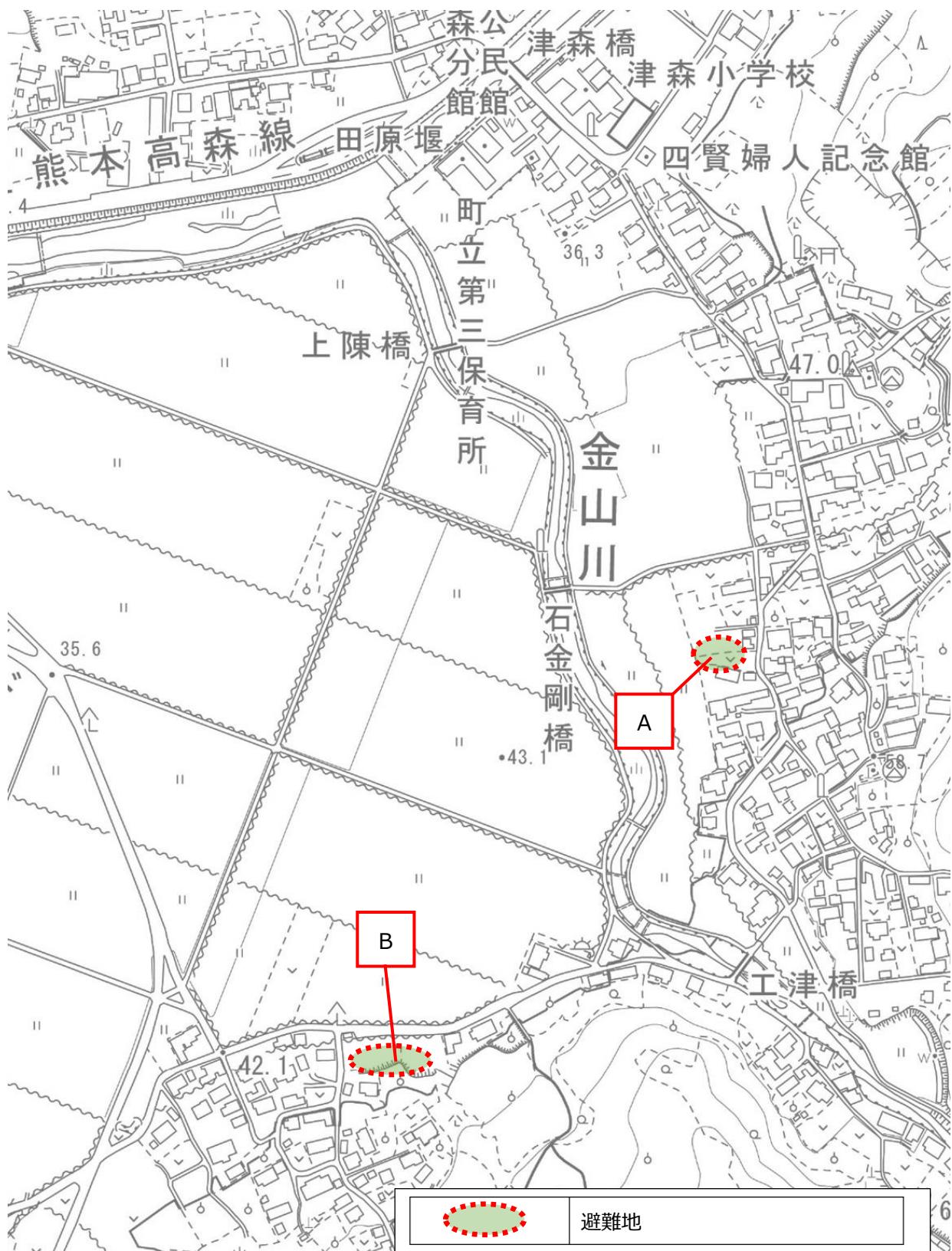


図 避難地計画図

3-18. 堂園地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

堂園地区は益城町の北東部に位置し、地区の北は小谷地区、西は田原地区、南は上陳地区に接しています。

集落は、地区の西側を流れる木山川沿いの斜面の上部にあり、バス通りである旧県道（町道田原荒瀬線）の沿道に形成されています。

地形は、集落の西側の斜面上部の丘から南の辻ヶ峰公園がある丘陵部、及び東側の山にかけて、集落を囲むように小高い丘や山が形成され、その中央部の集落内と農地は多少の高低差があるものの、比較的平坦な地形となっています。



図 堂園地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、堂園地区の人口は 146 人、世帯数は 62 世帯となっています。

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の人口・世帯数の推移をみると、震災前から世帯数はほぼ変化していないものの、人口は緩やかに減少していました。ただし、震災後の 1 年間では前年比で 5 % 減少しています。

表 堂園地区の人口推移（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
堂園	163	62	156	62	155	63	153	63	146	62
(H25 を 100 とする指標)	100	100	95	100	95	102	94	102	90	100

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後 1 回目の住家の被害認定状況をみると、住家の 58% が「全壊又は大規模半壊」となっており、津森校区内の他地区と比較しても大きな被害を受けた地区であることがわかります。

このため、平成 29 年 6 月時点において、地区内の 7 割の家屋が解体され更地（空地）の状態になっており、「皆で住み慣れた場所に帰ろう」という思いがまちづくりの目標となっています。

表 津森校区内大字別被災状況（住家）

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字寺中	16	6	41	71	1	135
大字田原	31	12	42	63	1	149
大字小谷	28	30	47	92	2	199
大字杉堂	47	8	20	22	4	101
大字上陳	40	12	25	38	0	115
(堂園地区)	23	5	8	12	0	48
大字下陳	11	11	26	95	0	143
	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字寺中	12%	4%	30%	53%	1%	100%
大字田原	21%	8%	28%	42%	1%	100%
大字小谷	14%	15%	24%	46%	1%	100%
大字杉堂	47%	8%	20%	22%	4%	100%
大字上陳	35%	10%	22%	33%	0%	100%
(堂園地区)	48%	10%	17%	25%	0%	100%
大字下陳	8%	8%	18%	66%	0%	100%

ウ 地区の課題

- 震災前から人口は減少傾向、震災で大きな減少
- 益城町内でも大きな被害があった地区の一つ
- 公共交通はやや不便
- 町道田原荒瀬線以外の道路はほとんどが幅員 4 m 未満の狭い道路

(2) 地区の基本方針

堂園地区は、良好なコミュニティが形成された地区でありながら、震災前から人口が徐々に減少していました。

震災後は、62世帯のうち半数にあたる約30世帯が仮設住宅（みなし仮設を含む）や親戚縁者等の家に移り住んでおり、これらの世帯が全員安心して笑顔で戻って来て、元の良好なコミュニティを回復させることが住民全員の共通の願いとなっています。

しかし、熊本地震による断層のズレが数ヶ所に生じているほか、一部に土砂災害特別警戒区域があるなど、「戻って来ても、本当に安心して暮らせるのか」といった不安もあります。

このため、ハード・ソフトの両面から災害に備えたまちづくりを進めるとともに、住民相互の助け合いの心をより一層高め、本地区を代表するシンボルである堂園池の蓮の花の元に皆が心から安心して帰り、笑顔で住み続けられるまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標・キャッチフレーズ】

“帰ろうよ！ ハスの花咲く住マイル 堂園！ ☺”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、地区外への避難路となる町道田原荒瀬線（旧県道）と町道迎田線～堂園線～高野原線に接続する町道堂園上陳線と地区内の道路を、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように、拡幅整備します。

また、行き止まりの解消を行うために一部避難路を新設整備します。

<避難地>

避難地については、公民館及び消防詰所に近い場所に災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳			
			拡幅等	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町道堂園上陳線	地区公共施設(避難路)	拡幅	412.0	6.0	2472.0
B	町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	267.0	4.5	1201.5
	〃	〃	新設	60.0	4.5	270.0
C	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設			1920.0

堂園地区

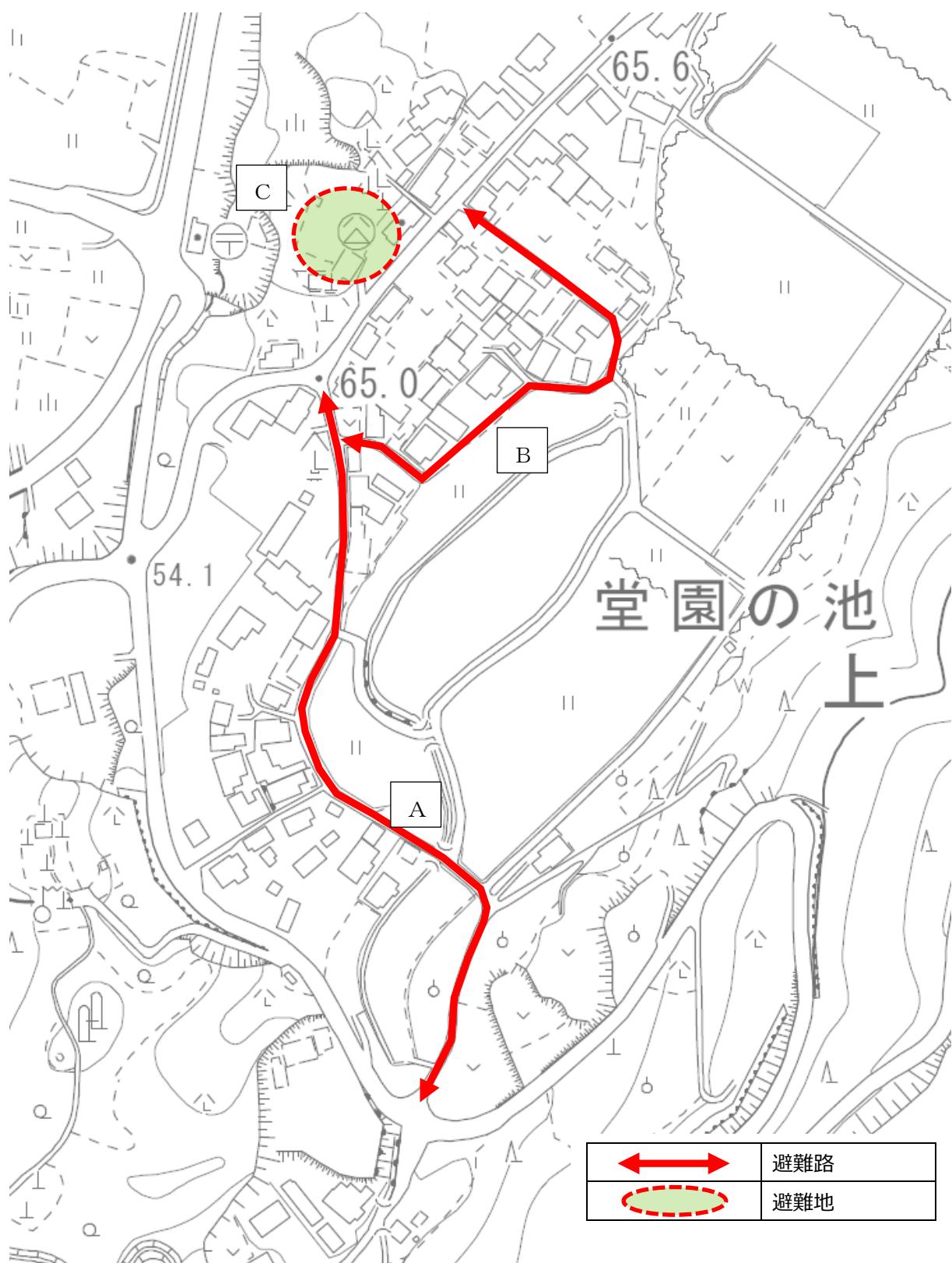


図 避難路・避難地計画図

3-19. 杉堂地区

(1) 地区の概要

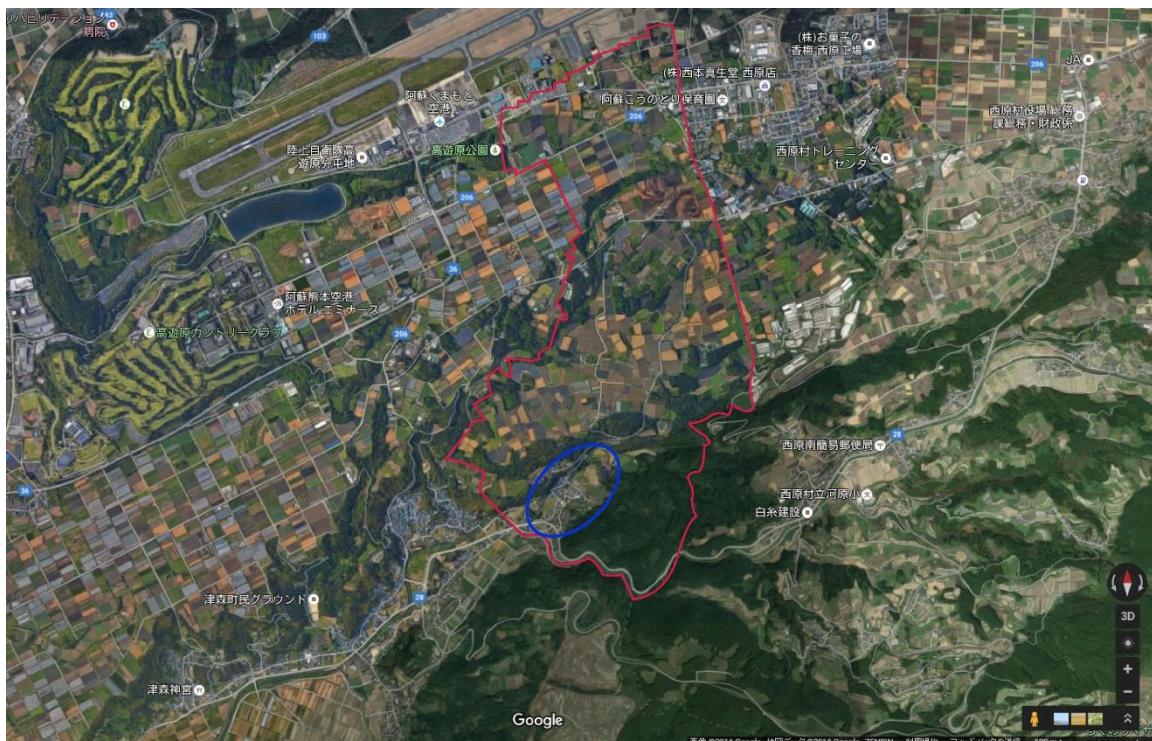
ア 位置・人口等

■位置

杉堂地区は益城町の最東端に位置し、西側は小谷地区に、東側は阿蘇郡西原村に、南側は上陳地区にそれぞれ接しています。

集落は熊本市と高森町を結ぶ県道28号線を軸に、主に県道の北側に広がっており、この県道が住民の移動には欠かせない交通路となっています。

集落は、北東から南西に流れ木山側に合流する布田川が形成した谷の斜面地にあり、高低差のある地形となっています。集落の北側の台地上は耕作地（畑）、南側は山地となっており、緑に包まれた地区です。



※赤線は大字界、青線円は杉堂集落を指す。

図 杉堂地区

■人口等

平成29年3月末日の住民基本台帳によると、杉堂地区の人口は255人、世帯数は100世帯となっています。

平成25年から29年までの5年間の人口・世帯数の推移をみると、平成25年から26年の間に人口及び世帯とともに4%程度の減少がみられたものの、その後はほぼ横ばいの状態でした。

しかし、震災後の1年間で人口及び世帯数ともに前年比で7%減少しています。

表 杉堂地区の人口・世帯数の推移（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
杉堂	288	110	277	107	276	105	275	107	255	100
(H25 を 100 とする指標)	100	100	96	97	96	95	95	97	89	91

資料：各年 3 月住民基本台帳人口・世帯数

イ 被害状況

本区が属する津森校区における建物被害状況を見ると、本区の住家建物全壊率は約半数にのぼり他地区と比較して顕著に高くなっています。

表 津森校区内字別被災状況（住家）

	住家						計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害		
大字寺中	16	6	41	71	1	135	
大字田原	31	12	42	63	1	149	
大字小谷	28	30	47	92	2	199	
大字杉堂	47	8	20	22	4	101	
大字上陳	40	12	25	38	0	115	
大字下陳	11	11	26	95	0	143	

	住家						計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害		
大字寺中	12%	4%	30%	53%	1%	100%	
大字田原	21%	8%	28%	42%	1%	100%	
大字小谷	14%	15%	24%	46%	1%	100%	
大字杉堂	46%	8%	20%	22%	4%	100%	
大字上陳	35%	10%	22%	33%	0%	100%	
大字下陳	8%	8%	18%	66%	0%	100%	

ウ 地区の課題

- 震災前は人口・世帯数はほぼ横ばい、震災で大きな減少
- 公共バスの運行が停止中
- 上古閑地区は 4 m 未満の狭い道路、その他も幅員 4 m 以上の区間は少ない。

(2) 地区の基本方針

杉堂地区は、被災前から徐々に人口減少と高齢化が進行していました。

これには多くの要因が重なっていますが、一つには、集落全体が斜面地上に形成されており、熊本県のがけ条例（熊本県建築基準条例第2条）や土砂災害特別警戒区域（いわゆるレッドゾーン）の建築制限により住宅建設に一定の条件が課せられ、若い世代が集落外に出て行ったことも考えられます。

このため、今後は若い世代が定着するよう安全で住み良いまちづくりを進め、皆が安心して楽しく暮らせる杉堂にしていくことが住民一人ひとりの願いとなっています。

【まちづくりの目標・まちの将来像】

“若い世代もみんなで楽しく暮らせる 安全で住み良い杉堂”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難地>

避難地については、潮井神社及び潮井公園に近い空地において、災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難地の整備の概要

公園名等	整備内容	整備の内訳		
		延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設	1000.0

杉堂地区



 避難地

3-20. 上小谷地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

上小谷地区は、益城町の北東部に位置し、東は杉堂地区、西は下小谷地区、南は堂園地区に接しています。

本地区は、山や小高い丘に囲まれています。また、地区を東西に木山川が横断しています。なお、木山川は、大雨時の越流が心配です。

本地区の南部、県道熊本高森線から木山川付近は平坦ですが、北側に向かうにつれて高くなる傾斜地となっています。



図 上小谷地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、上小谷地区の人口は 247 人、世帯数は 95 世帯となっています。

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の人口・世帯数の推移をみると、世帯数はほぼ変化していないものの、人口は 7 % 減少しています。

表 上小谷地区の人口推移と世帯数（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
上小谷	267	94	261	97	254	95	254	97	247	95
(H25 を 100 とする指標)	100	100	98	103	95	101	95	103	93	101

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後 1 回目の住家の被害認定状況をみると、本地区を含む小谷地区では住家の 31 % が「全壊」又は「大規模半壊」となっており、約 3 割の家屋に被害が発生していることがわかります。

このため、平成 29 年 10 月時点において、家屋が解体され一部で更地（空地）の状態になっているところもありますが、建物の新築も進んでいます。

表 津森校区内大字別被災状況（住家）

	住家					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	計
大字寺中	16	6	41	71	1	135
大字田原	31	12	42	63	1	149
大字小谷	28	30	47	92	2	199
上小谷	12	16	18	42	2	90
大字杉堂	47	8	20	22	4	101
大字上陳	40	12	25	38	0	115
大字下陳	11	11	26	95	0	143

ウ 地区の課題

- 震災前から現在にかけて人口は緩やかに減少傾向にある。
- 公共交通及び公益的施設が少なく利便性に課題がある。
- 地区内には幅員 4 m 未満の狭い道路が多い。

(2) 地区の基本方針

上小谷地区は、東側の崖下の区域を中心に熊本地震による家屋の被害も大きく、人口の減少が続いている。安全で住み続けられるため住宅・住宅地の復興が急務となっております。しかし、土砂災害特別警戒区域等に指定され、住宅が建設困難な状況にあります。

地区の中央には上小谷運動公園があり、震災前は地区の方々がゲートボールを楽しんでおりましたが、震災後は公園までの隘路の擁壁が崩壊したことや、ゲートボール場の地面に凹凸に入る等により、使われなくなっています。

地区の魅力として木山川の豊かな自然や沿川の桜公園が挙げられます。一方その木山川も、震災によって発生したがけ崩れ等の影響により、川床に土砂や倒木が堆積し、水位が高くなっています。氾濫の危険性が指摘されます。また、県道熊本高森線と本地区は、老朽化した一本の橋でのみ繋がれており、安全性の確保が求められます。

また、全国的な少子高齢化や空き家問題、農業の従事者・後継者不足などの問題が震災を契機に顕出し、将来にわたって持続可能なまちづくりが求められています。

このため、ハード・ソフトの両面から災害に備えたまちづくりを進め、若い人が住み、子どもたちの笑顔が絶えないまちづくりを進めるとともに、地区住民だけでなく地域の住民が心から安全・安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標】

“豊かな自然とともに 人々がつながるまち 上小谷 ”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、町道上小谷線の一部分の区間が、狭い道路の上にカーブが急になっており、緊急車両が通行できないということから、道路形状の変更及び拡幅整備をします。

<避難地>

避難地については、小谷地区（上小谷・下小谷）の東西に通る町道小谷田原線沿道に面している場所に、災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難地の整備の概要

公園名等		整備内容	整備の内訳		
			延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町道上小谷線	地区公共施設(避難路) 形状変更 及び拡幅	60.0	4.0	
B	一時避難場所	地区公共施設(避難地) 新設			1105.0

上小谷地区

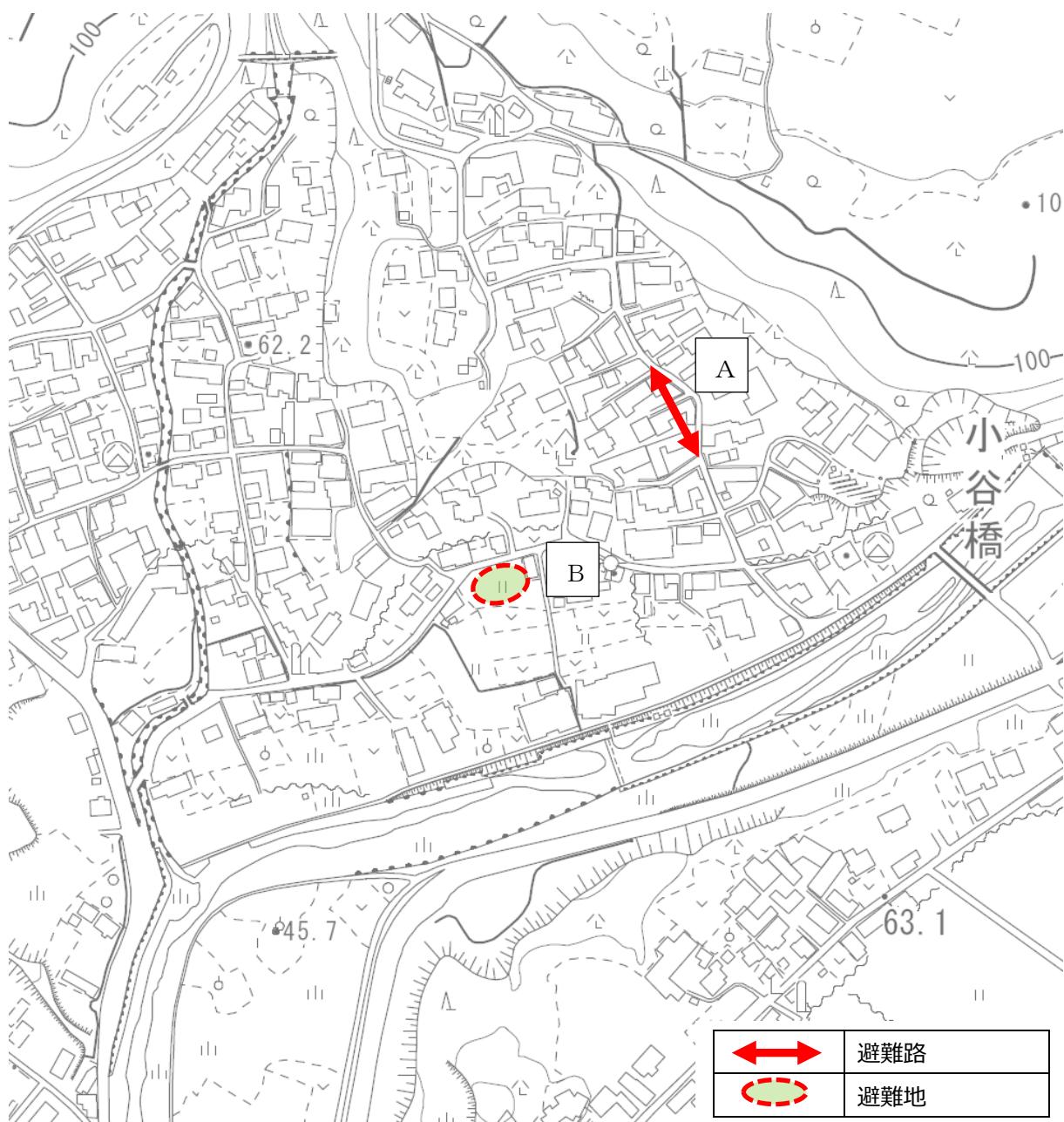


図 避難路・避難地計画図

3-21. 下小谷地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

下小谷地区は、益城町の北東部に位置し、東に上小谷地区、西は田原地区、南は堂園地区に接しています。本地区西側には熊本空港に通じる県道堂園・小森線が通っています。

本地区は、三方を小高い丘に囲まれています。また、地区中央には高谷川が流れしており、南側に流れる木山川へ合流しています。なお、木山川は本地区南側で大きく湾曲しており、また、高谷川は川幅が狭く、大雨時の氾濫が心配です。

本地区的南側は比較的平坦ですが、北側に向かうにつれて高くなる傾斜地となっています。



図 下小谷地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、下小谷地区の人口は 287 人、世帯数は 87 世帯となっています。

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の人口、世帯数の推移をみると、震災前には、人口は緩やかに減少し世帯数は緩やかに増加しています。しかし、震災後は、人口、世帯数ともに減少しています。

表 下小谷地区の人口推移（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
下小谷	326	88	327	88	317	90	314	92	287	87
(H25 を 100 とする指標)	100	100	100	100	97	102	96	105	88	990

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後 1 回目の住家の被害認定状況をみると、本地区では住家の 28% が「全壊」又は「大規模半壊」となっており、約 3 割の家屋に被害が発生していることがわかります。

このため、平成 29 年 10 月時点において、家屋が解体され一部で更地（空地）の状態になっているところもありますが、建物の新築も進んでいます。

表 津森校区内大字別被災状況（住家）

	住家					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	計
大字寺中	16	6	41	71	1	135
大字田原	31	12	42	63	1	149
大字小谷	28	30	47	92	2	199
下小谷	13	13	27	41	0	94
大字杉堂	47	8	20	22	4	101
大字上陳	40	12	25	38	0	115
大字下陳	11	11	26	95	0	143

ウ 地区の課題

- ・人口、世帯数とともに震災後で減少傾向にある。
- ・公共交通及び公益的施設が少なく利便性に課題がある。
- ・地区内には幅員 4 m 未満の狭隘な道路が多い。

(2) 地区の基本方針

下小谷地区は、熊本地震による家屋の被害が約3割に達しており、人口は震災前の1割近く減少しています。

地区西側には熊本空港へのアクセス路である県道堂園・小森線が通り、熊本空港に最も近い地区と言えます。ただし、県道堂園・小森線は、急カーブが多く、歩道も整備されていないため、事故の危険性が指摘されています。

地区内を木山川、高谷川が流れています。ともに過去に氾濫した経緯があります。特に地区を縦断するように流れる高谷川の上流部には砂防ダム等が整備されていますが、既に土砂が堆積し、護岸は震災によって亀裂や崩壊が生じた箇所が散見されます。

また、全国的な少子高齢化や空き家問題、農業の従事者・後継者不足などの問題が震災を契機に顕出し、将来にわたって持続可能なまちづくりが求められています。

このため、ハード・ソフトの両面から安全・安心の暮らしを維持していくまちづくりを進め、空港に近いという立地を活かし、若い人が住み、子どもたちの笑顔が絶えない持続可能なまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標】

“未来にはばたけ 空の玄関 下小谷”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、町道下小谷線の北端は幅員が狭い上にでかつ行き止まり道路となっており、緊急車両の通行が困難であるため、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように、拡幅整備します。

表 避難路の整備の概要

路線名等	整備内容	整備の内訳		
		延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A 町有道路	地区公共施設(避難路)	拡幅	60.0	4.0

小谷地区



図 避難路計画図

3-22. 田原地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

田原地区は益城町の北東部に位置し、地区の東は小谷地区、西は寺中地区、南は上陳地区に接しています。

集落は、地区の南側を通る県道熊本高森線の沿道にあり、県道に並行して地区内を通る町道を軸に形成されています。

地形は、県道熊本高森線から地区内を通る町道沿道にかけて平坦であるが、集落の北側から現在仮設住宅が建設されている津森町民グラウンドがある丘陵部、及び北側の山にかけて、北側から集落に迫るように小高い丘や山が形成されています。



図 田原地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、田原地区の人口は 413 人、世帯数は 147 世帯となっています。

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の人口・世帯数の推移をみると、震災前から世帯数はほぼ変化していないものの、人口は緩やかに減少していました。ただし、震災後の 1 年間では前年比で 3 % 減少しています。

表 田原地区の人口推移（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
田原地区	426	153	430	154	424	155	424	155	413	147
(H25 を 100 とする指標)	100	100	101	101	100	101	100	101	97	96

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後 1 回目の住家の被害認定状況をみると、「全壊又は大規模半壊」は、住家の約 29% で、津森校区内で 4 番目に多い数となっていますが、「全壊」は住家の約 21% と津森校区内でも 3 番目に多い数となっており、校区内でも比較的大きな被害を受けた地区であることがわかります。

このため、平成 29 年 6 月時点において、家屋が解体され一部で更地（空地）の状態になっているところもありますが、建物の新築も進んでいます。

表 津森校区内大字別被災状況（住家）

	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字寺中	16	6	41	71	1	135
大字田原	31	12	42	63	1	149
大字小谷	28	30	47	92	2	199
大字杉堂	47	8	20	22	4	101
大字上陳	40	12	25	38	0	115
大字下陳	11	11	26	95	0	143
	住家					計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	
大字寺中	12%	4%	30%	53%	1%	100%
大字田原	21%	8%	28%	42%	1%	100%
大字小谷	14%	15%	24%	46%	1%	100%
大字杉堂	47%	8%	20%	22%	4%	100%
大字上陳	35%	10%	22%	33%	0%	100%
大字下陳	8%	8%	18%	66%	0%	100%

ウ 地区の課題

- ・震災前から人口は緩やかに減少傾向、震災で大きな減少
- ・公共交通はやや不便

(2) 地区の基本方針

田原地区は、良好なコミュニティが形成された地区であり、震災前からほぼ一定の人口を維持しています。

震災後は、147世帯のうち約20世帯が仮設住宅（みなし仮設を含む）や親戚縁者等の家に移り住んでおり、これらの世帯が全員安心して笑顔で戻って来て、元の良好なコミュニティを回復させることが住民全員の共通の願いとなっています。

しかし、一部に土砂災害特別警戒区域があり、近年の大雨による河川氾濫等の災害も考え合わせると、「戻って来ても、本当に安心して暮らせるのか」といった不安もあります。

このため、ハード・ソフトの両面から災害に備えたまちづくりを進め、若い人が住み、子どもたちの笑顔が絶えないまちづくりを進めるとともに、特に、津森町民グラウンドを活かして、地区住民だけでなく地域の住民が心から安全・安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標・キヤッチフレーズ】

たばる
“将来に向かって希望をもてる魅力あるまち 田原”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難地>

避難地については、公民館及び消防詰所に近い地区共有地を、災害時の一時避難場所として整備します。

表 避難地の整備の概要

公園名等		整備内容	整備の内訳		
			延長	幅員	面積
A	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	拡幅等	(m)	(m) ²
		新設			1641.0

田原地区



図 避難地計画図

3-23. 寺中地区

(1) 地区の概要

ア 位置・人口等

■位置

寺中地区は、益城町の北東部に位置し、東は田原地区、西に平田地区、南に下陳地区に接しています。本地区の南側には県道熊本高森線が通り、地区内部には南北方向に上益城平坦部広域農道（マミコウロード）が通っています。

本地区南側の県道熊本高森線沿道は概ね平坦ですが、北側に向かうにつれて高くなる傾斜地となっています。しかし、今回の熊本地震においても、崩壊している箇所が少なく、比較的地盤の強い地区と言えます。

本地区南側を流れる木山川は、本地区で大きく湾曲しており、大雨時の越流が心配です。



図 寺中地区

■人口等

平成 29 年 3 月末日の住民基本台帳によると、寺中地区の人口は 378 人、世帯数は 146 世帯となっています。

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の人口、世帯数の推移をみると、震災前後で人口、世帯数ともに大きな変化は見られないものの、世帯数はやや増加していました。

表 寺中地区の人口推移（平成 25 年～29 年）

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	人口	世帯数								
寺中	381	144	396	147	385	142	379	143	378	146
(H25 を 100 とする指標)	100	100	104	102	101	99	99	99	99	101

資料：各年 3 月住民基本台帳人口

イ 被害状況

熊本地震後 1 回目の住家の被害認定状況をみると、住家の 16% が「全壊」又は「大規模半壊」となっており、津森校区内の他地区と比較して最も被害が少なかい地区の 1 つであることがわかります。

表 津森校区内大字別被災状況（住家）

	住家					
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	計
大字寺中	16	6	41	71	1	135
大字田原	31	12	42	63	1	149
大字小谷	28	30	47	92	2	199
大字杉堂	47	8	20	22	4	101
大字上陳	40	12	25	38	0	115
大字下陳	11	11	26	95	0	143

ウ 地区の課題

- 公共交通及び公益的施設が少なく利便性に課題がある。
- 県道等の広域的な道路を連絡する町道のほかは、幅員 4 m 未満の道路が多い。
- 本地区には、津森神宮北部や宮坂沿道に土砂災害特別警戒・警戒区域が指定されている。

(2) 地区の基本方針

寺中地区は、熊本地震による震災の家屋の被害も比較的少なく、震災後もほぼ一定の人口を維持しています。

津森校区の中でも古い歴史をもつ本地区は、地区の中央に津森神宮があり、地区内に勅使塚やお地蔵さんなどの歴史文化資源があります。その資源を活かした祭や、寺中フラワーラインや彼岸花街道などの環境保全の取組みやイベントも行われており、良好なコミュニティが形成された地区です。

一方で、全国的な少子高齢化や空き家問題、農業の従事者・後継者不足などの問題が震災を契機に顕出し、将来にわたって持続可能なまちづくりが求められています。

このため、ハード・ソフトの両面から災害に備えたまちづくりを進め、若い人が住み、子どもたちの笑顔が絶えないまちづくりを進めるとともに、地区住民だけでなく地域の住民が心から安全・安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

【まちづくりの目標】

“みんなが集う 伝統とゆとりの里 寺中”

(3) 避難路・避難地の計画

<避難路>

避難路については、公民館につながる町道寺中線を、避難しやすく、かつ緊急車両の通行などもしやすくなるように整備します。なお、町道寺中線は西側に家屋が建ち並び、拡幅での整備は難しいことも考えられるため、交差点での隅切り、離合箇所の確保をまちづくり協議会と検討していきます。

<避難地>

避難地については、地区の南北からも住民が集まりやすく、木山川の越流の影響を受けない広域農道マミコウロードに面する場所に、災害時の一時避難場所を整備します。

表 避難路・避難地の整備の概要

路線名等		整備内容	整備の内訳			
			拡幅等	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m ²)
A	町道寺中線	地区公共施設(避難路)	拡幅	80.0	4.0	320.0
B	一時避難場所	地区公共施設(避難地)	新設			2375.0

寺中地区

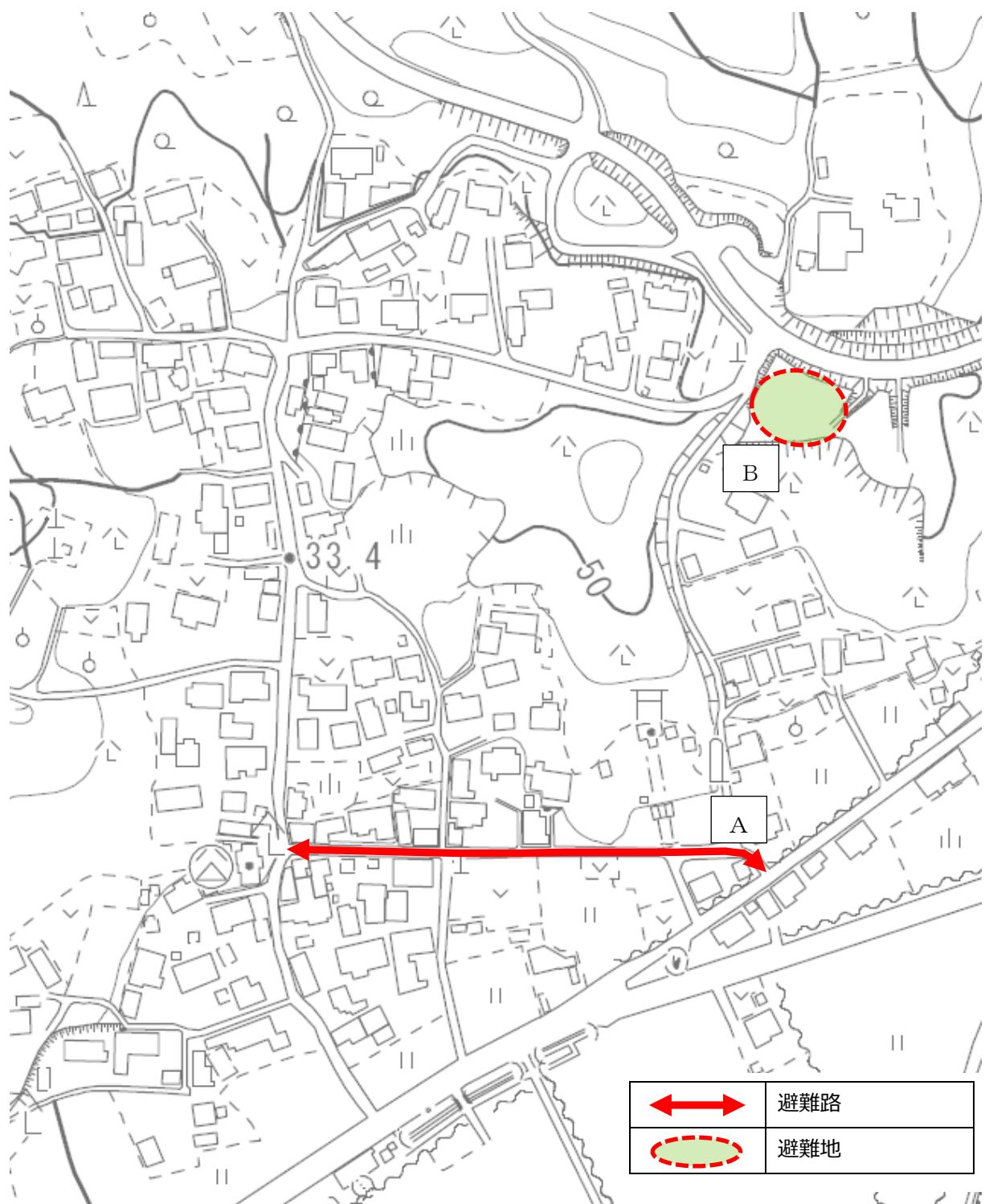


図 避難路・避難地計画図